

日本都市学会 第73回大会
発表要旨集

水辺空間と都市再生



開催日 2026年10月23日（金）～10月25日（日）

会場 徳島大学常三島キャンパス

主催 日本都市学会、中四国都市学会

後援 徳島市、徳島県、国土交通省四国地方整備局、徳島地理学会

水辺空間と都市再生

日本都市学会会長 山崎 健
中四国都市学会会長 豊田 哲也

都市は古来より河川や海と深く関わりながら形成されてきた。水辺は交通や物流を支える基盤であるとともに、人々の暮らしや産業活動を支え、景観や文化を育む空間として重要な役割を果たしてきた。しかし近代以降、都市化や産業化の進展に伴い、多くの都市では治水や運輸機能が優先され、水辺は市民の日常生活から次第に遠ざけられていった。河川や港湾は管理の対象として囲い込まれ、人々と水辺との関係は希薄化したのである。

一方、水辺空間の活用は都市研究や都市政策において旧くて新しいテーマである。欧米では港湾や運河の再開発を通じたウォーターフロント開発が進められ、日本においても 1980 年代以降、水辺を活かした都市開発や都市観光の取り組みが各地で展開されてきた。しかし、人口減少や少子高齢化が進む今日、公共空間の利活用、地域コミュニティ、市民参加、持続可能性といった観点から水辺空間を捉え直す必要性が高まっている。国土交通省の「かわまちづくり」に代表されるように、水辺を地域の魅力や活力を創出する資源として位置づけ、都市空間と一体的に活用する取り組みが全国で進められている。

しかし、水辺空間の活用は単なる景観整備や観光振興にとどまるものではない。そこには公共空間を誰がどのように維持・利用し、将来へ継承していくのかという都市の根源的な課題が含まれている。行政、企業、市民、NPO など多様な主体の連携はどのように可能なのか。歴史的環境の保全と新たな都市機能の導入をいかに両立させるのか。また、水辺は都市に豊かな環境をもたらす一方で、洪水や高潮、津波などの災害リスクとも隣り合わせの空間である。水辺の価値を活かしながら、安全性にも配慮した持続可能な都市をどのように形成していくのかも重要な課題となっている。

徳島市は 16 世紀末に吉野川下流のデルタ地帯に築かれた城下町を起源とし、現在も大小百余の河川が市街地を流れている。その水系は都市の歴史と空間構造を今日に伝えている。近年は「川とともに暮らす水都とくしま」を掲げた親水空間整備に加え、新町川を舞台とする市民主体のまちづくり活動、万代中央地区における倉庫群の利活用や新町西地区の再開発など、水辺空間を活かした都市再生の取り組みが進められている。徳島は、水辺と都市との関係を考えるうえで示唆に富む都市である。

水辺は都市にどのような公共性をもたらすのだろうか。人々は水辺を通じてどのように都市と関わり、豊かな都市生活を形成していくのだろうか。本大会では、「水都とくしま」を開催地として、水辺空間と都市再生をめぐる諸課題について議論したい。河川や港湾を活かしたまちづくり、中心市街地活性化、景観形成、防災、観光、地域コミュニティの再生など、多様な視点から事例と研究成果を共有し、水辺と共生する持続可能な都市のあり方を展望する。水辺空間を、都市の歴史・文化・経済・社会を結びつける基盤として捉え直し、これからの都市再生の方向性を考える機会としたい。

キーワード：かわまちづくり、親水空間、中心市街地活性化、再開発事業、市民参加、官民連携

日本都市学会 第73回大会開催概要

- 開催日 2026年10月23日（金）～10月25日（日）
金曜日：エクスカーショーン（午後）・理事会（夕方）
土曜日：研究発表（午前）・シンポジウム（午後）
日曜日：研究発表（午前）
- 主催 日本都市学会、中四国都市学会
後援 徳島市、徳島県、国土交通省四国地方整備局、徳島地理学会
開催地 徳島県徳島市
会場 徳島大学常三島キャンパス（徳島市南常三島町1丁目）
学内駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください。
- アクセス JR徳島駅から路線バス（徳島市営バス。徳島バス）で約5分、または徒歩約20分
JR新神戸・三宮駅・神戸空港から徳島大学前まで高速バスで約2時間
ほか京都、大阪、岡山、広島、高松、松山、高知の各都市から高速バスあり
徳島阿波おどり空港から徳島大学前までリムジンバスで約25分
東京（JAL6便・ANA3便）・福岡（JAL2便）からの到着時刻に合わせて発車
- 参加費 大会参加費 1,000円
エクスカーショーン参加費 1,000円
公開シンポジウムはどなたも無料で参加できます。

※本大会ではなるべく簡素でコンパクトな運営を心がけています。参加者のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

10月23日（金）

13:00～17:00 エクスカーショーン

徳島市中心市街地の水辺空間と都市再生の現場を徒歩とクルーズで巡ります。

集合時間 13:00

集合場所 徳島駅前再開発ビル アミコビル4階 シビックセンター活動室（3）

<https://www.civic-center.jp/rent/>

案内者 畠山輝雄（鳴門教育大学）、池添純子（鳴門教育大学）ほか

コース 徳島市・徳島県の政策担当者による概要説明－藍場浜公園－新町西地区再開発事業－
新町川を守る会「ひょうたん島クルーズ」－万代中央ふ頭アクア・チッタ

参加費 1,000円（クルーズ乗船料、資料代等を含む）

募集人数 30名程度（申し込み順）

18:00～20:00 理事会

会場 エクスカーショーン集合場所と同じ

10月24日（土）

9:20～11:50 研究発表Ⅰ

会 場 徳島大学 総合科学部1号館302講義室ほか

13:00～16:30 公開シンポジウム「水辺空間と都市再生」

主 催 日本都市学会、中四国都市学会、徳島大学

後 援 徳島市、徳島県、国土交通省四国地方整備局、徳島地理学会

会 場 徳島大学常三島キャンパス 地域連携プラザ2階 常三島けやきホール

令和8年度徳島大学地域交流シンポジウム（第23回）「水都とくしまの未来を考えるー水辺空間と都市再生ー」と共催で実施します。動画の配信を希望される方は下記からお申し込み下さい。

<https://www.tokushima-u.ac.jp/docs/74349.html>

タイムテーブル

13:00～14:30 第1部 基調講演

司会 金西計英（徳島大学人と地域共創センター長）

13:00～13:20 主催者挨拶と趣旨説明

山崎 健（日本都市学会 会長）、藤本真路（徳島大学 副学長）、豊田哲也（中四国都市学会会長）

13:20～13:55 基調講演（1）

久 隆浩（近畿都市学会 会長）「都市と水辺空間の関係ー過去・現在・未来」

13:55～14:30 基調講演（2）

瀬尾 守（徳島市 副市長）「水都とくしまのまちづくり」

14:30～14:40 休憩

14:40～16:30 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 豊田哲也（徳島大学 教授）

パネリスト

長谷川晋理（NPO法人 新町川を守る会 理事）

岡部斗夢（NPO法人 アクア・チッタ 事務局長）

松山芳士（四国地方整備局 河川調査官）

コメンテーター

矢部拓也（徳島大学 教授）

平 篤志（香川大学 教授）

16:40～17:10 日本都市学会賞授与式

17:10～17:40 日本都市学会総会

18:00～19:00 茶話会（参加費無料）

会 場 徳島大学 地域連携プラザ 1階 多目的室

例年の懇親会に代わるものとして、ソフトドリンクと簡単なフィンガーフードを提供します。
シンポジウム登壇者も参加予定。情報交換と交流の場としてお気軽にご参加ください。

10月25日（日）

9:20～12:10 研究発表Ⅱ

会 場 徳島大学 総合科学部1号館302講義室ほか

日本都市学会 第73回大会 研究発表プログラム

10月24日（土） 研究発表I

＜第一会場＞水辺空間と都市再生（大会テーマ）／産業，戦略（9:20～11:50） 302講義室

（司会：松村 茂）

- 1101 地方公共団体におけるマーケティングの活用に関する考察－静岡県マーケティング戦略を事例として－
○坪井秀次（静岡大学），黒田伸太郎（大分大学）
- 1102 高岡における伝統的工芸品産業の産地構造と将来展望
河藤佳彦（専修大学）
- 1103 中小製造業の労働環境と生産性の向上に関する考察－岐阜県内企業のパイロットスタディー－
○後藤誠一（岐阜大学），三井栄（岐阜大学）
- 1104 創造都市によるローカル・イノベーション－実現のプロセスについての解釈の試み－
渡部薫（まちづくり協会）

休憩（10:50再開）

（司会：根田克彦）

- 1105 持続可能な観光地経営におけるDMOと地域プラットフォーム－香川県小豆島を事例として－
五反地一弘（（株）JTB）
- 1106 接続社会における都市施設の考察
松村茂（東北芸術工科大学）
- 1107 市町村広域観光政策の課題
青木勝一（文教大学）

＜第二会場＞空間，施設（9:20～11:50） 303講義室

（司会：阿部亮吾）

- 1201 定期市としてのマルシェ・マーケットの機能と可能性
和田真理子（兵庫県立大学）
- 1202 導入後中長期経過したラウンドアバウトの歩行者譲られ率の経年変化及び影響要因分析－北九州市尾倉ロータリーを対象として－
○床鍋陽紀（九州工業大学大学院），寺町賢一（九州工業大学），濱岡建太郎（九州工業大学大学院）
- 1203 公共テニス施設の全面ハードコート化をめぐる争点構造と転換後の利用変化－ひなたTENNISPARKMIYAZAKIと久留米総合スポーツセンターを事例として－
横川知司（広島大学大学院）
- 1204 公共施設のネーミングライツにおける協働スキーム－東京都西東京市を事例に－
牛場智（静岡大学）

休憩（10:50再開）

(司会：井澤知旦)

- 1205 インクルーシブデザインの視点から見た公共空間の包摂性とまちの価値に関する研究－京都市内4か所のベンチ悉皆調査を通じて－
大島祥子（京都光華大学）
- 1206 「人々の空間利用をデザインする」ことをめぐる協働の可能性
○桐谷詩絵音（筑波大学），五十嵐泰正（筑波大学）
- 1207 ザルツブルク市空間開発構想の新展開－REK2026を中心として－
川田力（岡山大学）

＜第三会場＞災害，包摂（9:20～11:50） 304講義室

(司会：井澤知旦)

- 1301 ノーマライゼーションにおける障害者教育の研究－市町村計画における通常学級－
増田金重（リサーチプランナーズ）
- 1302 2025関西万博－共同館Aにおける来場者と外国スタッフとの交流に見える都市間文化交流－
中原逸郎（楓錦会）
- 1303 熊被害と地域生活の最前線
麦倉哲（岩手大学）
- 1304 地方都市におけるバックボーン機能の把握に向けたBFIの方法論的検討－コレクティブ・インパクトの視点から－
千葉真哉（東北学院大学）

休憩（10:50再開）

(司会：麦倉 哲)

- 1305 コミュニティFM局向け災害情報収集発信アプリの社会実装に向けた課題
○鈴木正樹（沼津高専），佐藤希彦（沼津高専），松本行真（近畿大学）
- 1306 災害時の広域避難をめぐる受け入れ地域での中長期的な対応と課題－令和6年能登半島地震を中心事例として－
野坂真（青森公立大学）
- 1307 人流ビッグデータに基づく災害被災者の避難行動と生活・生産活動の分析－令和8年熊本地震を事例に－
○松嶋慶祐（北九州市立大学），三井栄（岐阜大学）

10月25日（日） 研究発表Ⅱ

＜第一会場＞住民，住宅（9:20～12:10） 302講義室

(司会：小山弘美)

- 2101 住民自治と市民的政策
檜楨貢（NPO法人田村明記念・まちづくり研究会）
- 2102 震災復興土地地区画整理事業地区における住民意識の多層性－震災30年後の神戸市A地区住民調査より－
西野淑美（東洋大学）
- 2103 移住者の町域外活動と生活圏の変容からみた定住プロセス－北海道上士幌町への移住者のラ

イフヒストリーに着目してー

○石田海都季（大和ハウス工業株式会社），森傑（北海道大学），野村理恵（北海道大学大学院），坪内健（北海道大学大学院）

- 2104 日本人住民と外国人居住者の地域価値共創
大和里美（大阪経済大学）

休憩（10:50再開）

（司会：西野淑美）

- 2105 都市郊外地域の諸問題研究の整理とその包括的理解
千葉昭彦（東北学院大学）
- 2106 日本の都市圏における多次元・マルチスケール居住分化の構造：100都市圏の比較分析
上杉昌也（福岡工業大学）
- 2107 「市場か福祉か」から「市場も福祉も」へ？ーグローバル都市における都市政策意識の比較ー
○豊田哲也（徳島大学），上杉昌也（福岡工業大学），上村要司（株式会社 GeoLaboratory），桐村喬（立命館大学）
- 2108 スタジアム建設を基盤とした複合開発とジェントリフィケーションー北海道北広島市「Fビレッジ」を事例にー
大林幹雄（大阪公立大学 客員研究員）

＜第二会場＞地域（9:20～12:10） 303講義室

（司会：山崎 健）

- 2201 農村CEOをめぐる人材の入口と地域との継続的関与ー杭州市蕭山区の事例からー
WANGLUHUA（弘前大学）
- 2202 条件不利地域のケーブルテレビDXが地域経済に与えるインパクト
井上あい子（a i 株式会社）
- 2203 サービス需給関係に着目した地域区分による地域包括ケアシステムの地域差ー自治体アンケートの調査結果からー
○畠山輝雄（鳴門教育大学），佐藤洋（長崎大学），中村努（中京大学）
- 2204 地方小規模自治体の高校生における地域接触経験と卒業後の地域関与意向ー出身地による接触機会の差異と関連構造：島根中央高校における横断調査ー
大久保武（愛媛大学）

休憩（10:50再開）

（司会：久 隆浩）

- 2205 地方都市におけるエフェクチュエーションと地域性ー創業初期の資源制約・社会関係資本・域外接続に関する理論的検討ー
土屋有（宮崎大学）
- 2206 地域イメージ形成プロセスにおける「語り」に関する考察ー大分県佐伯市のまちづくり実践者の事例分析ー
○黒田伸太郎（大分大学），坪井秀次（静岡大学）
- 2207 創作的祭りを契機とした協働プラットフォーム形成プロセスの分析ー千里ニュータウンの地域イベントを事例にー
野村仁志（大阪公立大学 客員研究員）
- 2208 スポーツを活用した地域経営の展開と課題ー岡山県津山市の事例ー

○田鹿紘（倉敷市立短期大学），平岡師玄哉（環太平洋大学），宇都宮浩司（環太平洋大学）

＜第三会場＞余暇，観光（9:20～12:10） 304講義室

（司会：磯部友彦）

- 2301 レジャー・余暇コンテンツとしての「将棋」に関するWell-Beingの効果
加藤健一（近畿大学大学院）
- 2302 WEBアンケート調査を用いた訪日中国人観光客の目的と評価に関する共分散構造分析
○WANG SHIWEN（岐阜大学大学院），三井栄（岐阜大学），周涵（岐阜大学）
- 2303 能登半島地震によるインバウンド来訪者の影響について－人流データによる発災直後・観光
戻り率の検証－
○森裕記（株式会社NTTドコモ），角岡泰紀（株式会社ドコモインサイトマーケティング），
三井栄（岐阜大学），松嶋慶祐（北九州市立大学）
- 2304 仮想MaaSアプリの開発と利用効果実験
○稲葉健太（東海大学），梶田佳孝（東海大学）

休憩（10:50再開）

（司会：児玉浩嗣）

- 2305 食文化ツーリズムを活かした地域の内発的発展
村田和繁（大阪公立大学大学院）
- 2306 分散型宿泊施設による地域の再生と内発的発展への展開－福井県若狭町熊川宿を事例として－
池田千恵子（大阪公立大学）
- 2307 観光まちづくりにおけるアクターネットワークの形成と再編－岡山県矢掛町を事例として－
酒井新一郎（神戸海星女子学院大学）
- 2308 持続可能な地域づくりのための公学民連携のジオパーク運営組織の課題－日本ジオパークネ
ットワークの46地域を対象として－
石川宏之（静岡大学）

大会参加登録

- ・研究発表をしない方も、研究発表やシンポジウム、エキスカージョンに参加される方は、下記URLにアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。
- ・参加登録の締切は10月9日（金）です。

参加登録：

<https://forms.cloud.microsoft/r/077ZqAV8ve>



- ・参加費は10月9日（金）までに下記口座へ振込みをお願いします。手数料は各自ご負担ください。

納入方法（以下のいずれかの方法でお支払いください）

- ①銀行口座送金：銀行名　：ゆうちょ銀行
店　名　：一三九（イチサンキュウ）店
預金種目：当座
口座番号：0069716
加入者名：中四国都市学会
- ②郵便振替　：口座番号　01300-4-69716
加入者名　中四国都市学会

発表要旨集

- ・今年度大会では、発表要旨集の印刷や配布はおこないません。
- ・PDF版の発表要旨集は大会当日までに学会ホームページで公開しますので、各自でダウンロードしてご利用ください。

アクセス情報

- ・徳島市へのアクセスは徳島県観光情報サイトをご参照ください。

<https://www.awanavi.jp/access>

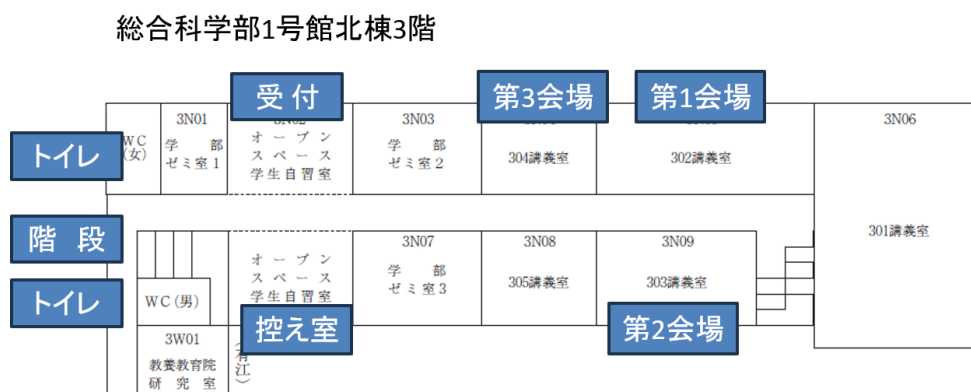
- ・会場へのアクセスは徳島大学のサイトをご参照ください。

https://www.tokushima-u.ac.jp/access/shinkura_josanjima.html



会場案内

- ・総合科学部へは、国道11号に面した西門からがわかりやすく便利です（車は入れません）。
- ・研究発表受付は、1号館玄関から入って向かって左、北棟の3階へお越し下さい。
- ・当日は、教職関係の講習会が同じフロアで開催されます。おまちがえのないようにお願いします。
- ・シンポジウムから参加される方は、地域連携プラザ2階に設ける受付へお越し下さい。
- ・会場で湯茶の提供はおこないません。控え室または構内の自動販売機をご利用ください。



宿泊案内

- ・徳島市内には宿泊施設が限られていますので、各自で早めの予約をお勧めします。
- ・参加登録時に、宿泊日と予約済みホテルが決まっていればお知らせ下さい。情報は徳島県観光協会のコンベンション助成の申請にのみ使用します。

昼食案内

- ・今年度大会では、昼食用弁当の手配について申込みや受け付けをおこないません。
 - ・大学生協食堂および売店は、土曜日のみ営業しています（日曜日は休業）。
- <https://www.youtube.com/watch?v=uJ3mPFilVss>
- ・会場周辺にはコンビニエンスストアやファミリーレストランをはじめ、飲食店が多数あります。
 - ・シンポジウム会場内および研究発表に使用する講義室での食事はご遠慮ください。

観光案内

- ・徳島市を中心とする地域の観光情報は、イーストとくしま観光推進機構のサイトをご参照ください。

<https://www.east-tokushima.jp/>

- ・10月25日には、しんまちボードウォーク・阿波製紙水際公園で「とくしまマルシェ」が開催されています（9:00～14:00）。研究発表終了後、散策されてはいかがでしょうか。

<https://tokushima-marche.jp>

関連情報

- ・第30回水シンポジウム2026inとくしま 10月27～28日開催（土木学会水工学委員会ほか）

<https://www.mizusympo2026.com/>

- ・NPO法人アクア・チッタ

<https://aquacitta.com/>

- ・NPO法人 新町川を守る会

<https://npo-shinmachiriver.jp/>

- ・徳島市中心市街地活性課

https://www.city.tokushima.tokushima.jp/smph/shisei/shiyakusho/ka_ichiran/kikaku_seisaku/chushin_kasseika.html

- ・徳島県都市計画課

https://www.pref.tokushima.lg.jp/kensei_joho/soshiki/kendoseibibu/toshikeikakuka/

- ・国土交通省水管理・国土保全局 かわまちづくり

<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyau/machizukuri/>

関連動画

- ・徳島市【公式】チャンネル

徳島市移住体験ツアー動画「ちょうどいい距離、ちょうどいい街、徳島市」

（Part01_水の豊かさに魅了される徳島駅・新町川周辺編）

<https://www.youtube.com/watch?v=WCd7vyYfru8>

（Part03_創意工夫を重ねる倉庫街を満喫する万代町中央ふ頭編）

https://www.youtube.com/watch?v=MC_JoGx0-Fs

大会に関する問い合わせ先

中四国都市学会事務局

〒731-3195 広島市安佐南区大塚東1-1-1

広島修道大学商学部 川瀬研究室 気付

TEL：082-830-1210

E-mail：office@cs-su.jp

※件名を「徳島大会問い合わせ（ご氏名）」としてください。

大会実行委員会

実行委員長：豊田哲也（徳島大学）

ソフト部門：川瀬正樹（広島修道大学）、川田力（岡山大学）、北川博史（岡山大学）、藤塚吉浩（大阪公立大学）

ハード部門：池添純子（鳴門教育大学）、奥嶋政嗣（徳島大学）、畠山輝雄（鳴門教育大学）

地方公共団体におけるマーケティングの活用に関する考察 －静岡県マーケティング戦略を事例として－

静岡大学 坪 井 秀 次
大分大学 黒 田 伸太郎

1. 背景・目的

企業では、市場環境の変化や他社との競争の激化などに伴い、顧客ニーズをより的確に把握し、製品やサービスを提供することが求められ、マーケティングが活用されてきた。一方、日本の地方公共団体には、従来の住民サービスを中心とした行政運営に加え、人口半減社会の到来や地域間競争の激化を背景として、農林水産物の販路拡大、観光客や企業誘致、移住者の獲得、関係人口の創出、ふるさと納税の強化など、地域内外の多様な利害関係者を意識した行政経営が求められている。こうした環境変化への対応手段として、企業で発展してきたマーケティングを本格的に導入している日本の地方公共団体は限定的であり、学術的な知見が乏しい状況にある。

本稿では、コトラー（2022・2026）のマーケティング1.0～6.0の概念を整理し、地方公共団体におけるマーケティングの事例として、静岡県マーケティング戦略を取り上げ、当該戦略のマーケティングへの適合性と成果を確認し、地方公共団体におけるマーケティング活用の知見を得ることを目的とする。

2. 先行研究

矢吹（2004）は、自治体経営に対するマーケティングの学術的関心が高まっていないことを指摘し、マーケティング機能を中枢に据えた自治体経営の基本構造を提示した。石井・外川・井上（2018）は、マーケティングに取り組んでいる地方公共団体が多くないことを指摘し、千葉県流山市に着目して、マーケティング課の設置、ターゲット層を明確にした首都圏プロモーション、首長の関与、組織への浸透（施策）などが人口増加につながるマーケティング的発想として機能していることを明らかにしている。恩蔵（2019）は、コトラーのマーケティング概念の進化について触れ、過去の変化とは異質な変化であると述べるとともに、STP（セグメンテーション、ターゲッティング、ポジショニング）やPPM（プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント）分析を用いて、最適な資源分配を検討する必要性を述べた。

これらの研究を通じて、地方公共団体におけるマーケティングの活用例や手法などの議論が行われてきたものの、学術的知見は十分蓄積しているとは言えず、さらなる知見の蓄積が望ましい。

3. コトラーのマーケティング概念の変遷

コトラーのマーケティング概念は、製品（サービス含む）主導の1.0から顧客志向の2.0、人間中心の3.0、デジタル化の4.0、人間中心とテクノロジーを統合した5.0、さらにフィジカルとデジタルを融合した6.0へと発展してきた。具体的には、1.0では4P（製品：Product、価格：Price、流通：Place、プロモーション：Promotion）のマーケティング・ミックスによる製品・サービスの創出、2.0では顧客である消費者のニーズ、ウォンツとSTP、3.0では倫理的・社会的責任を果たすためのCSR、SDGs、4.0ではSNS等を活用したデジタル化、5.0ではAI等を活用した「人のためのテクノロジー」、6.0ではAR・VR等を含む没入体験が重視されている（コトラー2022・2026）。

4. 静岡県マーケティング課とマーケティング戦略

静岡県は、1999年のマーケティング推進室を経て、2016年度にはマーケティング課を設置した。同課は、県産品のマーケティング戦略の推進、6次産業化、県産品の販路開拓等を担当し、2016年から「静岡県マーケティング戦略」を策定し、改定を重ねてきた。

環境分析では、県人口の減少、首都圏市場の重要性、消費者意識や価格動向、生産農業所得、生産コスト、農業経営体数、流通・物流の変化などを把握している。STPでは首都圏を有望なターゲット市場として設定し、BCG（ボストン・コンサルティング・グループ）が提唱したPPM分析を活用して戦略品目を「問題児」「負け犬」「スター」「金のなる木」に分類し、ポジショニングを行い、それぞれについてシェアアップ、市場深耕、スター維持、シェア維持という戦略を設定した（表1）。

マーケティング・ミックスでは、「頂（しずおか食セレクション）」を活用した県産品のブランド化を中心に、

製品では、食の高付加価値化、商談機会の創出、EC サイト等を活用した販路拡大を進めている。価格では県産品の認定によるブランド化により、流通量を維持しながら、農林水産品の単価を向上させることを目指してきた。流通では、個々の生産者が持つ製品の流通網に加え、「バイ・シズオカ オンラインカタログ」のウェブサイトを作成し、認定商品のページにアマゾンなどのリンクを用いて流通を促進してきた。プロモーションでは、認定された商品のパッケージに掲載されるロゴマークを作成し、当該マークの使用によるブランド力の強化を図り、ウェブサイトでの PR および EC サイトへのリンクによる販売促進などが行われている。

成果としては、首都圏における県産農林水産品の流通金額が 2020 年の 125 億円から 2024 年には 163 億円となり、2025 年目標値の 158 億円を上回った。さらに、戦略 8 品目では 2024 年実績が 189 億円となり、2028 年の目標値 205 億円に向けて取り組みが進められている。このことから、静岡県のマーケティング戦略は、設定された流通金額という成果指標において一定の成果を上げていると評価できる。

表 1 戦略の類型化と PPM

戦略類型	該当品目	必要な行動
I シェアアップ戦略（問題児）	茶、柑橘、いちご、しらす、メロン	市場での相対シェア上昇
II 市場深耕戦略（負け犬・一部問題児）	木材、牛肉、レタス、トマト・ミニトマト	高成長の市場へのチャレンジ
III スター維持戦略（スター）	わさび	市場成長の持続
IV シェア維持戦略（金のなる木）	ガーベラ	市場シェアの維持

（出典）静岡県（2026）の戦略の類型化と PPM 分析を基に加筆し筆者作成

5. 考察

第 1 に、静岡県の取り組みでは、環境分析、STP、マーケティング・ミックスというマーケティング戦略の基本的な流れを活用していた。コトラーのマーケティング概念の 1.0 や 2.0 との整合性や首都圏における流通金額が目標値を上回ったことから、これまでの当該戦略が一定の成果を上げていることが確認できた。

第 2 に、マーケティング 3.0～6.0 の上位概念を導入

する余地が残されていることが挙げられる。コトラー（1991）は、「非営利分野におけるマーケティングには新しいマーケティング原理の適用を迫るような新しい挑戦的な状況が少ない」ことを指摘している。挑戦的な取り組みの例として、デジタル技術を活用したオムニチャネル化、AI 等のネクスト・テクノロジーの導入、AR・VR 等による没入型の体験提供などが考えられる。

第 3 に、マーケティングの対象が農林水産物に限定されていたことである。観光、移住、企業誘致、関係人口の創出などに対応するためには、県庁組織全体の行政経営へと対象を拡張する必要があるだろう。そのためには、マーケティング機能の強化や人員配置を見直し、組織横断的に各部門を支援する体制の構築が求められる。

第 4 に、長期的な首長のマーケティングへの関与を強化する必要性が挙げられる。トップマネジメントが市場志向を明確に示すことで、組織全体へのマーケティング志向の浸透も期待できるだろう。

今後、人口半減社会の到来を見据え、さらなる地方公共団体間の競争の激化が予測される。マーケティングは、地域の製品の販売促進だけでなく、地域内外の多様な利害関係者から「選ばれる地域」を形成するための行政経営手法とも位置付けることができる。マーケティングの活用と実践がその一助となることに期待したい。

参考文献

- 1) 石井裕明・外川拓・井上一郎「地方自治体におけるマーケティング志向の浸透一流山市」『マーケティングジャーナル』、第 38 巻第 2 号、pp.107-118、2018
- 2) 恩蔵直人『マーケティング＜第 2 版＞』日経文庫、2019
- 3) 静岡県「バイ・シズオカ オンラインカタログ」、2025 <https://buyshizuoka-catalog.com/>（2026 年 8 月 18 日取得）
- 4) 静岡県「静岡県マーケティング戦略 2025-2028」、2026
- 5) フィリップ・コトラー『コトラーのマーケティング 5.0』朝日新聞出版、2022
- 6) フィリップ・コトラー『コトラーのマーケティング 6.0 フィジタル時代の新原則』朝日新聞出版、2026
- 7) フィリップ・コトラー『非営利組織のマーケティング戦略—自治体・大学・病院・公共機関のための新しい変化対応パラダイム—』第一法規出版、1991
- 8) 矢吹雄平「自治体マーケティングの新視点」『日本商業学会「流通研究」』、第 7 巻第 1 号、2004

高岡における伝統的工芸品産業の産地構造と将来展望

専修大学 河藤 佳彦

はじめに

本研究は、加賀藩の産業振興策に由来し、国の伝統的工芸品にも指定されている富山県高岡の銅器と漆器に着目し、現状と課題、振興策について考察することを目的とする。伝統的工芸品産業の販売額は、生活様式の変化や安価な輸入品の増加、担い手不足などにより全国的に縮小しており、高岡の銅器や漆器も長期的な販売額の減少という厳しい状況に直面している。

その中にあるものの、高岡の伝統的工芸品産業には活気が感じられる。その源泉は、伝統と新規性を融合し市場ニーズに適合した製品開発、産地製造業相互や産地問屋との間の高度な社会的分業、製販一体による新市場開拓などにあると考えられる。また、産地組合の貢献やまちづくり政策との連携の寄与も考えられる。

1. 伝統的工芸品産業の産地を捉える視点

産地の変革には、内製化や外注、産地外取引などが複合的に関係する（吉原、2025）。多様な経営的機能を担う産地問屋は、メーカーとの協同を通じて分業構造を再構築する重要な存在である（長谷川、2023）。グローバル化には、新旧のサプライチェーンを併存させ多様化を図ることで、時代の変化に柔軟に適応している（黄、2025）。また、産地組合の役割は技術の継承や発展に重要だが、近年は情報仲介機能が弱体化する傾向にある。現代の産地振興には、分業体制の変容、問屋の経営的機能、組合の役割変化を捉えることが必要である（李、2025）。

本研究では、これらの先行研究も踏まえ、グローバル化が進む現代でも産地における諸主体の緊密な取引や連携は重要であり、その社会基盤を活かした新たな事業展開が必要という視点に立ち、考察を進めていく。

2. 産地組合へのインタビュー調査に基づく考察

高岡産地の発展に重要な役割を担う産地組合2団体に対しインタビュー調査を実施した（2025年9月、2026年3月）。以下、(a)高岡産地の優位性、(b)高岡産地の新展開の2つの観点から論点を整理する。

(1) 伝統工芸高岡銅器振興協同組合

(a) 高岡産地（銅器）の優位性

・高岡銅器は鋳物技術の多角化や効率的な分業、製販一体化を根幹に繁栄を維持している。取引が多様化する現

代でも産地問屋はファブレス機能を通じて価値を担保し、製造業存続の重要な鍵となっている。

(b) 高岡産地（銅器）の新展開

- ・産地製造業が、既存ルートを尊重しつつ新商品で新市場を開拓する健全な関係構築が重要となる。
- ・産地製造業の内製化が進む一方で、産地問屋が自ら企画し生産委託する製造卸に業態を変化させている。また組合を通じて互いのオリジナル商品を流通し合うことで、小規模ながらも多様な品揃えと利益を確保する仕組みを構築している。
- ・基盤である鋳物技術の新用途への展開というビジネス視点と、伝統的な文化的価値の継承という「両輪の見方」を備えて繁栄を図ることが重要である。

(2) 伝統工芸高岡漆器協同組合

(a) 高岡産地（漆器）の優位性

- ・産地問屋が企画や在庫管理、産地製造業が各工程を担当する伝統的な分業システムである。産地問屋の機能は依然として不可欠である。
- ・原材料の大部分を海外に依存しているが、国内業者の高度な下処理や精製技術を経て高岡で最終加工を行い、国内の卓越した技術が品質を担保している。

(b) 高岡産地（漆器）の新展開

- ・産地の維持発展のため、産地組合による産地製造業と産地問屋の連携を継続的に促進している。また、富山県産業技術研究開発センターや日本漆器協同組合連合会などの関係機関との連携にも取り組んでいる。
- ・近年、海外販路開拓に向けたバイヤー招聘や中国・台湾での展覧会出展なども行い、観光も含めたプロモーションを行っている。

(3) インタビュー調査から得られた主な知見

産地の優位性は、産地製造業相互や産地問屋との間の高度な社会的分業体制により生み出されてきたものであり、この社会的分業体制を社会基盤として有効活用し、多様な商品開発や流通形態を展開することが重要となる。バイヤーに焦点を当てた招聘や、海外でのプロモーションも注目される。

3. 産地製造業へのインタビュー調査に基づく考察

新たな事業展開に積極的に取り組んでいる銅器製造業

2 社に着目し、インタビュー調査を実施した（2025 年 9 月）。その中から特に重要な「事業の独自性と優位性」に関する見解に絞り、論点を整理する。

（1）企業 A（真鍮製花瓶から鉄の鋳物への転換を経て、ファブレス企業へ移行した。）

- ・同社は、伝統技術を現代の生活に適応させたモダンなデザインが市場を獲得する流れに合わせ、自社での製造をやめて企画や立案に特化する「ファブレス」企業への移行を果たした。
- ・機能性とデザイン性を両立させた独自のテーブルウェアを開発して新たな流通網やインバウンド需要の獲得に成功し、経営基盤を大きく強化した。
- ・直販に重点を置く自社ブランド製品と地域流通向け製品の間で供給ルートにメリハリをつける、戦略的な経営を実現している。このアプローチは職人への継続的な発注や技術向上の緊張感を生み出し、伝統技術の継承や産地の維持という責任を果たす結果に繋がっている。
- ・今後は、従来製品も大切にしつつ直販を増やし顧客の声を製品づくりに反映させていく。そのため、産地内の技術集積を基本にしつつ、多様な繋がりを介したサプライヤーの開拓により柔軟なものづくり体制を維持したい。
- ・直販や宿泊施設を展開し、宿泊を起点とする購買の流れを築き、地域全体のブランド化を進めている。

（2）企業 B（仏具、音響クラフト、精密バルブなど。中でも音響クラフト製品の開発を得意とする。）

- ・特許や商標を多数取得する強固な知財戦略を構築し、独自の「音の世界」という領域で自立したビジネスを展開している。
- ・現在は産地問屋との取引が中心だが、今後は問屋の不利益にならないバランスで直販に重きを置く方針である。
- ・また、一貫生産できる高い自社開発力を強みとして維持しつつ、将来の量産部分に関しては外部へ分業する合理的な体制を視野に入れている。
- ・製品に独自の高付加価値を付与するためには、「文化度」という概念が重要だ。人が持つ独特な感性や繊細なバランス感覚といった文化的要素は模倣困難な強みとなり、この価値を製品開発に込めることで高い価値を伴ったビジネスが成立する。

（3）インタビュー調査から得られた主な知見

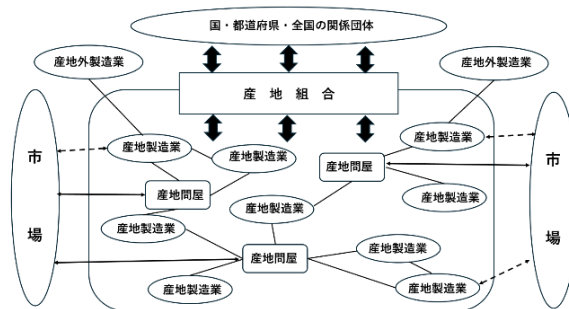
産地組合との良好な関係を維持しつつ、直販拡大や生産の外部委託（ファブレスまでも含む）、デザインや文化的要素を導入することが重要となる。

地域全体のブランド化に貢献することにも、デザインや文化的要素の製品への導入促進の効果が期待される。

まとめ（政策的考察）

先行研究やインタビュー調査の結果を踏まえると、伝統的工芸品産業の産地の基本的な構造は（図 1）のよう

に示される。現実的・実践的な産地の発展方策は、この基本構造を踏まえ、その優位性を活かせるものにする必要がある。



（図 1）伝統的工芸品産業の産地の基本的な構造

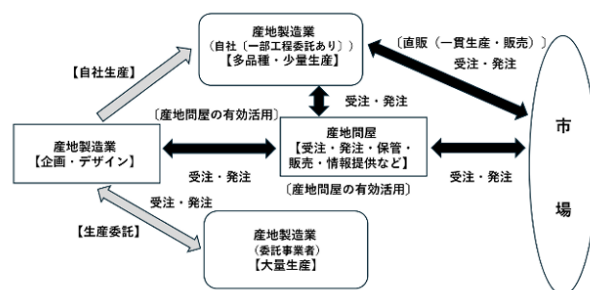
注 1：構造とは産地を構成する諸主体の取引関係・連携関係の総体を指す。注 2：点線は直販を示す。

出典：筆者による作成。

産地製造業の安定発展には産地問屋の機能活用が基本であり、これは新規開発製品の流通にも有効である。新製品開発では外部委託や一貫生産、独自販路の開拓などの選択肢があるが、並行して産地問屋を活用することで、安定した販路の確保が可能となる。

また、産地製造業と産地問屋の連携を促し、行政など外部との結節点となり産地全体の振興を推進する産地組合の存在も重要となる（図 2）。

さらに、製品づくりに文化やデザインの要素を取り入れると共に、まちのブランドづくりとの連携が製品の高付加価値化に重要な要素となる。



（図 2）産地構造を踏まえた生産・販路開拓方法

注：薄色矢印は産地製造業における内部関係を示す。

出典：筆者による作成。

参考文献

- 吉原元子（2025）「地場産業における社会的分業体制の変容と産地企業の行動：分化と統合の視点から」『日本政策金融公庫論集』第 68 号、pp. 39-56／李 楊（2025）「伝統的工芸品産業における産地組合が果たす情報仲介機能：有松・鳴海絞を事例として」国際ファッション専門職大学『FAB』Vol. 6、pp. 105-121／黄 完晟（2025）「低成長期における地場産業の展開と展望」九州産業大学『エコノミクス』第 29 巻第 2 号、pp. 1-30／長谷川英伸（2023）「地場産業が存立維持できる分業構造とは：豊岡カバン産地における中小企業の経営行動」『中小企業季報』No. 2-4、pp. 1-9

中小製造業の労働環境と生産性の向上に関する考察

ー岐阜県内企業のパイロットスタディー

岐阜大学 後藤 誠一 三井 栄

1. はじめに

昨今、DX(デジタル・トランスフォーメーション)・AX(AI トランスフォーメーション)推進に対応して、多様な人材の能力開発や活躍機会の提供といった企業等の人材育成に注目が集まっている。国もリスクリングによる能力向上支援に重点を置き(新しい資本主義実現会議『三位一体の労働市場改革の指針』2023)、急速な発展をみせる AI を前提とした意思決定や業務の進め方見直しを行う AX 推進とリスクリング支援を打ち出している(閣議決定『人工知能基本計画 ～日本 AX、より強く、より豊かに～』2026)。

企業の人材育成では、DX・AX 対応やデジタル人材育成の観点からリスクリングに関する議論や実践が展開され、製造業は人材不足の対応や生産性向上、働き方改革等への取り組みにおいて DX・AX 推進やリスクリングは不可欠なものとなっている。リスクリングは、「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で求められるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること」(リクルートワークス研究所『WorksReport2021 リスクリングする組織 デジタル社会を生き抜く企業と個人をつくる』2021、p.4)で、本研究では、リスクリングを DX・AX 推進やデジタルを中心とした知識・スキル習得のための学習と捉える。

リスクリングは、規模別で大企業 15.1%、中小企業 7.7%の取組状況であり、大企業に比べ中小企業の取組みは進んでいない(帝国データバンク「リスクリングに関する企業の意識調査」2024)。製造業に注目すると、中小製造業の従業員を対象とした調査で、リスクリングの最大の障壁は「リスクリングに対する意欲の維持・向上」との結果(日本政策金融公庫総合研究所『日本公庫総研レポート』No.2024-4、2024)があり、中小製造業では従業員の学習の意欲が課題である。しかし、中小企業では社内に教育・研修の専門人材を抱えているわけではなく、予算の制約や人材不足にも直面し、自前のリスクリング開発・実施・改善に限界がある。加えて、リスクリングは、転職等人材流失となるリスクもあり、中小企業にとって事業存続にかかわる重大な問題となりうる。そのため、中小製造業のリスクリン

グは、意欲面だけでなく学習や働き方等の環境面も含めた検討が求められる。

リスクリングの先行研究は、労働者の時間的・金銭的制約、研修プログラムを担当できる人材不足、外部の教育機会における従業員特性に応じた効率的なプログラム選択の困難さ等の構造的課題を整理し、その対応策を示した田中(2022)、人的資源管理施策とリスクリングの影響関係を分析した佐藤・齊藤(2023)、就業者のリスクリングで企業による費用対効果の見極めや個々に最適な教育内容の指示の困難さがあるため、企業の教育投資増や高等教育機関の活用・担うべき役割等の解決策を提示した板倉(2023)がある。

特に、製造業のリスクリングの実証的研究は、日本を代表する製造業 1 社の新規事業開発に伴う知識労働者へのリスクリングの学習プログラムや社内の学習支援等の内実を人事担当者へのヒアリング調査を基に検討した霜永(2023)があるが、中小製造業では、リスクリングの学習内容や方法等の実態を量的、質的に把握し、学ぶ意欲を引き出す方策を提示した藤田・真瀬(2025)が唯一である。

また、中小製造業のリスクリングに関する調査から、①従業員・製造現場のニーズや課題に基づく学習内容・方法、②学習や業務改善・提案が主体的にできる環境、③経営者の学びへの理解や働き方改革の積極的推進等のリスクリングの意欲や環境の点で効果と課題が指摘されている(後藤・三井 2024、同 2026)が、調査対象の企業数が少数にとどまり、製造製品・生産過程の差異や、従業員の学習意欲と学習環境・条件の関係等未解明の点も多い。

以上から、これまでの先行研究は、企業外の教育機会の課題、企業組織や経営との関係、リスクリングの実施内容・条件や阻害要因が明らかになっているものの、中小製造業のリスクリングに関する実証的研究は未だ少数であり、従業員のニーズや課題に基づき学習意欲の維持・向上するリスクリングの内容・方法等の学習効果や評価の分析に加え、リスクリングの継続や発展に資する環境・条件の解明が必要と考えられる。

そこで、本研究では、多様な製造業が集積する岐阜県内中小企業で、DX・AX 推進とリスクリング、

人材の確保定着等を両立させている企業を対象にヒアリング調査を行い、労働環境と生産性の向上に焦点を当てて考察する。

2. 調査の概要

(1)調査対象の概要

本調査は、従業員のモチベーション維持・向上を目的とし、企業内における労働環境と生産性の向上に資する取組みをパイロットスタディとして設計・実施した。

岐阜県は、多様な中小製造業が集積している。例えば、岐阜地区に繊維、自動車・航空宇宙関連、西濃地域に輸送用機械器具製造業、プラスチック製品、食品製造業、中濃地区に刃物、紙、東濃に陶磁器、タイル、飛騨地区に木工、家具、食品といった地域ごとの特色がある。県内事業者に占める製造業割合が高く、製造業従事者も多く、行政や各種団体によるリスクリング支援体制も充実している。

今回の調査対象が所在する山県市の特徴をまとめる。山県市は、岐阜県の西部に位置し、人口 23,607 人(岐阜県環境エネルギー生活部統計課編、2026)の自治体である。産業は、製造業、特に水栓バルブ製造が盛んで、市内に 100 社ほどの関連企業が集積している。1933 年から市内で水栓バルブ製造が開始され、全国水栓バルブ製造品出荷額に占める岐阜県のシェアは約 40%で全国 1 位である(山県市、2026)。

今回の調査対象は、岐阜県内中小企業の DX・AX 推進やリスクリングの現状・課題に関する知見や支援実績を有する公益財団法人ソフトピアジャパン担当者にヒアリングを行い、全社的な人材育成や労働環境改善、DX・AX とリスクリングを積極的に展開する企業 X 社を選定した。

X 社は、同市内所在地で、事業内容は、浴室、台所、洗面所、庭等で使用される水栓バルブの企画・設計・製造・販売まで一貫して行い、生産スピード、極小ロット対応、顧客のニーズ・課題への対応に強みを持つ。近隣にも水栓バルブ製造関連会社が多く存在し、相互に協力し事業を展開している。

ヒアリング調査の概要(日付、場所、対象者)は以下のとおりである。①2026 年 7 月 6 日、同社社屋内、同社代表取締役社長 1 名。②2026 年 8 月 27、28 日、20 代、30 代、40 代、50 代各 2 名ずつの計 8 名の従業員。従業員の業務は、製造・組立、マーケティング、DX 推進担当である。

(2)質問項目

ヒアリング調査では、DX 推進やリスクリングの先行事例や先行研究を参考に下記の通り質問項目を設定し、具体的な取組内容、効果、課題を質問した。

【代表取締役社長】①デジタル化や DX に対応した事業内容、②人材育成・リスクリング、③働き方改革、④従業員の学びのニーズ・要望(希望する研修内容等)、⑤従業員の自己研鑽等、個人での学び

に対する支援、⑥自主的な学習会等の従業員同士の学び合いの場づくり、⑦従業員の学び(リスクリングや自己啓発)の成果の業務や組織改善への活用、⑧他の企業・団体、教育機関との人材育成・リスクリングに関する連携、⑨その他、人材育成やリスクリングに関する考えや印象、今後の展望・課題、行政や支援団体への要望。

【従業員】①年代・仕事内容・労働時間・勤続年数、②リスクリングの取り組み内容とニーズ、③自社での働きやすさや働きがい、④自社への要望・課題・改善点。

3. おわりに

本稿では、ヒアリング調査対象の概要等整理した。調査の結果と分析については口頭で報告する。

参考文献

- 1) 板倉文彦「リスクリングの展開に関する一考察—企業就業者のリスクリングと高等教育機関の役割—」『歌子』第 31 号、実践女子大学、pp.5-18、2023
- 2) 岐阜県環境エネルギー生活部統計課編『2026 ぎふ県勢要覧』岐阜県、2026
- 3) 後藤誠一・三井栄「地方中小企業のリスクリングの現状と課題—岐阜県における取組みを事例に—」『日本都市学会年報』第 57 巻、日本都市学会、pp.111-119、2024
- 4) 後藤誠一・三井栄「中小製造業におけるリスクリングの効果に関する考察—岐阜県内企業を事例に—」『日本都市学会年報』第 59 巻、日本都市学会、pp.105-112、2026
- 5) 佐藤雄一郎・齊藤弘通「リスクリング実施組織と未実施組織間における人的資源管理(HRM)施策の効果性の影響要因に生じる差異」『産業能率大学紀要』第 43 巻第 2 号、産業能率大学、pp.55-74、2023
- 6) 霜永智弘「新規事業開発に伴う知識労働者へのリスクリング—製造業 A 社の人材開発部門が担う役割と課題に着目して—」『評論・社会科学』第 146 巻、同志社大学社会学会、pp.81-98、2023
- 7) 田中茉莉子「リカレント教育およびリスクリングの促進をめぐる構造的課題の解決に向けて」『日経研月報』2022 年 8 月号、日本経済研究所、pp.30-35、2022
- 8) 藤田一郎・真瀬祥太「中小製造業におけるリスクリングの現状と促進に向けた取り組み—アンケートの分析と事例に基づく考察—」『日本政策金融公庫論集』第 66 号、日本政策金融公庫、pp.37-71、2025
- 9) 山県市『YAMAGATA PRIDE』山県市まちづくり・企業支援課、2026

創造都市による地域のリデザイン（ローカル・イノベーション） —その実現プロセスについての解釈の試み—

まちづくり協会・渡部薫

1. 本研究の背景及び目的

現在、政府の地方創生の掛け声と一連の政策も影響して、全国の多くの地域で地域社会の再生や活性化を目指した取組みが展開されている。多くのケースでは目の前の課題に取り組むことで終わってしまうが、その中であってより根本的に地域のあり方、基本的構造に関わる部分を見直し新たにデザインし直す、すなわち地域をリデザイン（これが実現されたものをローカル・イノベーションと捉える）しようという取組みも現れてきている。このような取り組みでは多くの場合都市戦略を設定・実施するという方法を取るが、その中の一つに創造都市がある。創造都市論と言われる議論に基づく都市戦略だが、一般には、文化や芸術、創造産業にあふれ創造性を発揮している都市、あるいは、そのような都市を目指そうとして文化政策を展開している都市として理解されている。創造都市を創造都市論という大きな議論に基づく都市の戦略、そしてそれを実現する政策として捉えれば、地域のリデザインの顕著な例といえる。

ここでは、都市戦略が地域のリデザインをもたらすケースとして創造都市を取り上げ、その実現のプロセスについて追究する。都市戦略を進める場合、まずそのヴィジョンを提示し、それを推進するための政策やプロジェクト等を実施していくことになるが、当然のことながらどのような人たちがどのように参加・協力しながら進めていくのかが問われる。ここでは、この都市戦略を進めるアクターが戦略を実現していくプロセスにおいてどのような関係を形成し、それがどう展開していくのかという問題に焦点を置いて、バウンダリー・オブジェクトという概念を導入して検討を行う。創造都市をケースとして取り上げ、しかも、その2つの具体例を見ていくことになるが、それを通じて、より一般的に地域の変革に必要なプロセス、必要な要件を検討するための一つの知見を獲得することを狙いとする。

2. 創造都市はどのように地域のリデザインをもたらすのか

（1）地域のリデザインとは何か

地域のリデザインは、文字通り対象地域に既に存在している地域デザインを変えることを意味するが、そもそも地域デザインという概念自体に確立されたものはない。様々に定義されているが、より根本的に地域の構造に踏み込んでいる意味を見ようとする捉え方がある（地域デザイン学会 2012）。この考え方に準拠して、地域のリデザインという言葉に地域自体の基本的性格や構造に関わるものを見出そうとする場合、それらを支える地域特有の制度・慣行や社会関係、地域の文化（思考習慣や行動様式等としての）にそれまでとは異なる重要な変化あるいは要素をもたらすことが、地域のリデザインが意味するところになると見ることができる。

（2）都市戦略が地域のリデザインを実現する基本メカニズム

都市戦略はそのヴィジョンを通じて、対象地域においてそれまでにはない新しい地域の価値を提示する。これは必ずしも真新しい価値を導入することに限らず、それまでの地域の価値を意味づけ直すことを意味する。その新しい地域の価値に重要な社会的価値が見出せる場合、地域の人々の間でその社会的価値の創造・実現を目指した新たな社会関係を形成し、この関係をベースに社会的価値の創造・実現

（直接的には、それを内包した地域の価値の創造・実現である）を目指した活動が生まれることが考えられる。この活動の展開とともにこの社会関係も発展することになれば地域内の社会関係地図に変化を与えることになる。それによって、そのような社会関係やそれを構成する人たちが地域内において重要な勢力になること、あるいは影響力のある存在になることによって——それ自体が地域のリデザインの重要な側面（局面）だがそれだけでなく——対象となる（当該）地域の価値に関わる新しい価値や考え方、行動様式、関係のあり方等も地域において影響力を持つことになると考えられる。

（3）活動の展開と関係の発展

新しい地域の価値により形成された関係や活動は、どのように発展していくと考えられるだろうか。こ

れを検討するための議論として、バウンダリー・オブジェクト（以下 BO と省略）という概念を援用したい。この概念は、簡潔に、異なる背景や専門性、関心を持つ人々が、それぞれの立場を保ちながらも協働やコミュニケーションを行うための「媒介となるもの」と定義できる。この媒介となるものとしては、物的な道具や資料だけでなく、概念や物語、ヴィジョン等もその役割を果たすとされている。これまでの議論につなげると、創造都市戦略においては、都市ヴィジョンや具体的な政策・プロジェクトのようなものが BO として働くことで、新たに生まれた地域の価値により形成された関係が他のグループ、コミュニティ等と結びついて発展していく可能性が考えられるのである。

この概念の意義は、各アクターは、異なる社会的世界のアクターとは同じ意味を共有していない、同じ目的を持っていないにもかかわらず、何らかの共有するもの（BO）との関わりを通じて、社会的世界を超えて同じものに関わっている、共通する基盤で行動しているという認識を形成することで、異なるグループやコミュニティ間での協働が可能になることを説明するところにある。地域においては、異なる立場、背景、利害を持つアクター間で特に共通理解やコンセンサスがなくても、地域にとって共通の目的あるいはテーマとなりうるものによって、アクター間の協働をもたらす、結果的に立場を超えた目的を達成することが可能になるのである。創造都市においても、そのヴィジョンを BO として捉え、バラバラの方向を向いているアクターが地域の目指す方向について検討するときに、ヴィジョンが提示する地域の価値を各自の文脈に応じて解釈し自己の利害に関わる問題として捉えることになるため、そこには共通の方向性を示す参照枠としてアクターを結びつける可能性を見ることができるのである。

（４）地域の新たな環境の形成

上述したような、新たな価値により形成された社会関係が発展することで地域の基本的性格や構造の変化をもたらすという意味で地域のリデザインを導くという構図とは別に、野中他（2014）が主張するように、社会関係が発展することで新しいコミュニティを生み出すというタイプの地域のリデザインも考えられる。かなり特殊なケースを論じているようにも見えるが、新しいコミュニティは地域全体の既存のコミュニティに代わるものではなく地域の中の一つの部分的なコミュニティと見れば、本稿の論ずる新たな社会関係の発展の中から生まれることも可能性として考えられる。ここでは、このようにして現れた状況——新たな社会関係のプレゼンスの増大、

あるいは、新たなコミュニティの出現——を地域の新たな環境の形成として捉えるものとする。

3. 事例研究

事例として、英国・ヨーク市の創造都市推進の経験を中心的な事例として取上げ、金沢市のケースにより比較対照を行った。いずれも従来歴史文化都市として歴史的な文化遺産や伝統産業、それらに結びつく観光業を重要な産業としてきたが、創造産業に地域の新たな経済としての可能性を見出し、創造都市によりそのための変革を図ろうとした。

しかし、その推進のプロセスには大きな違いがある。ヨーク市では、地域内でヨークの未来に問題意識を持った複数の個人が創造都市に関係する各種のグループを形成しつつ主導して創造都市の戦略ヴィジョンを構想し実現を目指した活動を展開していく中で、大学、アート・文化関係者、創造産業事業者、行政、その他経済関係者等の各種の多様なアクターが参加して創造都市の実現をめざした運動が拡大発展しながら展開されていった。各アクターは、それぞれが創造都市に見出した意味に従って協働関係に参加していたことが確認／推測できる。従って、BO が適用され、2 で論じた議論が裏付けられる。それに対して、金沢市では、新たな経済要素を探していた金沢経済同友会と文化をまちづくりに活かそうとする金沢市が連携する形で主導して創造都市を進め、それに伝統産業の事業者・関係者、アート・文化関係者等のアクターが参加する形で運動が展開されていった。参加したアクターは、それら自身の意味を創造都市に見出したという側面はあったと思うが、基本的には経済同友会・金沢市に決定された意味を受容していた側面の方が強く、また創造都市推進のための協働と言えるような行動が確認できない。そのため BO の適用には慎重になるべきである。

地域のリデザインの実現については、ヨーク市では、新たな価値により形成された社会関係が発展することで地域の基本的性格や構造の変化をもたらすという意味では確認できず代わりに地域の新たな環境の形成という形で確認できた。金沢市は2の議論とは異なるプロセスが進行したため確認していない。

〈参考資料〉

野中郁次郎・廣瀬文乃・平田透，2014，『ソーシャル・イノベーション』，千倉書房
Star, S. L. & Griesemer, J., 1989, 'Institutional ecology, "Translations", and Boundary objects: Amateurs and professionals on Berkeley's museum of vertebrate zoology', *Social Studies of Science*, 19, pp.387-420

持続可能な観光地経営における DMO と地域プラットフォーム —香川県小豆島を事例として—

(株)JTB 五反地 一弘

1. 研究の背景と目的

(1) 研究の背景と問題意識

人口減少や高齢化が進む地域において、観光を通じた地域の持続可能性の確保が重要視されている。西村(2009)は、観光振興を、来訪者数や観光消費額の増加だけでなく、地域固有の資源を活かし、文化・産業・生活環境を維持し、住民が地域に誇りを持って暮らし続けられる状態を形成する地域経営の一部として捉えている。こうした地域経営を推進する主体として、観光地域づくり法人(DMO)は、地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔と位置づけられ、多様な関係者との体制構築・合意形成が求められている(観光庁 2025)。一方、財源・人材・実行力には制約があり、持続可能な観光地経営はDMO単独ではなく、多主体の協働として捉える必要がある。多主体の協働を検討する概念にプラットフォームがある。

プラットフォームに関する先行研究では、飯盛(2015)が、多様な主体の協働を促進する道具・仕組み・空間として整理し、敷田・森重・中村(2012)は、地域内外の多様なアクターが関わる「中間システム」として地域プラットフォームの必要性を示した。姚(2026)はDMOのプラットフォーム型経営を指摘し、佐藤(2020)はDMOに内在すべきプラットフォーム機能を、第0層「ガバナンス」、第1層「情報発信」、第2層「事業開発」、第3層「人材育成」、第4層「ファン交流」の5層として整理した。

これらの研究では、地域内外の多様な主体をつなぐ協働基盤としての地域プラットフォームの意義や、DMOに求められるプラットフォーム機能が論じられてきた。一方、持続可能な観光地経営において、DMOのプラットフォーム機能がどのように発揮され、地域プラットフォームとどのように関係・補完するのかは、十分に検討されていない。

(2) 研究目的と方法

本研究は、持続可能な観光地経営において、DMOと地域プラットフォームがそれぞれどのような機能を担い、どのように関係するのかを明らかにすること

を目的とする。そのため、DMOについては佐藤(2020)の5層モデルを分析枠組みとして援用し、①接続する主体(レイヤー・アクター)の範囲、②活動の継続性、③活動による成果と他層・地域プラットフォームとのつながりの観点から分析する。研究方法は、小豆島観光協会(DMO)(以下、小豆島DMO)、行政(小豆島町・土庄町)、観光事業者、旧新風会・現観光戦略部会、「20年先の小豆島をつくるプロジェクト」関係者へのインタビュー調査と文献・資料レビューを行った。

2. 小豆島の概要と観光地経営

(1) 小豆島の概要

小豆島は瀬戸内海の新架橋最大の島で、観光は自然景観中心から産業文化等を活かす体験型観光へ多様化している。一方、高齢化率は43.6%と全国平均28.6%を上回り(2020年 国勢調査)、人口減少が課題である。2020年頃から持続可能な観光に取り組み、2024年には持続可能な観光地の国際認証・表彰を行うグリーン・デスティネーションズ(GD)(オランダ)のシルバニアワードを受賞する等、高い外部評価を得ている。以上から、持続可能な観光地経営の研究対象地として適切と考えた。

(2) 小豆島における観光地経営

2021~22年の両町長交代を経て「島は一つ」の方向性が強まり、2023年に島内4つの観光窓口が小豆島観光協会へ一本化され、2024年にDMO登録、同年「観光により持続できる島」を掲げる小豆島観光ビジョンが策定され、両町・DMOが一体となって持続可能な観光を推進している。

3. 分析結果とDMOの階層

(1) 佐藤(2020)のモデルによるDMO機能の検討

前節で示した小豆島の持続可能な観光地経営において、小豆島DMOが担う機能を明らかにするため、実践を佐藤(2020)の5層モデルに照らして整理した。DMOでは、評価・改善、情報発信、体験商品開発、ガイド育成・研修、来訪者の環境配慮行動を促

す取組が展開されており、既存5層に対応する実践が確認された。一方、既存5層では捉えにくい実践として、「地域社会との接続」と「域外資源との接続」が確認された。整理を表1に示す。以下では、この2機能を佐藤（2020）の5層との関係から位置づける。

表1 佐藤（2020）の5層モデルを用いて検討した小豆島DMOの実践の整理

分析上の区分	主な実践・調査結果
既存5層で整理できる実践	0層：JSTS-D/GDを用いた評価・改善 1層：持続可能な取組を紹介した情報発信 2層：サステナブルな観光コンテンツ造成 3層：観光事業者等対象GSTC研修 4層：来訪者の環境配慮行動への参加
既存5層では捉えにくい実践	①地域社会との接続：体験商品開発における会員外・住民・自治会・漁港との連携、小豆島観光集いの場（持続可能な観光浸透） ②域外資源との接続：島外企業・専門人材・投資・技術との継続的接点

（2）地域社会との接続、第0.5層「地域社会協働」

調査では、会員外事業者や地域住民・自治会等を観光地経営へつなぐ実践として、漁港等と連携した教育旅行向けプログラム、中山地域のツアー（観光庁サステナブルアワード特別賞受賞）、中山虫送りの火手販売、「小豆島観光集いの場」等が確認された。これらは、地域社会を観光地経営の参加者・担い手として各層へつなぐ実践と捉えられる。本研究では、この接続機能を「地域社会協働」と呼び、第0層の「ガバナンス」と第1層の「情報発信」の間に位置する第0.5層として整理した。ただし、理念浸透や継続参加は形成・強化途上にある。

（3）域外との接続、第3.5層「域外資源接続」

一方、域外との接続では、新風会以来20年以上にわたり商談や人的交流が継続し、島外企業、専門人材、投資主体等との接点が形成されてきた。こうした機能は、第3層「人材育成」や第4層「ファン交流」とは異なり、域外の主体・資源を継続的に地域へつなぐものである。本研究では、これを「域外資源接続」と呼び、第3.5層として整理した。

その具体例が「20年先の小豆島をつくるプロジェクト」である。中心的役割を担う小豆島・瀬戸内エリアマネジメント協会の島内進出には、新風会との人的接点の一つの契機となった。進出後は、行政、

島内外企業、教育機関等が連携し、交通、ICT、教育、宿泊等の取組が展開されている。すなわち、第3.5層が域外主体・資源との接点を形成し、その接続を契機として地域プラットフォームが形成され、中長期的な地域基盤づくりへと展開している。

なお、「0.5」「3.5」は成熟度を示すものではなく、佐藤（2020）の既存5層との機能上の位置を示す分析上の呼称である。両機能は、接続対象、継続性、成果・展開の3点から整理した。

4. 考察

小豆島DMOでは佐藤（2020）の5層に、第0.5層「地域社会協働」と第3.5層「域外資源接続」を加えた7層のプラットフォーム機能として整理できる。DMOが地域内外の主体をつなぐ一方、交通・教育・環境等の中長期的な地域基盤については「20年先の小豆島をつくるプロジェクト」等の地域プラットフォームが補完している。GDシルバー受賞との因果関係を直接検証するものではないが、2020年以降の実践をこうした機能の関係から捉えることで、持続可能な観光地経営を支える取組構造を整理することができる。以上から、DMOと地域プラットフォームの協働・補完関係が、地域観光の持続可能性を支える仕組みの一つとして確認された。

参考文献

- 1) 飯盛義徳『地域づくりのプラットフォーム—つながりをつくり、創発をうむ仕組みづくり—』学芸出版社、2015
- 2) 佐藤茂幸「観光プラットフォームにおける経営モデル—大月市のDMO活動の検証より—」『地域デザイン学会誌』16、pp.181-201、2020
- 3) 敷田麻美・森重昌之・中村壮一郎「中間システムの役割を持つ地域プラットフォームの必要性とその構造分析」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』14、pp.23-42、2012
- 4) 姚旭東「プラットフォーム視点によるDMO経営の現状と課題—持続可能な発展に向けた新たなアプローチ—」『観光マネジメント・レビュー』6、pp.37-52、2026
- 5) 西村幸夫編著『観光まちづくり—まち自慢からはじまる地域マネジメント』学芸出版社、2009
- 6) 観光庁「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」（令和7年3月25日改正）、2025

「接続社会」における都市空間の機能再定義に関する基礎的考察 —SNS によるオンラインとリアル空間の接続に着目して—

東北芸術工科大学 松村 茂

1. はじめに

SNS の発展は、従来の地域や職場といった属性主導のコミュニティに対し、個人の関心に基づいた直接的繋がりによる新たなコミュニティの形成可能性を示した。これらのコミュニティは「リアル対バーチャル」の二項対立で捉えられがちであり、オンライン上のバーチャルなものとして、都市空間論の観点からは注目されてこなかった。

しかし実際には、SNS 上で蓄積された個人情報メンバーの検索・閲覧を容易にするツールとして機能し、現実世界に「SNS 現象」と呼べるマクロな変容を引き起こしている。現在、このオンライン起点の活動はリアルな都市空間へと確実に及んでいる。本稿では、「SNS 現象」がもたらす都市空間・施設の機能転換および再定義について考察する。

2. SNS におけるコミュニケーションの変遷

ICT の技術的進展とともに、誰もが情報発信できる SNS の発展が続いている。初期の SNS は「ネット上の日記」として機能し、PC 環境を中心にユーザーが自己の日常や内省的な文章を書き残す場であった。この時期の投稿は、mixi の「足あと」機能に象徴されるように、気心の知れた身内のコミュニティからの共感を獲得する「内省と記録」の側面が強かった。

しかし、スマートフォンの急速な普及はコミュニケーションのあり方を一変させた。投稿は長文の記録から短文のリアルタイムな状況共有へとシフトし、「手紙」から「会話」に近い性質へと変容した。さらに近年のタイムラインにおける過剰な繋がり（SNS 疲れ）や、アルゴリズムによるコンテンツ消費への反発から、ユーザーの活動領域は全体公開の場から DM（ダイレクトメッセージ）やグループチャットなどの「クローズドな空間」へと移行している。現代の SNS は、不特定多数への自己表現の場から、特定の他者と深く地続きで対話するための純粋な「繋がる道具」へと変化を遂げている。

3. SNS 現象の変容

SNS が社会に及ぼす影響、すなわち「SNS 現象」はその使われ方を大きく変容させてきた。2000 年代後半から 2010 年代前半にかけては、リツイートやハッシュタグの登場により、情報の爆発的な拡散力が社会運動のインフラとなった。「アラブの春」における政治的動員や、性被害を告発する「#MeToo」運動などは、個人の発信がマクロな社会構造や世論を動かした象徴的な事例である。

一方で、現代の SNS 現象は政治的な社会運動から、個人の愛着や趣味を基盤とした「微細な文脈（コンテキスト）」の可視化へとシフトしている。特定の対象を応援する「推し活」や、アニメ等の舞台を巡る「聖地巡礼」はその代表例である。これらは単なる一過性のブームではなく、SNS を通じて同じ熱量や価値観を持つミクロな共同体が可視化され、独自の経済圏や文化的な連帯を現実世界に立ち上げる強力な社会現象として定着している。こうした多面的な SNS 現象の広がりや、本稿では「接続社会」の観点から表 1 のように整理した。

表 1 SNS 現象

SNS 現象	従来の主たる機能	接続社会における機能
コワーキングスペース	仕事場	接続空間
ワーケーション	テレワーク	接続機会
朝活	自己啓発	接続活動
ストリートパフォーマンス	自己表現	接続活動
シェアハウス	住居	接続空間
サウナ	健康・リラックス	接続空間
マルシェ・朝市	買い物	接続空間
推し活	応援活動	接続活動
音楽フェス	音楽鑑賞	接続イベント
ボードゲームカフェ	ゲーム	接続空間
聖地巡礼	観光	接続活動
e スポーツイベント	ゲーム・観戦	接続イベント

4. アイデンティティの証明と接続

クローズド化の進展と趣味性の可視化という二つの潮流は、SNS アカウントそのものを個人の「社会的信用を担保する証明書」へと進化させた。現代において、過去の投稿履歴やプロフィール、フォロー関係の蓄積は、その人の価値観、ライフスタイル、生きてきた文脈をリアルタイムに体现する「動的なポートフォリオ」として機能する。初対面の個人同士が対面時に SNS を交換し合う行為は、単なる連絡先の共有を超え、相互の「人となり」を瞬時に開示し合う名刺代わりの儀礼となっている。

これにより、従来の対面コミュニケーションで必要とされた段階的な自己紹介や属性の探り合いといったコストが大幅に省略される。お互いの文脈が事前に共有されることで、初対面における心理的ハードルは劇的に低下し、現実世界における人間関係の構築はこれまで以上にスピーディーかつ、深いレベルでの接続が可能となっている。

5. 接続社会

このように SNS で繋がり、職場のような旧来の属性に代わる「関心の文脈」で活動する社会を、ここでは「接続社会」と名付ける。従来の産業社会（消費社会）と、新たな接続社会の要素を比較すれば表2のようになる。

現代における社会の主体の活動は、単なる商品・サービスの「購入・消費」から、コミュニティへの「接続・参加・協働」へとシフトしていると考えられる。

表2 接続社会と産業社会の比較

要素	産業（消費）社会	接続社会
主体	消費者	参加者・活動者
基本行為	購入・消費	接続・参加・協働
企業の役割	モノ・サービス提供	接続機会の提供
空間	販売・消費の場	出会い・活動の場
体験	消費対象	接続の契機
SNS	広告・情報手段	関係継続装置
人間関係	一時的	継続可能
蓄積対象	財・所得・消費経験	ネットワーク・活動履歴・信用

6. 都市空間における接続空間の台頭

SNS によって自身の文脈を所有し、高い接続性を得た個人が身体を持って集う場所として、現代の都市

には新たな「接続空間」が台頭している。コワーキングスペースはその先駆的な事例である。当初はフリーランスやテレワーカーが単に「仕事をする場」として誕生したが、現在ではメンバー間で SNS を交換し合い、自発的なコミュニティが形成される場へと変質している。SNS 上に蓄積された情報がメンバーのスキルや信頼性の評価を容易にするため、結果として共同プロジェクトの立ち上げや地域イノベーション、起業が創出される場へと急速に変容しているのである。

現在では、この変容がコワーキングスペースのみならず、シェアハウス、サウナ、マルシェ、ボードゲームカフェといった表1に示す諸現象へと広がっている。これらは単なる消費の場ではなく、SNS 上で担保された信頼性と共通の関心をベースに、リアルな空間で偶発的な出会いや熱狂を楽しむための物理的拠点（接続空間）として機能している。

7. 公共空間の接続拠点としての再定義

しかしこれら民間主導の空間は有料の商業空間であり、利用者の属性が固定化されるという限界を持つ。したがってデジタル空間からリアルな空間へと回帰する個人の受け皿として都市空間内に新たな公共の「接続拠点」を整備することが不可欠となる。

その筆頭として挙げられるのが図書館である。かつて情報の拠点として「静かに本を読む（情報のインプット）」場であった図書館は、現代において、講演、ワークショップ、展示、市民活動等を通じて、SNS 時代の文脈を持つ人々が安全かつ偶発的に交差する「知的なコミュニティのハブ」へとその役割をドラスティックに変革させつつある。

こうした視点に立てば、図書館だけでなく、スポーツ施設、公園、広場、街路等についても、従来の目的別機能に加え、人々の出会い、参加、協働を促す「接続拠点」として再定義することができる。接続社会において、既存の公共空間に「接続機能」を付加していくことが、今後の都市政策・都市計画における重要な課題になると考えられる。

参考文献

日本経済新聞(2026) 「読書だけじゃない 図書館は地域をつなぎ『第三の場所』へ進化する」, 2026 年 7 月 26 日

市町村連携による観光政策の有効性

文教大学 青木 勝一

1. はじめに

近年、近隣の複数市町村が連携して政策を実施することは限られた資源の効率化の上で重要性を増している。この状況を踏まえ、本稿は制度としての市町村連携として連携中枢都市圏構想に着目し、政策として観光政策を取り上げ、実際の連携施策が参加している市町村の観光振興に効果を及ぼしているかどうかを検証する。

2. 先行研究

先行研究を見ると、市町村連携の政策として観光を取り上げた研究は多くはない。片山、牧島（2016）は、広域連携を促進する要因に関し、連携した取り組みを促す制度的枠組の存在が一定の意義を持つと評価する。一方で、各自治体を持つ特性が異なる場合、共通の方向性を持って実施することが困難であり、多様性を活かした広域観光ルートの提案や旅行商品の造成など、広域的な実績を作ることが課題と指摘している。

伊藤、昌平（2016）は、広域観光連携の形成要因について、旅行業者とマスコミは観光旅行について観光ルートとしての観光資源や観光情報があれば旅行商品や番組が作りやすいというメリットがあり、市町村にとっての有効性は「地域のブランドイメージの活用」「費用とマンパワーの節約」「機能の相互補完」「情報交換や仕事のスキルの向上」「国の交付金の獲得への活用」だという。

村山（2017）は三遠南信広域圏を事例とし、市町村が広域連携に期待する取組みを明らかにしている。広域圏において全体的な注目度が高いのは三遠南信自動車道、広域交通ネットワーク、食農6次産業化、地場産品、水源地域保全、移住定住、地域医療、地域防災に関する施策であることがわかった。また、大規模交通インフラ整備や観光振興が広域での取組みとして関係者間の意思統一を得やすく、中心市が物流拠点整備やインバウンド獲得といった未来への「投資」に注目するのに対して、中心市以外には高速通信や公共交通網の整備、移住定住関連といった現状への「補填」に対

する期待があるといった違いを確認している。観光関連施策への期待は高いとは言い切れない。

中村、上山（2018）は、観光の広域連携には歴史的なつながりを活用している自治体が多いこと、1つの自治体で公共交通を維持するのが難しい場合、観光分野だけではなく交通分野の広域連携も必要であると述べている。

中村、上山（2021）は、広域連携の手段の一つとして「広域連合」、観光事業を多く実施している長野県の広域連合を分析している。長野県の広域連合は観光事業を最も多く実施しているが、他事業と比較して予算不足や職員不足の要因によって、広域連合事務局の達成評価は低いことがわかった。住民の視点を政策に入れる「協働」に関しては、対等な立場で課題解決する本来の「協働」は現段階では課題と認識されていないことがわかった。

3. 研究対象

本研究は連携中枢都市圏における観光施策を研究の対象とする。先述の通り、片山、牧島（2016）は、広域連携を促進する要因に関し、連携した取り組みを促す制度的枠組の存在が一定の意義を持つと評価している。市町村連携の制度的枠組には中村、上山（2021）の挙げる広域連合もあるが、主に処理する事務として観光事業を挙げている広域連合は市町村では、上田、松本、木曽、上伊那、北アルプス、佐久、北信、諏訪、鳥取中部ふるさとの9地域であり、全体115の広域連合の7.8%にとどまっている。

これに対し、連携中枢都市圏は、制度の趣旨として「圏域全体の経済をけん引し圏域の住民全体の暮らしを支える」という観点から、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの役割を果たすことが必要である、と規定されている。このため、連携中枢都市圏構想には「圏域全体の経済成長のけん引」に関する施策が決められ、すべての圏域がその一つに観光分野を

挙げている。

以上の理由から、本稿は連携中枢都市圏構想における観光事業を分析対象とする。

4. 連携中枢都市圏構想における観光施策の分類

すべての連携中枢都市圏構想が観光分野に関する施策を推進しているが、その内容は多くの構想に共通するものとそうでないものなど様々である。本稿の目的である「連携が各市町村に効果をあげているかどうか」を検証するため、まず、連携中枢都市圏構想の計画から、観光施策の整理及び分類を行う。各都市圏構想の計画に記載の事業を対象として分類すると、表1の通りである。

【表1：各圏域の観光事業の整理】

圏域・項目	圏域の観光情報発信	地域資源を活用した商品開発	基盤整備	イベントの開催	MICE誘致	プロモーション（共同プロモーション）	観光ルート・周遊コースの設定	外国人誘客
備後圏域								
高梁川圏域	○	○	○					○
播磨圏域	○			○	○		○	○
みやざき共創圏域			○					○
久留米広域	○				○	○	○	
みちのく盛岡	○	○			○			○
石川中央都市圏	○			○		○	○	○
長野地域連携中枢都市圏	○							
大分都市広域圏	○				○		○	○
瀬戸・高松広域連携中枢都市圏	○				○	○	○	
広島広域都市圏	○		○		○	○	○	○
熊本連携中枢都市圏	○	○		○		○	○	
北九州市圏域	○			○		○		
しずおか中部連携中枢都市圏	○		○	○		○		○
松山圏域	○		○					○
とやま呉西圏域								
八戸圏域連携中枢都市圏	○							
新潟広域都市圏	○		○	○			○	
岡山連携中枢都市圏	○							○
山口県央連携都市圏域	○		○		○		○	
長崎広域連携中枢都市圏					○			○
かごしま連携中枢都市圏	○				○			
富山広域連携中枢都市圏								
広島中央地域連携中枢都市圏	○			○			○	○
れんけいこうち広域都市圏						○		○
岐阜連携都市圏	○							
因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏	○	○						○
こおりやま広域連携中枢都市圏						○		○
西九州さっぽろ広域都市圏		○				○		
さっぽろ連携中枢都市圏					○	○		
ふくい嶺北連携中枢都市圏	○					○	○	○
山形連携中枢都市圏								
青森圏域連携中枢都市圏						○		○
いばらき県央地域連携中枢都市圏						○	○	
旭川大空圏域連携中枢都市圏	○		○					○
ふくしま田園中枢都市圏		○		○		○		○
やまなし県央連携中枢都市圏				○		○		○
合計	23	6	8	9	10	17	13	18

（出典）筆者作成

5. 研究の手法

研究の手法は、各市町村の観光入込客数を目的変数、連携中枢都市圏の観光施策を説明変数とする重回帰分析である。

（1）目的変数

目的変数は観光入込客数とするが、連携中枢都

市圏の観光施策の影響を見るため、過去と直近の入込客数の増減率を目的変数とする。データは、日本観光振興協会が公表している「デジタル観光統計オープンデータ」の「市町村観光入込客数」の2021年度と2025年度のデータを用いる。2021年度は当該統計調査の開始時のデータであり、かつ新型コロナウイルスによる入込客数の落ち込みからの回復の影響を確認することが可能である。

（2）説明変数

説明変数は各連携中枢都市圏の観光施策である。データは、各連携中枢都市圏の計画に記載されている各都市圏の観光施策を分類し、ダミー変数として設定する。

（3）コントロール変数

観光消費額を目的変数とし、説明変数を「観光資源の充実度」、「観光インフラの充実度」の二つに分類した重回帰分析を行った藤原（2022）に基づき、宿泊所数、史跡数、建造物数、博物館等の数、鉄道駅の数コントロール変数に設定する。

本報告では、ここまでの議論を踏まえ、分析の結果を報告する。

（参考文献）

- 1) 伊藤薫、畠平徹（2016）「面と線による広域観光政策の実態とその形成要因-岐阜県飛騨地域のケーススタディー-」『Review of Economics and Information Studies』、Vol.17 No. 1・2、岐阜聖徳学園大学経済情報学部紀要委員会、pp. 39-70、2016
- 2) 片山健介、牧島里香「広域連携による観光地域づくりの意義と課題に関する一考察」、『日本都市計画学会都市計画報告集』No. 14、日本都市計画学会、pp. 317-321、2016
- 3) 中村幸子、上山肇「観光政策に着目した広域連携の実態と課題—長野県広域連合を事例に一」『自治体学』Vol. 35-1、pp. 50-57、2018
- 4) 藤原浩高「観光消費額の地域間差異に関するパネルデータ分析」、「2020年度 統計データ分析コンペティション総務大臣賞」、2022
- 5) 村山徹（2017）「広域連携に対する自治体の意向—圏域中心市と周辺市町村の広域への期待—」『愛知大学三遠南信地域連携研究センター紀要』、愛知大学三遠南信地域連携研究センター、pp. 39-47、2017

コミュニティ経済を醸成する場としてのマルシェの機能

兵庫県立大学 和田 真理子

1. 研究の背景と目的

現在の人口減少社会において、人口や需要の量的拡大・経済成長を目指すモデルは限界を迎え、つながりの喪失による孤立孤独が深刻化している。こうした状況を踏まえ、広井（2016）は「コミュニティ」と「経済」を現代社会の新たなニーズに合わせて再び結び付け、ローカルな地域を出発点にヒト・モノ・カネがうまく循環する「コミュニティ経済」のアプローチが重要であると主張した。筆者は近年広がりつつあるマルシェ（マーケット）が「コミュニティ」と「経済」が交差する身近な接点となるのではないかと考えるようになった。

筆者は高齢化が進むニュータウンにおいて、孤立孤独予防につながる地域の居場所づくりに関する研究に取り組んできた。その中で、つながりを目的にしてもつながる人は限られ、「誰一人取り残さない」社会包摂のためには「行く必然のある場所」でゆるやかに人とつながることが重要であると考えに至った（和田（2024））。地域には多世代が幅広く参加しやすい「第一層」、積極的な交流がある結束性の高い「第二層」という「二層の居場所」が必要であり、広範な社会包摂という観点からは、前者の重要性が高い。

「行く必然」を生み出す重要な要素は、必要なものが手に入ることである。かつて商店街は、基本的な商業機能を持ち、時にはイベントなどが行われ、人と出会いやすいが必ずしも交流しなくてもよい、ゆるやかなコミュニティの場でもあった。「コミュニティ」と「経済」が交差する場であったといえる。しかし、現在は地方のみならず大都市圏でも、人口減少により衰退が目立ち、人々の購買行動は全国チェーンの商業施設や宅配・ネットスーパーなどに重心が移っている。これらは「経済」の比重が大きく、必要なものを入手できるが「コミュニティ」を発生させる可能性は低い。

そこで筆者が注目するのがローカルなマルシェである。商店街のような「常設」の空間を維持するには多くの人口・需要が必要であるが、マルシェは、

時間を限定することで小さな需要でも経済的に成立させられる強みがあり、商店街同様、出会いやゆるやかなつながりの誘発が期待できる。筆者はこうした問題意識から、ニュータウンの近隣センターでの買物支援事業について分析し、定期市化の可能性について分析したが、コミュニティ機能について具体的に明らかにするには至らなかった。（和田（2026））

都市計画家・建築家のヤン・ゲール（2011）は、人間のアクティビティを必要行動・選択行動・社会行動に分け、社会行動（交流・つながり）は直接狙って起きるものではなく、必要行動（例：買い物に行く）や選択行動（例：カフェで座る）という日常の行動が担保された空間で、結果として誘発されると論じている。経済機能があり、開放的な空間で行われるからこそコミュニティ機能が誘発されるのである。筆者の実感としてもマルシェには様々な人々が気兼ねなく集まり、自然な会話や滞在が生まれやすい。

そこで本研究では、ローカルなマルシェの構成要素を必要機能、選択機能、社会機能に分け、その組み合わせや立地条件から、誰でも気軽に訪れやすいマルシェの条件の解明を試みる。

2. 神戸市におけるマルシェの事例

・マルシェの事例収集

神戸市において地域密着型で継続的に行われているマルシェの事例を、まずインターネット調査により収集し、神戸市へのヒアリングで捕捉する。コミュニティ経済の醸成の場としてのマルシェの機能解明という目的から、大規模な集客イベントやプロによる販売に特化したものは除外し、住民が出店・運営に参加可能なものを対象とする。

ローカルなマルシェとしては、大きく分けて4つの類型がある。

A. 公民連携・政策型

都市農村交流、地産地消、駅前リノベーションなどの政策目的を持ち、行政主導で行われるもの

B. NPO・地域事業者型

地域の事業者支援、地域の居場所づくり、多世代交流などを目指し、NPO や地域密着型の企業などが中心となっていて行われるもの

C. 共同体・コモンズ型

場所への愛着や日常の延長をベースとし、非営利的に参加者の自主性によって行われるもの

D. 伝統的な市や商店街型

・マルシェの必要機能・選択機能・社会機能

マルシェには、野菜やパン・菓子類の販売や飲食、手作り雑貨の販売やワークショップなどが典型的にみられる。それらの機能をゲールの必要行動・選択行動・社会行動の観点から分類すると同時に、来訪者の数や滞留の程度、雰囲気を観察し、コミュニティ経済の醸成に最適な組み合わせを明らかにする。

【参考文献】

広井良典（2016）『コミュニティ経済に関する調査報告』全労済協会、112頁

和田真理子（2024）「高齢化したニュータウンにおける「二層の居場所」づくりに地域密着型NPO が果たす役割 西神ニュータウンのコミュニティかりばの事例」日本都市学会年報 Vol. 57、215-222 頁

和田真理子（2026）「スーパー撤退後の近隣センターにおける移動販売の展開と定期市化の可能性ー神戸市の買い物支援の分析ー」日本都市学会年報Vol.59、査読あり、223-232

ヤン・ゲール（2011）『建物の間のアクティビティ』鹿島出版会、284頁

石原 潤（1987）『定期市の研究』名古屋大学出版会、406頁

児玉陽斗ほか（2025）「公共空間におけるマーケットの運営傾向及び配置計画の特徴」都市計画論文集、60巻3号、571-578頁

鈴木美央（2018）『マーケットでまちを変える』学芸出版社、240頁

導入後中長期経過したラウンドアバウトの歩行者譲られ率の経年変化及び 影響要因分析—北九州市尾倉ロータリーを対象として—

九州工業大学大学院 床鍋陽紀
九州工業大学大学院 寺町賢一
九州工業大学大学院 濱岡建太郎

1. 緒言

2014 年の道路交通法改正により環状交差点が規定されて以来、ラウンドアバウトの整備事例は全国各地で増加傾向¹⁾にあり、ラウンドアバウトの導入は今後も進む可能性がある。ラウンドアバウトマニュアル²⁾では、総流入交通量から見た適用目安が示されているものの、歩行者横断可能性や横断しやすさを評価する視点は示されていない。歩行者横断の成立には、車両間隔のばらつきにより生じるギャップや運転者の譲り行動等の要因に依存すると考えられる。そのため、自動車交通の円滑性のみならず、歩行者横断可能性の視点から導入判断できる知見も必要であると考え。

ラウンドアバウトについて、幾何構造や利用者挙動などに着目した様々な研究が存在するものの、同一のラウンドアバウトを対象として、中長期的な観測データに基づき、歩行者横断可能性及び歩行者が横断を譲られるか否かに着目した定量的な予測は、十分に行われているとは言い難い。

そこで本研究では、同一のラウンドアバウトを対象とし、導入後初期から中長期にわたって、歩行者横断可能性及び歩行者譲られ率の経年変化を定量的に示すとともに、歩行者譲られ率に影響を及ぼす要因について明らかにすることを目的とする。これにより、道路管理者が歩行者横断可能性の視点からラウンドアバウト導入の妥当性を検証する際の参考材料の一つになると考える。

2. 調査概要

図 1 に示す、JR 八幡駅から徒歩 5 分程度の場所に位置する福岡県北九州市八幡東区の「尾倉ロータリー」を対象に、2017～2024 年（2018 年を除く）にわたり毎年度 1 回、現地調査を行った。調査項目を次に示す。

- ・調査年次 Y [年]
- ・歩行者交通量（全歩行者数） Q_p [人]
- ・すんなり横断した歩行者数 c [人]
- ・譲られて横断した歩行者数 y [人]
- ・譲られず横断しなかった歩行者数 a [人]
- ・自動車交通量 Q_v [台]

3. 歩行者横断可能性の経年変化分析

歩行者横断可能性について分析するにあたり、「歩行者横断可能性率 P_c （以下、横断可能性率）」、「歩行者譲られ率 P_y （以下、譲られ率）」、「すんなり横断率 P_s 」を以下の式の通り定義し、算出した結果を図 2 に示す。

$$\begin{aligned} \text{・横断可能性率} & P_c = (c + y) / Q_p \\ \text{・譲られ率} & P_y = y / (y + a) \\ \text{・すんなり横断率} & P_s = c / Q_p \end{aligned}$$

横断可能性率 P_c は、0.8 以上と高い水準にあるものの、横断できなかった歩行者も一定数存在する。ここで有意水準 5%、帰無仮説を「調査年次間で横断可能性率の中央値に差はない」として Kruskal-Wallis 検定を行った。その結果、 $\chi^2 = 14.81$ で棄却域 $\chi^2 > 12.59$ となり、帰無仮説は棄却された。次に事後検定の Steel-Dwass 検定を行ったところ、2019 年と 2021 年の比較で有意差が見られた。ここで、2021 年の横断可能性率が低下していることに着目し、目的変数を P_c 、説明変数を Y, Q_p, Q_v として重回帰分析を行ったが、どの説明変数も有意ではなかった。このことから、2021 年の横断可能性率の低下の要因は年次変化や交通量以外にあると考えられる。一方、他の年次間では有意差が見られなかったことから、



図 1 尾倉ロータリー周辺地図³⁾

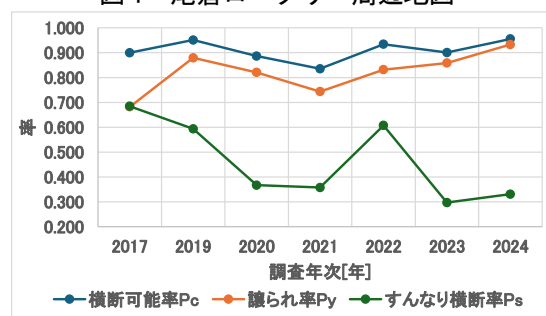


図 2 P_c, P_y, P_s の年次推移

ラウンドアバウト導入後中長期経過した時点でも横断可能率は高い水準で維持されているといえる。

次に譲られ率 P_y に着目する。図2より、一時的な増減は見られるものの、全体として中長期的に増加傾向であることが読み取れる。ここで有意水準5%、帰無仮説を「譲られ率の単調な増加傾向はない」としてJonckheere-Terpstra 検定を行った。その結果、p 値は0.032 となり帰無仮説は棄却され、譲られ率は中長期的に増加傾向にあると示された。

最後にすんなり横断率 P_s に着目する。図2より、すんなり横断率は2022年の一時的な増加を除き減少傾向にある。これは、譲られて横断した歩行者数の増加が関係するものと考えられる。

これらの結果から、横断可能率の変動には譲られ率も関与すると考えられる。しかし、その変動に関与する要因は明らかではない。次章では、譲られ率に影響を及ぼす要因について、一般化線形混合モデル(以下、GLMM)を用いて分析を行う。

4. GLMM を用いた譲られ率の影響要因分析

譲られ率 P_y に影響を及ぼす要因について、GLMMを用いて分析を行った。説明変数は調査年次、歩行者交通量、自動車交通量、交互作用(歩行者交通量と自動車交通量)としてモデルを作成した。また、枝をランダム効果とし、リンク関数はロジットリンク関数のGLMMを作成した。モデル推定には、自動車交通量が未調査である2022年を除く6年分のデータを用いた。調査年次は2017年を基準に変換し、歩行者交通量と自動車交通量は標準化した。推定結果より、自動車交通量の係数は-0.494、交互作用の係数は0.355であった。このことから、基本的には自動車交通量が増加すると譲られ率は低下するものの、歩行者交通量が増加するにつれて、その影響は弱まる傾向にあるとわかった。さらに、調査年次の係数は1.316、p値は0.052と有意傾向となったため、譲られ率の経年による増加傾向は示唆される。また、ランダム効果として取り入れた枝の切片の分散は0.338であり、枝ごとの譲られ率の水準には一定のばらつきがあることもわかった。

次に、GLMMの結果を用いて1時間歩行者交通量が51人(第一四分位数)、158人(第三四分位数)である場合の譲られ率の理論値を算出した。結果を図3、図4に示す。歩行者交通量が少ない場合(図3)は、自動車交通量が増えるほど譲られ率は低下する傾向にあるものの、歩行者量が多い状況(図4)では自動車交通量が増えると譲られ率も増加する傾向にあるとわか

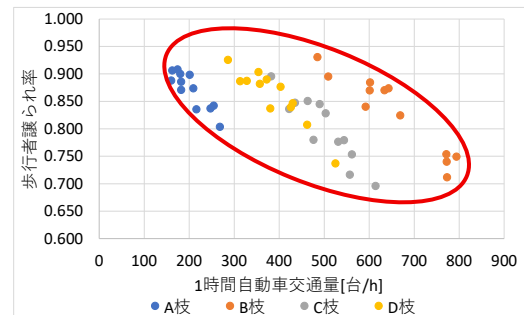


図3 枝ごと譲られ率散布図 ($Q_p = 51$ [人])

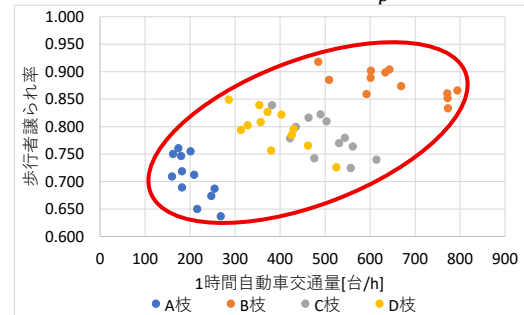


図4 枝ごと譲られ率散布図 ($Q_p = 158$ [人])

った。このことから、譲られ率は自動車交通量の増加により常に低下するわけではなく、歩行者交通量の水準も影響するといえる。また、枝ごとに譲られ率の水準が異なることも読み取れ、この差は枝のランダム効果によるものと捉えられる。

5. 結言

本研究では、尾倉ロータリーにおける横断可能率は高い水準で維持されており、また譲られ率は導入後初期から中長期にわたり経年で増加する傾向を確認した。ラウンドアバウトにおける横断可能性は中長期にわたり確保される可能性がある。また譲られ率は、歩行者交通量と自動車交通量の組合せにより変化すること、枝間には差があることを示した。

ラウンドアバウト導入検討時は、歩行者交通量や自動車交通量を単独の指標として評価するのではなく、両者を組み合わせた交通量条件を踏まえた導入検討が望ましいと考えられる。また今後の課題として、枝固有の要因による影響も考慮する必要があるといえる。

参考文献

- 1) 警察庁「環状交差点の導入状況(令和8年3月末現在)」2026、<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seibi2/kisei/kisei.html>
- 2) 一般社団法人 交通工学研究会『ラウンドアバウトマニュアル2021』丸善出版株式会社、2021
- 3) 国土地理院「地理院地図」maps.gsi.go.jp/

公共テニス施設の全面ハードコート化をめぐる争点構造と転換後の利用変化 ーひなた TENNIS PARK MIYAZAKI と久留米総合スポーツセンターを事例としてー

Contention over the Full Hard-Court Conversion of Public Tennis Facilities and Post-Conversion Changes in Use: Cases of Hinata TENNIS PARK MIYAZAKI and Kurume General Sports Center

広島大学大学院教育学研究科 横川 知 司

1. はじめに

日本の公共スポーツ施設は 1996 年度をピークに減少を続け、整備目標が達成されないまま縮小する「再編」の局面にある（尾崎，2015）。テニスコート等の「コート」は 1972 年答申の整備基準に対する充足率が 42.6%と特に低く（沖村，2020）、希少なストックの改修方針は利用者に大きな影響を及ぼす。テニスコートについては、国際競技力向上の観点から、日本に広く普及した砂入り人工芝コートをハードコートへ改修すべきだとする議論があり（伊達，2021）、国民スポーツ大会等を契機として各地の公共施設でサーフェス転換が進みつつある。しかし公共テニス施設は選手育成のみを目的とする施設ではなく、学校部活動・地域クラブ・一般愛好者による日常利用の基盤でもある。サーフェスの選択は単なる路面の仕様ではなく、そこで誰が、どのような競技を、どのように行えるかを規定する条件である。

本研究は、24 面の砂入り人工芝コートすべてがハードコートへ転換された宮崎県のひなた TENNIS PARK MIYAZAKI（ひなた宮崎県総合運動公園庭球場。以下「同庭球場」）と、先行して転換された福岡県の久留米総合スポーツセンターテニスコートを事例として、①どのような施設機能が争点となったのか、②それらが意思決定の過程でどのように扱われ、誰の意見が聴取されたのかを前者の事例から、③全面転換の後に施設の利用はどのように変化するかを後者の事例から明らかにし、公共テニス施設整備における地域レベルのサーフェス配置の在り方を考察する。

2. 研究の方法

宮崎県の行政資料（県議会常任委員会資料、競技団体への説明資料等）、情報公開請求により入手した競技団体の要望書・反対署名・意向確認記録、県公表文書を分析し、2026 年 8 月に宮崎県ソフトテニス連盟担当者への聞き取り（電話・約 60 分）を実

施した。補助事例の久留米総合スポーツセンターについては、施設管理者提供の利用状況資料と同管理者への照会を用いた。行政資料により確認できる事実と、聞き取りによる当事者の認識・評価とは区別して扱った。

3. 結果

同庭球場は 2027 年国民スポーツ大会のテニス競技会場に予定され、サーフェスの耐用年数が到来すると県が説明したことを機に、2022 年からサーフェス構成が検討された（宮崎県国スポ・障スポ準備課，2022）。開示文書によれば、これに先立つ 2021 年 12 月に日本テニス協会と県テニス協会（会員約 2,000 人）が連名で全面ハードコート化を要望しており、砂入り人工芝での更新を求めた県ソフトテニス連盟（約 5,000 人）と硬式の県シニアテニス連盟（約 250 人）は、反対の要望書に加えて計約 5,000 名分の署名を提出した。内訳はシニアテニス連盟 2,658 名分・ソフトテニス連盟 2,323 名分と、反対署名の過半は硬式側からのものであり、要望の分岐は競技種別と一致していない。改修前の利用は硬式テニス 61%・ソフトテニス 39%で、いずれも児童・生徒が大半を占めた。改修検討時点で県内の公営コートは砂入り人工芝 215 面・ハード 0 面であり、同庭球場は県内で唯一、20 面以上を同一サーフェスで一体使用できる施設であった。

争点となった機能は、大規模大会の開催、日常利用、競技力向上・全国大会への対応、大会・合宿誘致の四つに整理できる。ソフトテニス連盟はハードコートの必要性自体は認めて 24 面中 6 面までの改修を了承し、署名活動ではハードコートの新設という対案も示していた。12 面ずつの分割整備案は、大会開催が困難になるため双方が拒否しており、同一サーフェスの集積の価値は共通して認識されていた。県は約 25 億円を投じ、国際大会・合宿の拠点化を掲げて 24 面全面のハードコート化を決定した。大会開催機能には他会場との日程調整という緩和策

が検討されたが、日常利用の代替措置は資料上確認できなかった。県が実施した意向確認は、硬式テニスの年間利用量が 40 面・時間以上の 20 団体（「競技志向者、ジュニア指導者等」）に対象を限定したヒアリングとアンケートであり、開示された集計では利用面数ベースで約 87%が賛成、反対は一般利用の 2 団体にとどまった。さらに、小中学生が中心の複数の団体はアンケートの配布途上にあり、県はその意向を「未確認」としたまま全面転換を決定した。

補助事例の久留米総合スポーツセンターテニスコート（8 面、2020 年度に砂入り人工芝からハードコートへ転換）では、転換前 2019 年度を基準に、硬式テニスの利用面数が回復して 2025 年度に 133%に達した一方、ソフトテニスは 42%にとどまる（表 1）。施設管理者への照会によれば、施設全体の大会開催数は年間約 30 件から 8 件へ減少し、年間約 20 件のソフトテニスの大会は同施設では開催されなくなったが、多くは市内の砂入り人工芝コートへ会場を移して存続しており、地域全体の活動縮小では説明できない。転換後は雨天時の利用も受け付けられていない。

表 1 久留米総合スポーツセンターの利用状況

年度	サーフェス	利用者数 (人)	硬式テニス (面)	ソフトテニス (面)
2019	砂入り人工芝	50,313	2,831	1,981
2020	(改修工事)	15,306	1,200	801
2021	ハード	17,792	2,441	369
2022	ハード	21,139	2,327	244
2023	ハード	21,544	3,389	452
2024	ハード	24,166	3,552	794
2025	ハード	24,807	3,761	831

施設管理者提供資料より作成。数値は大会・教室分を除く利用者数・利用面数。2020 年度は改修工事・感染症による閉館を含む。

4. 考察

第一に、当事者は足腰への負担や競技力向上などサーフェスの優劣も争ったが、その評価は競技種別や利用目的で分かれており、対立の実質は施設が担ってきた機能の配分であった。コート面数の総量（県内 215 面）と一施設あたりの集積（24 面一体）は施設機能として等価ではなく、総量による把握は集積が支えてきた大会開催機能を不可視化する。第二に、失われる機能への対応は非対称であった。大会は日程調整で代替されうるが、日常利用は居住地からの距離の制約の下で反復される行為であり（庄子ほか、2009）、広域調整では置き換えられない。

第三に、意向確認はその対象設定の結果として競技志向の強い利用者の意見が反映されやすく、転換で利用の場を失うシニア層や利用頻度の低い一般利用者は把握対象となっていなかった。県もまたこの対立の中立的な調整者ではなく、国際大会・合宿の拠点化という独自の政策目的を自ら構想し、意思決定に関与する当事者であった。

砂入り人工芝は、ハードコート化を提唱した伊達（2021）自身の調査でも国内硬式プレーヤー 5,304 人の 76.6%が「プレーしやすい」と回答しており、サーフェスの評価は競技レベルによっても異なる。国内のソフトテニス、とりわけ地域レベルの日常利用と大会開催は、砂入り人工芝を実質的な基盤としている。実際、久留米では全面転換後にソフトテニスの利用面数が 2019 年度比 4 割程度にとどまり、大会も他施設へ移った。したがって、サーフェスは施設単位でなく地域全体の配置の中で選択すべきであり、多様な利用者が日常的に利用する施設は砂入り人工芝を基本とし、ハードコートはトップ育成・国際大会対応を担う拠点施設に必要な面数を限って整備すべきである。二つの事例がそのまま全国に当てはまるわけではないが、公共施設の仕様を変える際には、その施設を誰がどのように使ってきたのか、転換で何が失われ、それを他の施設で補えるのか、新たに見込む利用は現実的なのかといった点を、事前に確かめる必要がある。

参考文献

- 1) 沖村多賀典「日本における公共スポーツ施設の整備基準に関する基礎的研究」『日本生産管理学会論文誌』、VOL.27(2)、pp.147-152、2020
- 2) 尾崎正峰「公共施設の『再編』と地域のスポーツ施設—最近の政策動向の概要と特徴—」『一橋大学スポーツ研究』、VOL.34、pp.18-23、2015
- 3) 庄子博人・新名謙二・間野義之・中村好男「距離減衰モデルを用いた公共スポーツ施設利用者の地理的分布—公共スポーツ施設 A 体育館の利用頻度レベルに着目して—」『スポーツ産業学研究』、VOL.19(2)、pp.217-222、2009
- 4) 伊達公子『コートサーフェス研究—砂入り人工芝ではトップテニスプレーヤーは育たない—』東洋館出版社、2021
- 5) 宮崎県国スポ・障スポ準備課「ひなた宮崎県総合運動公園庭球場のサーフェス改修について」令和 4 年 11 月県議会常任委員会資料、2022

公共施設のネーミングライツにおける協働スキーム

ー東京都西東京市を事例にー

静岡大学 牛場 智

1. はじめに

近年、地方の自治体においては厳しい財政状況のなか、公共施設の維持・管理に苦慮している。そこで、こうした公有財産を有効に管理していく手法としてネーミングライツに関心が寄せられている。

ネーミングライツとは「施設等の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を付与する新しい広告概念」（木村 2014）であり、日本では 2002 年に味の素が東京スタジアムの命名権を獲得したことから大きな広がりを見せたとされている（中村 2008）。ネーミングライツ契約企業には宣伝効果や地域貢献の視認化といったメリットがあるとされるが、その費用対効果は必ずしも明確ではない。また、当該公共施設が指定管理者によって運営されている場合は、緊密に協力しあう関係の構築も重要とされる（市川 2023）。そこで本稿では、制度ロジックの観点よりネーミングライツを起点とした公共施設におけるアクター間の関係を東京都西東京市の事例から考察を行う。

2. 先行研究の整理

ネーミングライツに関しては法的解釈やその成果など様々な視角からの研究がある。本稿では、ネーミングライツの成果に焦点を当て先行研究の整理を行う。

（1）ネーミングライツ契約企業にとっての成果

ネーミングライツは一種のプロモーション活動として捉えることができる。こうしたプロモーション活動は直接的成果である売上などの業績の向上と、間接的成果である消費者の自社の認知レベルの向上とに大別できる。間接的成果とは具体的に「コーポレート・ブランドの認知度アップ」、「ブランドのイメージ向上」などがあげられている（中村 2008 ほか）。加えて河村（2023）は「地域社会への貢献姿勢を「見える化」する効果」「行政との関係強化に伴う

社会的信頼性の向上」を指摘している。こうした観点は地域貢献を目的とした CSR 戦略とも言える。しかしながら地域貢献がビジネス上のような利益をもたらすのか、地域との関係構築の成果など、取り組みとその結果プロセスを把握することは難しい（池尾ほか 2010）。事実、畠山（2014）は企業などの地域貢献の実施を検討するのであれば、自治体はネーミングライツの導入では無く、例えばイベントへの協賛事業のような他の方法を実施すべきであると主張している。

（2）自治体にとっての成果

自治体にとってネーミングライツによる収入は、税外財源の確保として位置づけることができる。また「公有財産の有効活用施策の取組の一環としてアピール」によって、自治体そのもののブランド力の向上も指摘されている（木村 2014）。さらに「ネーミングライツ契約企業との連携による施設サービスなどの向上」、「公共施設のイメージアップ・PR」など公共施設自体の価値向上もあげられる。

一方でこうした価値向上の今後について河村（2023）は、「物品・役務提供型ネーミングライツ」を提示し、例えば地域の公園の遊具塗装などをネーミングライツの対価として実施するなど金銭的效果だけでない別の付加価値の創造が重要としている。

以上の整理から、ネーミングライツに関して契約企業・自治体には一定の成果があるものの新たな価値創造やその仕組み作りも希求されていると言える。

3. 東京都西東京市におけるネーミングライツの展開

西東京市は 2023 年度に策定をした「第 5 次行財政改革大綱」において「効果的・効率的で安定したサービス提供の仕組みづくり」を基本方針の 1 つとして掲げている（西東京市 2025）。その結果、ネーミングライツの導入が企図されることとなる。以下、

時系列に西東京市におけるネーミングライツの展開を見ていく。

（１）保谷こもれびホール

保谷こもれびホールは、2つのホール（約 660 席・約 250 席）に会議室を備えた文化施設である。ホールでは有名歌手によるコンサートなども開催されている。2022 年 11 月からネーミングライツ・パートナーを、2023 年 4 月から 5 年間・最低金額を年間 300 万円として募集した。その結果、地元の住宅販売会社であるタクトホーム株式会社がネーミングライツ契約を締結することとなった。

（２）コール田無

コール田無は、目的ホール（約 160 席）に会議室やイベントルームなどを備えた文化施設である。保谷こもれびホールと比較して規模が小さいため、主に市民団体の講演会や展示発表などが多く、市が直接的に運営している。ネーミングライツ・パートナーの募集は、保谷こもれびホールと同時に条件は、2023 年 4 月から 5 年間・最低金額を年間 150 万円であった。その結果、株式会社ジェイコム東京がネーミングライツ契約を締結することとなるが、期間は 2024 年からの 3 年間となった。コール田無の愛称は社名をそのまま付した、「J・COM コール田無」となっている。

（３）西東京市スポーツセンター

西東京市では文化施設のみならずスポーツ施設でも 2025 年からの目標にネーミングライツの導入を図ることとなった。2024 年 11 月からネーミングライツ・パートナーを 2025 年から 3 年間の契約期間で募集した。その結果、西東京市スポーツセンターに応募した地元のかりんとう製造販売会社である旭製菓と契約締結した。愛称は商品名を付した、「旭のかりん糖 西東京市スポーツセンター」となっている。

なお西東京市スポーツセンターをはじめとする市内スポーツ 9 施設は東京ドームグループが一括で指定管理者となっている。

4. 公共施設におけるアクター間の関係

指定管理者制度とは異なり、ネーミングライツは CSR 戦略の一環として捉えられていることが多い。CSR 戦略に対して入山（2019）は、「社会的な正当性」に焦点を当て経済合理性だけを考えれば企業の

業績にプラスになるとは限らないものの、「他社がやっているから」「社会的常識だから」という理由で、取り入れている企業も少なくないはずだと指摘する。こうした意思決定の背景にある価値観やルールに着目する概念が制度ロジックであり、ここでの制度の相違を解決する手法として舟津（2023）は協働スキームを提示する。①「制度ロジックなどの変容を求めない」、②「コンフリクトが生じないような役割分担を構築する」の 2 点で協働スキームは構築され、そこでは共通の価値も追求される。

2025 年に東京ドームグループが主催し、西東京市スポーツセンターに隣接する西東京市市民広場において西東京市モルックフレンドリー大会が開催された。このイベントでは指定管理者とネーミングライツ契約企業との間で役割分担が行われたことにより、価値創造やその仕組み作りが協働スキームによって構築されていることが抽出できた。

参考文献

- 1)池尾恭一・青木幸弘・南知恵子・井上哲浩 『マーケティング（New Liberal Arts Selection）』、有斐閣、2010
- 2)市川裕子「ネーミングライツの手続きと施設の運営・整備」『都市問題』第 114 巻第 1 号、pp.64-74、後藤・安田記念東京都市研究所、2023
- 3)入山章栄『世界標準の経営理論』、ダイヤモンド社、2019
- 4)河村昌美「ネーミングライツ導入に伴う様々な効果について」『都市問題』第 114 巻第 1 号、pp.97-106、後藤・安田記念東京都市研究所、2023
- 5)木村俊介「ネーミングライツに関する考察」『自治研究』第 90 巻第 6 号、pp.16-43、第一法規、2014
- 6)中村和彦「ネーミングライツに関する一考察」『経済論集』第 5 号、pp.25-36、秋田経済法科大学総合研究センター経済研究所、2008
- 7)西東京市『西東京市財政白書 令和 6 年度決算版』、2025
- 8)畠山輝雄「公共施設へのネーミングライツの導入の実態と今後のあり方」『自治総研』通巻 423 号、pp.50-91、公益財団法人 地方自治総合研究所、2014
- 9)舟津昌平『制度複雑性のマネジメント』、白桃書房、2023

インクルーシブデザインの視点から見た公共空間の包摂性とまちの価値に関する研究 ―京都市内4か所のベンチ悉皆調査を通じて―

京都光華大学 大島 祥子

1. 研究の背景と目的

近代都市計画において公共空間は「すべての市民に開かれた共有の場」として整備されてきたが、その設計思想には特定の「望ましい市民像」を前提とした排除の論理が当初から内包されていたことが歴史的に指摘されている。現代日本においても、2017年の都市公園法改正に伴う Park-PFI の推進や都市再開発により商業化や防犯・安全管理の過度な規律化が進み、消費能力のない層や特定の人々を排斥する「管理された公共空間」化やジェントリフィケーションが懸念されている。本来、都市公園や広場は多様な主体の関与により育まれる「アーバン・コモンズ（都市の共有地）」たるポテンシャルを持つが、現実には包摂性と排他性の摩擦が顕在化している。

さらに、集客拠点への資本集中の一方で取り残される地域の発生や、ホスティル・アーバニズム（敵対的建築、排除アート）に象徴される身近な排除の蔓延も課題である。こうした中、これまで無視されてきた多様な主体を共創的に巻き込む「インクルーシブデザイン」の発想に基づき、利用の公平性を検証することが求められる。

本研究は、都市ストックに「包摂性」の視点を導入し、多様な人に開かれた公共空間のあり方を再考することを目的とする。具体的には、誰もが空間に留まるための基本的な設えである「ベンチ」に着目し、等しく求められる「座る権利（Right to Sit）」の実態調査を通じて、空間の包摂性が「まちの価値」に与える影響を多角的に考察する。

2. 研究の対象と方法

2-1 フィールドの設定

本研究では、歴史的構造と既存ストックを多く残す京都府京都市をフィールドとし、管理主体や利用目的の異なる以下の4箇所の公共空間を選定した。なお、公共空間とは不特定多数が自由に入出入り・滞留できる空間と定義する。

①西京極総合運動公園：スポーツを主要な目的として利用される公共空間

②府立鴨川公園（通称：鴨川デルタ）：公園的な利用をされ、内外の人が京都の象徴とする公共空間

③京都駅：公共交通のターミナルであり、京都の発着点である公共空間

④京都三条会商店街：アーケード商店街。多様なイベント等の実施により近隣以外の来訪も多い。

2-2 調査方法とアプローチ

対象地のベンチについて「悉皆調査」を実施した。ベンチは「誰もが腰を下ろせる包摂の装置」であると同時に、「ホームレス排除や滞留規制（仕切り設置や撤去等）の標的」にもなりやすい二律背反な属性を持つ。この葛藤構造の整理は都市計画・政策分野に重要な知見をもたらす。

調査では、各ベンチの位置、数、形状、排除的エレメントの有無、および利用者の行動観察を実施した。さらに、物理的・社会的包摂性と周辺地域の「まちの価値」との相関を検証するため、客観的な不動産取引データの収集・定量分析を行った。

3. 研究の仮説と意義

3-1 本研究の仮説

本研究は、「公共空間における包摂性の高さと、周辺地域のまちの価値には正の相関関係が存在する」という仮説に基づく。すなわち「座る権利」を受容する包摂的な公共空間を備えた地域は、都市的・社会的評価が高く、結果として「まちの価値」が高まるというメカニズムを解明する。

3-2 研究の意義

本研究の意義は2点ある。第一に、大規模開発を前提とせず、設置が容易な「ベンチ」という既存ストックに着目し、資源浪費や環境負荷を抑えた持続可能な都市更新の可能性を示す点である。第二に、包摂性の高さが「まちの価値」に貢献することをデータで実証し、今後の公共空間整備においてインクルーシブデザインを導入するための客観的根拠とインセンティブを提供する点にある。

4. 京都市内公共空間の調査（鴨川デルタの事例）

4-1 既往研究との関連

本調査は、筆者と学生（八嶋美緒）の共同研究（既往研究：八嶋による卒業研究）を参照しつつ、新たな調査データと考察を加え、「座る権利」「包摂性」を核として再構成したものである。

4-2 鴨川デルタの地域特性とベンチ設置状況

本稿では4箇所の中から「府立鴨川公園（鴨川デルタ）」の詳細を報告する。賀茂川と高野川の合流点に位置する鴨川デルタの大部分は府立公園であり、地域住民や観光客など多様な人々が訪れる。

悉皆調査の結果、対象区域内で12箇所のベンチを確認した。うち1脚にモニュメント的な仕切りが見られたものの、残り11脚には横臥を阻害する肘掛け等の典型的な「排除ベンチ」は見られず、開放的な構造が維持されていた。一方で、出町橋西詰の橋下スペース（法面）にはホームレス等の継続滞留を防ぐ目的と推察される金属製フェンスが設置されていた。



図1 鴨川デルタにあるベンチ（著者撮影）

5. 考察・仮説の検証

5-1 空間的包摂性に関する考察

鴨川デルタのベンチは、増水時の安全確保や浸水時の腐朽を防ぐため、水辺から離れた高所に金属やコンクリート素材で設置されているものが多く、耐久性と包摂性を両立させている。

オープンなベンチ群が高い許容性を示す一方、橋下法面には物理的排除措置（柵）が講じられていた。つまり、鴨川デルタは「憩い・レクリエーション目的の利用者」に対しては高い包摂性を提供するが、「居住・継続滞留目的の困窮層」に対しては排他性を示すという、二重性を持った「限定的な包摂空間」であることが明らかとなった。

5-2 まちの価値（量的価値）に関する考察

包摂性が「まちの価値」に与える影響を検証するため、国土交通省「不動産情報ライブラリ」に基づき、出町柳駅徒歩10分圏内・住宅用途の取引価格（2020～2025年、対象124件）を分析した。

1㎡あたりの取引単価の年次推移は図2の通りである。単年ごとの微少な上下はあるものの、2020年度比で

取引単価は全体として右肩上がりの「緩やかな上昇傾向」を示している。

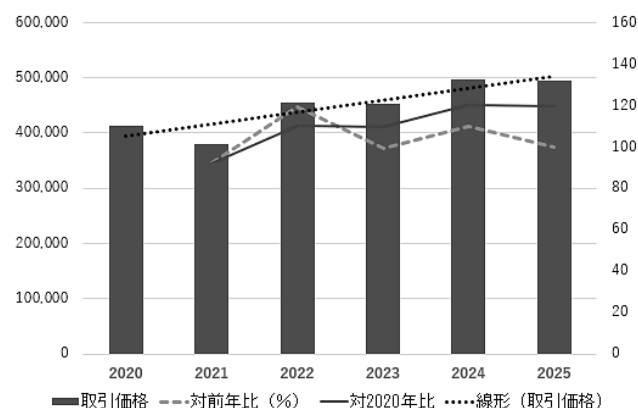


図2 取引㎡単価の推移（著者作成）

5-3 仮説の検証

鴨川デルタのベンチは誰でも自由に滞留できる形状であり、読書や食事など思い思いに過ごす人々が観察された。一部に排他性はあるものの空間全体としては高い包摂性を備えている。これに加え、周辺の不動産取引価格が上昇傾向にある事実は、市場においてこの地域が魅力的な場所と評価されていることを示している。したがって、「包摂性の高い公共空間を備えたまちの価値は高い」という本研究の仮説を裏付ける傾向が示された。

6. 結論と今後の課題

6-1 本研究で明らかにしたこと

本研究は、ベンチの悉皆調査と不動産データ分析を通じ、鴨川デルタにおいて高い空間的包摂性と量的価値（不動産価格）の上昇傾向が両立していることを実証した。これは大規模再開発や排除アートの依拠せず、ベンチ等の既存ストックを包摂的に整備・管理することが、都市の市場価値を高める有効な手法となり得ることを示唆している。

6-2 今後の課題

本稿では4箇所の公共空間のうち鴨川デルタ1箇所について、量的な価値の考察を行った。今後は鴨川デルタにおける「限定的包摂性」と街の価値との関係の深掘り、残る3対象地（西京極、京都駅、三条会）の不動産取引データの定量分析と比較考察を進めるとともに、利用価値や存在価値といった「質的価値」を適正に評価する手法の構築することが求められる。加えて、包摂性の高い公共空間を持続的に維持・管理するための「アーバン・コモンズ論」への研究を拡張していくことが求められる。

「人々の空間利用をデザインする」ことをめぐる協働の可能性 上野広小路ヒロバ化社会実験における事例から

筑波大学人文社会系 桐谷詩絵音
筑波大学人文社会系 五十嵐泰正

1. 問題意識

都市研究の分野において、人々の自発的な空間利用をどのように捉えるのかが、大きな論点であり続けてきた。都市計画領域では、ジェイコブズがモダニズム建築の発想を批判し、人々の日常的な空間利用の実態を都市デザインの基盤とすることを主張した（Jacobs 1961=2010）。社会学ではルフェーヴルが論じたようにテクノクラートによる「空間の表象」と都市居住者による「表象の空間」の葛藤関係（Lefebvre 1974=2000）が、また人類学ではセルトーが提示したように居住者が日常実践を通じて独自の意味世界としての都市空間を創り出していく過程（de Certeau 1980=2021）が、それぞれ分析された。共通するのは、人々の日常的生活実態を無視した機能主義的論理によって都市空間が設計・建設されることへの批判であり、むしろ人々がどのように都市空間を意味づけ利用しているのかを検討することで、居住者の自発的な空間利用を許容・促進する都市の実現が展望された。

これを受けて近年では、人々の自発的な空間利用を促す空間デザインが、公共空間の設計において主流となりつつある（牧野 2022）。文字通り「人間の街」をキーワードとして世界各地の都市における歩行者空間化プロジェクトを推進してきたゲール（Gehl 2010=2014）や、セルトーに影響を受ける形で、小規模・安価で自律的な実践からスタートする空間改変を提唱するタクティカル・アーバニズム（ライドン・ガルシア・田村 2021）など、数々の取り組みが都市計画分野を中心に注目されている。

これに対して、行政や企業による機能主義的な空間の設計・建設・管理を批判する批判的都市研究の分野では、都市計画家や実務家は、自らの理想像や利益に基づいて都市空間を成功裡に改造し、人々の自発的な空間利用を疎外する存在として一枚岩的に描かれる傾向にあった。しかし、批判的都市研究の知見自体を取り込んでいる都市計画やまちづくりの現状を踏まえると、外在的に機能主義的な都市計画への批判を続けるだけでは、現実の空間を設計する

側との生産的な対話は成立しない。

そもそも、建築・都市計画家は必ずしも理想的に望ましい空間像に向けて一直線にプロジェクトを完遂する存在ではない。第一に、時として都市計画家や建築家は、予算の限界やクライアントの意向といった外在的な制約により、自らの理念や理想を大幅に妥協しながらプロジェクトを完成させざるを得ない（牧野 2022）。第二に、松村が指摘したように、建築家は理念的な空間の理想像を共有する同業者の「界」を形成しており、現実的な制約に直面しながらも、建築家「界」での評価を追求しながら職業的実践を行なっていく（松村 2021）存在である。

そうであるならば、都市計画家が時として都市や空間の実態から遊離したプランニングを行う傾向にあるとしても、それを単に一枚岩的な都市計画権力による生活世界の植民地化として描くだけでは不十分である。必要なのは、都市計画家が現場で直面する地域のクライアントの意向や、都市計画「界」における理念や評価との関係において、どのように都市計画やまちづくりのプロジェクトが進められていくかを明らかにすることである。

空間デザインに従事する専門家や技術官僚の集団が、理念的な空間の理想像や職業としてのエートスを共有し、同業者からの評価を追求するような「界」をなす中で、実際の空間プロジェクトにおける人々の都市空間利用は、どのようにデザインされるべきものとして扱われているのだろうか。本研究は、上野広小路ヒロバ化社会実験における具体的なプロセスの分析から、来街者の道路利活用という概念がどのように解釈され流通しているのかを明らかにする。これを通じて、従来の都市計画理論と社会学的議論の齟齬を明らかにし、両分野間にどのような対話と協働が可能なのかを検討したい。

2. 分析事例と手法

本研究が着目するのは、上野～御徒町間の中央通りを対象に期間限定で車道の歩行者空間化が行われた上野広小路ヒロバ化社会実験である。これは主に、主催の上野まちづくり協議会、共催の台東区に

加え、建築事務所が事務局を務め、複数の地域商店会が協働して開催されたが、発表者を含む社会学者グループが社会実験の効果測定担当として参加していた。ただ発表者はそれに留まらず、専門家・行政や地域事業主と密接にかかわりながら、社会実験の企画段階から中核的に関与してきた。そのため本研究は、その参与観察で得た議論や対話を分析するアクションリサーチの手法を採用している。

これまで、専門家集団の磁場に注目しながら都市計画のプロジェクト過程を検討する先行研究には一定の蓄積がある。中川（2026）は戦前の東京に注目し、都市計画家や政治家、官僚、住民のコミュニケーションを通じて、近代都市が計画的介入を必要とする問題として発見・構築されていく過程を分析している。また植田（2021）は、都市計画業務が民間コンサルタントの参入する領域になっていく過程や、彼らが担ってきた領域間の調整や通訳の役割を検討し、社会学者による都市記述がどのように実務領域にフィードバックされるかを検討している。

本研究も、社会学的な都市記述がすでに空間設計に組み込まれている現状を受けて、なお都市の作られたかたを批判的に捉える視角を提供することで実務者との対話を開いていくという問題意識を共有している。ただし、実務家や専門家たちがどのようなやりとりを交わしながら、都市空間が形作られていくのかを、具体的なプロジェクトの現場で観察したわけではないこれらの先行研究に対して、本研究は、社会実験時の観察のみならず、準備段階から評価段階の一連の過程における言語実践の分析を通して、都市社会学の立場から見た都市計画の「界」の作動原理を解明することに、方法論的新規性を有する。

3. 知見

社会実験における効果検証の結果、最も賑わいが生まれた空間では自主的なアクティビティは生まれにくく、むしろ賑わいの中心から外れた地点で人々の独自の空間利用や多彩な滞在行動が見られた。来街者の道路利活用において、滞留と賑わいとは空間設計上の別軸の目的として考える必要があることが示唆された。これを受けて、発表者は「想定外」の活動こそが来街者の自発的な道路利活用であり、当初の意図から外れた動きを積極的に評価する調査報告を行ったが、作品としての意図の成功度を重視する都市計画家との質疑応答では議論に齟齬が生じる場面がみられた。つまり、都市計画「界」の外部か

ら「想定外」の行動を肯定的に評価する社会学者と、計画の成功度が「界」内部での評価に直結するために「想定外」を直接的に肯定できるとは限らない都市計画家では、「来街者の道路利活用」の捉えかた自体に断絶があることが浮き彫りになったといえる。

同時に都市計画家は、社会実験の企画や将来的な中央通りのデザイン案を策定する中で、地域内での関係性を重視し、来客増という結果をもたらす「来街者の道路利活用」を追求する地域経営者たちが織り成す別種の「界」に直面し、利害調整・調停を行いながら空間設計案を検討していた。その意味で、まちづくりにおける道路利活用の解釈の擦り合わせは、都市計画の「界」と町方の「界」が接続されなければ成功しないプロジェクトである。本発表は、これら2つの異なる論理に基づく専門知を翻訳・接続する立場として、社会学が介入する意義と可能性があると論じる。

参考文献

- De Certeau, Michel, 1980, *L'invention du Quotidien 1: Arts de Faire*, Union Générale d'Éditions. (山田登世子訳, 2021, 『日常実践のポイエティック』筑摩書房.)
- Gehl, Jan, 2010, *Cities for People*, Island Press. (北原理雄訳, 2014, 『人間の街』鹿島出版会.)
- Jacobs, Jane, 1961, *The Death and Life of Great American Cities*, Random House. (山形浩生訳, 2010, 『アメリカ大都市の死と生』鹿島出版会.)
- Lefebvre, Henri, 1974, *La Production de l'Espace*, Editions Anthropos. (斎藤日出治訳, 2000, 『空間の生産』青木書店.)
- ライドン, マイク／アンソニー・ガルシア／田村康一郎, 2021, 「タクティカル・アーバンイズムとは」泉山墨威ほか編『タクティカル・アーバンイズム』学芸出版社, 11-44.
- 牧野智和, 2022, 『創造性をデザインする——建築空間の社会学』勁草書房.
- 松村淳, 2021, 『建築家として生きる——職業としての建築家の社会学』晃洋書房.
- 中川雄大, 2026, 『「都市計画」の歴史社会学——戦間期東京が描く近代都市の理想と現実』青土社.
- 植田剛史, 2021, 「プロジェクト型開発の時代における都市計画コンサルタントの専門知」『年報社会学論集』34: 54-6.

ザルツブルク市空間開発構想の新展開 —REK2026 を中心として—

岡山大学 川田 カ

1. 問題の所在

(1) ザルツブルク市の概要

ザルツブルク市はオーストリアの中北部に位置し、ザルツブルク州の州都となっている。人口は約 15.8 万人（2026 年）で、オーストリア国内ではウィーン市、グラーツ市、リンツ市に次いで第4位となる人口を有する都市である。人口動態は、2001 年の約 14.3 万人から概ね増加傾向にあり、2001 年比で約 10.6% の人口増加となっている。しかしながら、オーストリアの都市の中では当該期間の人口増加数および人口増加率とも高い方ではない。

ザルツブルク市の人口動態には外国籍居住者の流入が大きく影響しており、外国籍の居住者は人口数で 2001 年から 2026 年の間に約 26,700 人増加し、構成比でも 2001 年の 19.3% から 2026 年の 34.3% へ 15.0 ポイントもの増加となっている。一方、同期間にオーストリア国籍の人口は約 11,500 人の減少となっている。

(2) 研究の目的

オーストリアの地域政策は空間計画とよばれ、10 年毎に策定されるオーストリア空間開発構想がその枠組みを規定している。現在は、2030 年を目標年とするオーストリア空間開発構想 2030（ÖREK2030）が諸施策・諸計画の指針となっている。

ÖREK2030 では、オーストリアが、急速なグローバル化、デジタル化を重大な潮流とする複雑かつ不確実に変動する高リスクな状況下に置かれており、国内の経済的、社会的、環境的諸課題に対応するためには、多様な空間的レベルでの変革が必要であるとの認識の下、変革のための空間を掲げ、「持続可能性」、「公益性」、「公正性」を3つの柱とする空間開発構想が提案されている。

こうした状況は、オーストリア国内の諸都市でもみられ、各都市での都市開発において、経済・社会・環境の持続可能性を向上させようとする開発計画の策定と施策の実施がなされている（川田、

2022・2024; Prinz, T. Reithofer, J., 2005）。

以上のことから、本研究では、近年、都市開発の基盤となる空間開発構想の改訂を進めているザルツブルク市において、こうした状況をふまえて空間開発構想の改訂がどのように進められ、いかなる都市開発方針がとられているのかを検討することを目的とする。具体的にはザルツブルク市の空間開発構想改訂のプロセスを検討するとともに、現行の空間開発構想（REK2007）と次期開発構想（REK2026）を比較分析する。

2. ザルツブルク市空間開発構想 2007（REK2007）

現行のザルツブルク市の都市開発は、以下の 10 原則を掲げるザルツブルク市空間開発構想 2007（REK2007）に基づいて進められている。

①国際的な都市としての地位のさらなる向上、②周辺地域との相互作用の強化、③良好な交通アクセスを備えた立地特性の拡充、④周辺地域の優れた交通環境を活かした地域・都市ポテンシャルの向上、⑤都市計画事業を通じた住民の包括的な生活の質の向上、⑥経済的魅力的の維持・拡大、⑦都市内部の適切な開発による都市インフラの経済性の向上、⑧既存建築物の質の維持とさらなる発展、⑨質の高い景観保全地区の維持、⑩都市環境の質の向上と、住民の健康維持およびより良好な自然環境の創出。

REK2007 では、このうち、国際的な都市としての地位向上、経済的魅力的の地位拡大、都市インフラの経済性の向上等に資する中心地機能の維持・強化を最重要課題として掲げている。とくに、住宅に関する多様なニーズによる住民の市外転出が問題視し、住民のニーズに応じた住宅供給を中心地機能の維持・強化の基盤と位置づけている。

3. ザルツブルク市空間開発構想 2007 の評価

ザルツブルク市は空間開発構想の見直しを念頭に、2008～2020 年の期間を対象として、空間開発を総合的に検証している。

その結果、全体としては、地域の中心都市として重要な役割を果たし続けており、国際的な魅力も維持していると評価している。人口数・世帯数は概ね REK2007 の予測と同等の増加をみせ、市街地周辺部の伸びが顕著であった。住宅建設数は目標に届かなかったが、社会住宅の建設は概ね目標が達成された。就業者数と事業所数は増加し、雇用動向も予測とほぼ同等であった。これらのことから、REK2007 で採用された予測手法は精度が高く、次期構想でも活用可能であると評した。土地利用計画の部分変更は 111 件実施され、内訳は住宅用 47%、事業用 23%、その他 30%であった、とくに、住宅・商業分野で高密度化が進み再開発ポテンシャルが活かされたとしている。建設用地需要もほぼ予測どおりで、次期計画時にも小幅な調整により継承可能とした。交通分野での変化は緩やかで自動車・公共交通利用が横ばい、自転車利用は増加した。環境面については、オープンスペースの保全で保護緑地指定が土地利用計画に反映され、開発計画では緑化推進が進められた。また、土地利用計画の変更に際して環境影響評価が義務づけられるなどの環境配慮が進展した。

4. ザルツブルク市空間開発構想 2026 (REK2026)

(1) ザルツブルク市空間開発構想 2026 の策定プロセス

ザルツブルク市空間開発構想 2026 は 2020 年のザルツブルク市議会での REK2007 評価報告書の承認から始まる。2021 年には構想改訂のためのビジョンが示された。その後、2021 年の市民評議会と若手エキスパートによる議論、2022 年の公聴会など市民参加も得ながら草案作成が進められた。

そして、2025 年 10 月にザルツブルク市空間開発構想 2026 の草案が市議会で採択された。2025 年 11 月から 12 月にこの草案が市民に公開され、意見聴取と異議申し立てが受け付けられた。目下、市民から寄せられた意見と異議申し立てへの審査、ザルツブルク市の各部局における草案の精査が進められている。

以上のように、2026 年 9 月現在、ザルツブルク市空間開発構想 2026 は 2026 年中の策定を目指しての最終案作成中である。よって、以下のザルツブルク市空間開発構想 2026 に関する内容は、草案および草案策定までの資料および、その後 2026 年 9 月現在で公表されている情報に基づくものである。

(2) ザルツブルク市空間開発構想 2026 (REK2026)

ザルツブルク市空間開発構想 2026 (REK2026) では以下の重点施策が中核に据えられている。

①都市圏における強力な中心性の維持、②積極的な都市開発の推進、③気候変動への対応と持続可能なエネルギーへの注力、④アフォーダブルな住環境の実現、⑤都市アイデンティティの強化、⑥革新的な経済拠点としての地位確立、⑦多機能混合型都市への発展、⑧将来を見据えたモビリティの推進

REK2007 と REK2026 を比較すると、REK2007 が都市の国際性向上、広域連携、交通アクセス、景観・環境保全など、都市の総合的な質を多面的に高めることを中心に据えていたのに対し、REK2026 は、REK2007 の基盤を継承しつつ、気候変動対応やアフォーダブル住宅、都市アイデンティティ、多機能混合型都市など、未来志向の課題に対峙し、より持続可能で社会的包摂性の高い都市開発を構想しているといえる。

参考文献

- 1) 川田 力「オーストリアにおける空間開発構想の新展開－オーストリア空間開発構想 2030 に注目して－」『日本都市学会年報』Vol. 54、日本都市学会、pp. 159-166、2021
- 2) 川田 力「リンツ市における持続可能な都市開発」『日本都市学会第 69 回大会発表要旨集』日本都市学会、pp. 50-51、2022
- 3) 川田 力「ブレゲンツ市における持続可能な都市開発と地域連携」『日本都市学会第 71 回大会発表要旨集』日本都市学会、pp. 62-63、2024
- 4) Stadt Salzburg “Evaluierungsbericht zum REK 2007”, Stadt Salzburg, 2020
- 5) Stadt Salzburg “Entwurf für die öffentliche Auflage Räumliches Entwicklungskonzept 2026: REK Textteil - Räumliche Entwicklungsziele”, Stadt Salzburg, 2025
- 6) Thomas Prinz und Josef Reithofer “Kommunale Raumanalyse mit Nachhaltigkeits-Indikatoren”, *Proceedings of 10th International Conference on Information & Communication Technologies in Urban Planning and Spatial Development and Impacts of ICT on Physical Space*, pp. 607-611, 2005

本研究は JSPS 科研費 JP23K00987 の助成を受けたものである。

ノーマライゼーションにおける障害者教育の研究

ー市町村計画における通常学級ー

リサーチプランナーズ 増 田 金 重

はじめに

ノーマライゼーションの理念は国のプラン提示に基づき、都道府県や市町村の諸計画に影響をもたらしている。本稿では、教育分野の計画に焦点を当てて、市町村の障害者教育の政策を通じた地域校の通常学級（以下、通常級）の様子を明らかにしたい。具体的には、市町村の特別支援教育推進計画における通常級の扱いを捉える。計画書類に掲げられた計画文から、通常級の具体的な内容を取り出して一覧表に纏め、実態を捉えたい。

1. 市町村計画（表1、2、3、4、5、6）

通常級に関する計画では、特別支援教育支援員（以下、支援員）と特別支援学級（以下、特支級）との交流及び共同学習の分野が多い。ここでは、最も多い支援員に関する計画を取上げたい。計画の内容は配置、活用、養成に分けられる。配置においては、さらに制度、配置、その他に分けられる。

制度では i 設立に関するもの、ii 事務処理の見直し（学校の申請から配置の流れをスムーズ化）、iii 制度の利便性、そして支援員の扱いに関するもので iv 職務範囲と配置基準の見直しと v 配置人数及び配置時間数の拡充（国の配置拡充に向けた地方財政措置の拡充）等が挙げられる。

配置では i 教育委員会（以下、教委）による適正な配置、ii 学校規模に応じた配置を検討、iii 通常級の安全確保の為に適正な配置（教委と協働で即時の対応）及び学校生活の介助、iv 学習支援教員を全中学校に配置（小中校の継続支援）が挙げられる。

その他では i 移動介助、ii 手引書改訂による実施体制の充実、iii 通常級担任（以下、担任）との連携や役割を明確化が挙げられる。

活用では i モデル事業の実施、ii 手引書による実施体制の充実、iii 様々な支援業務の実施、iv 校内支援体制の充実（ア. 情報交換の場を設定、イ. 支援人材の配置活用）、v 個に応じた指導の充実及び全児

童生徒に分かる実感（ア. 授業の狙いを明確化、イ. 分かり易い指示・発問の徹底化、ウ. 授業時間の構造化）が挙げられる。

養成では i 支援員の勤務日数、勤務時間及び募集内容の見直し、ii 在り方について検討、iii 介護員・ボランティアの確保育成（ア. 住民向け講習会の実施、イ. 学校支援本部や地域の大学との連携）、iv、学校生活サポーターに対する研修の実施（ア. 行政ホームページ、行政施設・大学での広報、イ. 新たな人材の養成方法を検討）が挙げられる。

市町村計画において、支援員は様々な呼称で挙げられている。例えば特別支援教育支援員というオーソドックスな呼称から合理的配慮支援員というものもある。このことが計画文から支援員の実態を読取らせるのを難しくさせている。しかし通常級において T・T（チーム・ティーチング）の理念が強調されていることは理解できる。

【小括】

平成 19 年度に特別支援教育制度が導入されたことにより、通常級において支援員制度と教育のユニバーサルデザイン（以下、UD）の施策が採用された。2025 年の日本都市学会年報の拙稿において、都道府県計画では UD 施策が主に取上げられている実態を明らかにできた。そして本稿において、市町村計画（大都市を中心に）では支援員制度が取上げられているのを明らかにした。支援員制度の浸透は、わが国の地方財政措置の対象になったのが大きい。制度の必要性として i 従来配慮を要する児童生徒が通常級で教育を受ける場合は保護者が付き添うことが学校側から求められてきたこと、ii 教員のマンパワーだけでは支援が難しいこと、iii 地域の力を学校サポーターとして受け入れたいこと等が指摘されている。支援員の令和 5 年度の全国人数は約 9 万 5 千人である（文科省最新調査）。都道府県・市町村ごとに配置数に大きな差があり、同じ県内でも学校ごとの配置状況は異なるという。

2. 考察(表7、8、9、10、11、12、13)

さらに、WEBを使ったCinii検索で近年の支援員に関する調査研究論文を収集した。この文献調査の結果から効果、問題及び課題を取り纏めた。

まず効果については、授業の面で現れている。即ち支援員の配置は要配慮の児童生徒の対人関係を改善して学習・生活両面の支援の効果をもたらした。表徴としてはi 児童生徒の特性に合わせた教育的配慮を進めることで児童生徒の日常生活が安定した(支援の一般原則を対象児の特性に合わせることができた)。ii 周囲の児童生徒に特別支援教育の理解を促した(一人の児童生徒の支援を全体の児童生徒の支援に繋げた)。

問題は、まず制度の本質面で現れている。職務内容が曖昧である。これは学校や児童生徒の実態により業務内容が異なる為である(支援員業務は線引きが難しい)。表徴はi どこまで職務を進めてよいのか分からない、ii 職場も不安を解消できない(ア. 支援の在り方や責任範囲が不明、イ. 教員との関係や仕事内容の検討は初めから必要)、iii 国や自治体の想定外の支援員活用が生じる(ア. 支援内容は学習補助に留まらず教材教具の作成や自習監督にも及ぶ、イ. 学習評価の仕事も受持つ(テストの丸付け評価は支援員も教員も不当と思っているが))。

次に制度運用の面で、連携が挙げられる。支援員と教員は打合せ・相談の時間設定が難しい。理由はi 両者の任用と処遇が異なる為、ii 勤務時間が短い為(ア. 例えば4時間、イ. 児童生徒より遅く来て早く帰るシフト)。表徴としてi 児童生徒の前で話がし難い(勤務中は児童生徒もいる時間)。ii 教委は手立てを講じるのが難しい(実態把握しているが)。iii 話し合い・相談する時間が取れない。例えば担任や特別支援教育コーディネーターとの時間調整が難しい(支援員は勤務時間が短く、担任は忙しい)、iv 対策としてのOJT(職場実務を通じた人材育成法)の活用は難しい。支援員には教員の指導・監督が必要であり、そもそも支援員自身の資質も臨機応変さが必要と指摘される。

そして課題は制度・支援・連携の面に渡って共通に、情報共有が強調されている。理由は、制度運用面においてはi 支援員の時間不足でボランティアの域に留まること、ii 児童生徒がいる間は支援員が学校にいられるようにすること(勤務時間を延長)が挙げられる。支援の面ではi 支援員は手探りの情報で支援していること(実態把握と並行して)、ii 支援が本当に必要か判然としないまま支援に携わ

ること、iii 選択された支援の手立てと児童生徒のニーズが一致しているか不安なこと、iv 支援に入っても担任と連絡が取れず支援の方向性が定まらないこと、v 支援員が持つ悩みを共有する場がないこと、vi 支援前の心理的不安を軽減すること(スムーズな支援を進める)が挙げられる。連携の面では、支援員の役割を全国一律に明らかにするのは難しいことが挙げられる。

これらにより取組むべき施策は、i 早い段階から体系的かつ継続的に情報を共有すること(支援計画の共有、年度当初あるいは年度開始以前の情報共有、日々のコミュニケーションの有効化、放課後の活用)、ii 日誌に支援方法を確立できる機能を付与すること、iii 学校に合せて支援員の役割を明確化することが挙げられる。

次に研修面の課題では、研修内容の工夫(ある程度の専門性が得られる研修)が挙げられる。理由は、たとえ教員補助であっても、支援員は児童生徒への直接的指導に当たる為が指摘される。内容を見ると、i 個々のケースで具体的、個別的な支援方法を工夫、ii 日々の支援に役立つ研修が挙げられる。具体性を求めると専門性の向上に連なると思う。研修例として、i 見学に参加(どのような関わり方をするか知り得る)ii 先輩支援員の対策や工夫が聞ける研修会(事例検討会)に参加、iii 専門機関で実施のSST(社会生活技能訓練)プログラムの見学が指摘される。

支援員はサポートという立場から担任とのコミュニケーションは遠慮がちになり易い。だが支援員は学校現場では多くの支援を行うという。発達障害も症状は様々で支援的のが得られない。自閉症スペクトラムの知識も現実の中で対応に悩む。こうした中で支援者同士の情報交換で適切な手立てが模索できるという。教委や学校は、研修を含めた、情報交換の場を設ける必要があると指摘されている。

まとめ

通常級における特別支援教育の取組は、UD施策を強調する都道府県と支援員制度を進める市町村の2層の構図が明らかにできた。次に、支援員制度の取組も2層の構図が示される。支援員の採用条件は学歴、経験、資格、年齢共に原則として不問である。これが支援員は未経験の市民を含む素人と、教員経験者及び教員希望の学生からなる有識者を混在させる。地域講座を通じた啓蒙的研修と支援員の専門性のニーズに応じた研修の取組みに連なっている。

2025 関西万博

—共同館 A における来場者と外国スタッフとの交流に見える都市間文化交流—

楓錦会 中原 逸郎

1. 序

(1) はじめに

都市の復興や発展と関わりのある催しに博覧会¹⁾がある。博覧会は 19 世紀にヨーロッパで発達し、日本では明治初期以降盛んに内国博覧会が開催された。1970 年には大阪府で我が国初の国際博覧会が開かれ、昨年 2025 年に再び大阪府で大阪・関西国際博覧会が開催された。

「大阪・関西万博のテーマは『いのち輝く未来社会のデザイン』で、人間一人一人が、自らの望む生き方を考え、それぞれの可能性を最大限に発揮できるよう、持続可能な社会を国際社会が共創していくことを推し進めるものである。」としている（大阪府・大阪市、2025）。

本研究では共同館という展示形式が都市間文化交流にどのような役割を果たしたかを参与観察から明らかにすることである。

(2) 先行研究

都市学の分野では、1937 年のパリ万博における建築家オーギュスト・ペレに焦点を当て、鉄筋コンクリートによる古典主義の様式を表現したという吉田鋼市の報告（吉田、1988：128）、戦後日本参加した 49 の国際博覧会のうち、17 の博覧会で日本館が建築され、複数の時代の和風意匠を折衷し、伝統表現に新しい可能性を示したという藤岡洋保・深谷康生の研究（藤岡・深谷、1991:105）およびリスボン・セビリア、ハノーバーの各博覧会における施設設備と施設の後利用について出資方法まで触れた谷田真、清水裕之、有賀靖、大月淳の研究がある（谷田・清

水・有賀・大槻、2023）。

これに対し、寺本敬子はパリ万博（1867）が世界の「物」と「人」を一堂に集め「人」による交流関係が生まれたという（寺本、2017：3）。パリ万博に芸者が派遣され、日本文化を身体表現によって紹介した例も知られており、万博は古くから文化交流の舞台でもあった。

日本で開催された国際万博に関しては、吉村元男（吉村、2018）や山路勝彦（山路、2014）等大阪万博（1970）に関する論考が多いが、渡辺宗徳は愛知県が愛知万博開催（2005 年）に伴い「おもてなし研修」を実施し、産業観光まちづくりを推進していくまでに変貌した点を紹介した（渡辺、2006:71）。しかし、吉村らは共同館を扱っていない。この点、五月女晴司に合同館 A のセントキッズ アンド デービス館の展示支援を実行した記録（五月女、2025：62）があり参考にした。

(3) 調査地概要（略）

(4) 調査方法

①2025 関西万博共同館（通称コモンズ A）を中心に同 B 館、同 F 館その他単独館 20 か国計 80 か国の訪問観察を実施した。

②発表者は令和 7（2025）年 2 月 22 日から 10 月 13 日まで研修を含めアテンダントとして 144 日間勤務し、一日 2 件程度勤務に関し備忘録を記した。梅田（大阪市）の宿舎では各国のパビリオンスタッフと情報交換することもあった。

2. 関西万博の概観（省略）

3. 考 察

次に関西万博の文化交流への寄与について考察する。

第一には、万博の成功が大阪市の新たなイメージを供与したことである。

大阪・関西万博の累計来場者数は、2,902 万人（AD 証入場者除き：2,558 万人）、1 日平均来場者数は、15.8 万人（AD 証入場者除き 13.9 万人）で、特に閉会の 1 月前の 9 月 10 日以降、来場者数は連続 34 日間で 20 万人を超え

来場者数に関しては、共同館 A では毎日入場者予想と昨日の入場者実績が報告されたが、8 月末には一日の入館者は 4 万人に及び発表筆者の勤務時間でも 2 万人程度の入館者を対応したことになる。入場者の地域別では近畿エリア特に大阪府（41.16%）、兵庫県（12.80%）が多く、東京都（7.98%）が次いだ（大阪・関西万国博覧会協会 HP）。

こうして、大阪市・大阪府のイメージには、関西万博の大屋根リングという新たなシンボルが加わったのではないだろうか。それは人々が集い、自然と共存していく新たな都市モデルを提言したかに見える。

第二には、共同館という圧縮された形式が世界各都市の文化を一つの都市空間に集積した感があることである。

共同館 A は経済的に単独でパビリオンを建築できない国でも共同で出展を可能にした点で画期的となった。来場者の声にあるように、一館で 29 の国々の展示に接することができることから共同館（A、B、C、D、F）だけで約 80 か国の展示を短時間で見学できるようになった。

例えばアフリカ人に対して、マサイ族の意匠が取り入れられた服飾を見て、土人、原始的な人々とい

う先入感が変わったという来訪者も多く、世界旅行に行った気がするという感想が度々あった。

第三には、万博のレガシーとしての都市の形成である。

万博終了後、パビリオンの中には企業等が買い上げ、活用する有形のレガシーがある。

また、開催当初嫌悪されていた「ミャクミャク」は閉会から 10 か月を経た令和 8（2026）年 8 月現在でも人気落ちず、デザインを刷新して新大阪駅で発売されているといい、これは将来無形のレガシーと呼ぶことができる可能性がある。

共同館 A、B 館（表示省略）の各国展示物からは、服飾で腰蓑等太平洋地域の文化の特異性やアフリカに多く見られた珈琲、南米特有のパープルハート等地域固有の特産物に注目した。

しかし、発表者は南米とアフリカ、太平洋上の島国とユーラシア大陸の国を順番に担当することで、黒檀や螺鈿細工、ニス、黒檀細工等広範囲で共通に見られる生活用具や製造技術の汎用性に着目し、特に籠細工やい草細工はアフリカ、アラブ、南米、太平洋地域にまたがり活用されている。各国の個性を主張する場であるはずの空間（各国ブース）が文化の共通性を発見する空間にもなった。

この共通性は、都市の歴史を振り返り、都市の交流を進める上で参考にすべき点ではないか。つまりこの共通性を元に新たな文化交流を開始し、他の地域に対する偏見を除去する糸口が掴める可能性があるのではないか。共通の文化圏を認識することで、新たなネットワークを創造する可能性を今後検討したい。これらは関西万博が生み出した可能性のある人的レガシーとして注目される。

熊被害と地域生活の最前線

岩手大学 麦倉 哲

1 主題

熊が生息するエリアについて、近年、日本の各地において、その様相が変容している。野生動物の生息数の増加と、それに伴う被害の拡大。その被害は農業被害にとどまらず、人身への被害の増大へと問題が拡大している。こうした事態を受けて、熊に関する対策は迅速さが求められ、報道でも数多く取り上げられ、多様な対策が典型しているかのように見える。そこで、被害を未然に守るには、重大な被害とならない対処など、住民等の自助の方策も練られている。しかし、この問題には、もう少し、都市学、都庁学、コミュニティ論、国土計画の視点が重要である。熊を加害者としてみて対処療法を駆使することは必須であるが、それだけにとどまってはならない。どのようなまちづくりが必要か、国民が自然の恩恵を受けつつ安心できる住環境やなりわいを、いかに確保できるのか、自然環境の望ましい調整はどうあるべきか。

都市のインフラはコンパクトにしたほうがコスト・カットになる、人々はなるべく都市的な居住空間で、都市的な生活様式をしたほうがよい。その結果が現状ではないのか。その対策として必要なのは、都鄙社会、田園都市構想、中山間地の村落共同体はいかにして維持・発展できるのだろうかという視点である。自然動物のエリアと人間が集住するエリアとの間には、里空間が広がり、人々は、共同体を形成して、あるいは少数の居住者であっても、里空間を維持し、農林漁業それに観光業を加えて、人間が元々持っている自然の力、野生の力を発揮でき、そうした人々が、コンパクト都市住民からみた、変わった人ではなく、自然と共生し、自然を管理する賢人として敬意をもって理解される社会を展望できないかと思われる。

2 方法

(1)熊被害の現状について資料収集分析

①熊に関するデータの推移 熊の出没統計

	2020	2021	2022	2023	2024	2025
出没件数	3,316	2,602	2,179	5,877	2,883	9,739
人身被害件数	27	14	23	46	10	39
被害人数	29	14	24	10	49	40
うち死亡				2	1	5



出沒地マップ：岩手日報が毎週水曜日に掲載〈岩手日報 2026 年 6 月 17 日〉この週は、花巻市で人的被害、盛岡市、一関市、遠野市、宮古市で物的被害が起きている。／岩手県 Bears 岩手県のアプリが便利。

②行政による熊対策の現状〈大槌町〉

1)農作物被害状況調査の実施。2)緩衝帯の整備
3)放任果樹の処理。4)電気柵の適切な設置及び維持管理に係る啓発活動。5)ジビエの利活用推進(鹿：食肉、ペットフード、皮革製品)。捕獲等の取組内容：ツキノワグマ：緊急時及び止むを得ない場合以外は、捕獲しない。わなによる捕獲をする場合は「こわな」

を使用し、必要に応じて遠隔監視装置を使用し捕獲する。銃器による捕獲をする際はライフル銃を使用する。(大槌町鳥獣被害防止計画)

③大槌町の20年間の人口の増減 ー中山間地

分類	地区名	2006年	2026年	増減比率
中山間地域	種戸	120	70	58.3%
	徳並	118	57	48.3%
	一の渡	75	38	50.7%
	蕨打直	141	170	120.6%
	臼沢	483	924	191.3%
	下屋敷	59	32	54.2%
	対間	131	68	51.9%
	元村	89	40	44.9%
	安瀬の沢	36	15	41.7%
	戸保野	97	56	57.7%
	中川原	76	58	76.3%
	中山	22	11	50.0%
	戸沢	66	32	48.5%
	長井	63	24	38.1%
それ以外		15,593	8,522	54.7%
	合計	17,169	10,117	58.9%

◆集落、同族集団、共同体の崩壊過程、ポツンと残っている
こだわりの生きたかの人への注目:ポツンと一軒家、岩手県
ポツンとは岩手が一番だ、と誰かが...

都道府県	登場回数	順位	地方
宮崎県	28	1	九州
熊本県	25	2	九州
北海道	23	3	北海道
山口県	23	3	中国
和歌山県	22	5	近畿
岩手県	21	6	東北
岡山県	21	6	中国
愛媛県	20	8	四国
島根県	14	9	中国
徳島県	12	10	四国
長野県	12	10	中部
静岡県	12	10	中部
鹿児島県	12	10	九州

福岡県	11	14	九州
高知県	11	14	四国
大分県	10	16	九州

(2)熊と生活圏を接する地域社会の現状調査

①出没地域調査 〈発表時プレゼン参照〉

②熊のいる地域に住む人びとの熊体験調査

岩手県三陸の人びとのへの聴き取り調査。対象は主として大槌町だが、大槌町以外の三陸地域も含む。
A「秋田に近いほうの熊と三陸の熊は違う。こちらではクマは人を(通常は)襲わない。(2025年)今年は山の木の実が不作で、食べるものが豊富であれば普通はあまり食べない。クルミとか栃の実を食べている。クルミは熊にとっては固いし、栃の実には渋みがあるから熊にとっておいしくない。クルミを歯で砕く音が集落にも響く。かわいそうだなと思う。」

B「(住宅地の)私の土地にクマの糞がしてあった。それも片手で穴を掘ってその中にしていた(麦倉:犬みたい)。そのままにしておいては行けないと思って、自分の別の山のほうの土地に、その糞を埋めたの。」

C「赤浜のシーニックラインのほうで、車でドライブしていたら、クマがいて、しかもそのちょっと先を、潮風トレイルでハイキングしている外国人の人がいるのよ。それで、あわてて、その2人を車に乗せて、安全なところまで運んだの。」

D「朝(エッセンシャル・ワーカーとしての)、清掃車に乗ってゴミを回収していた途中でクマがいたので、写真撮影したんだけど、丸太の木材にいる虫を食べているようだった。後日に行ってみるといなかったのよ、虫を食べつくしたのかなと思った。民家のすぐ近くの木材置き場だが、住民が常駐しなくなったからかな。」〈人口減少、集落の危機と関連〉

E「クマとばったり遭遇した。クマと正対して、それで、自分で持っていたビスケットを、クマに投げてあげたんです。そしたら、クマが少し匂いを嗅いで、それを食べることもなく、立ち去っていきました。クマとコミュニケーションしたのかなと思いました。」

3 考察と展望 地域共同体・都鄙社会の持続性

地方都市におけるバックボーン機能の把握に向けたBFIの方法論的検討 —コレクティブ・インパクトの視点から—

東北学院大学 千葉真哉

1. はじめに

地方都市では、人口減少や地域経済の縮小、担い手不足など、単一の主体では対応が困難な課題が複合的に生じている。こうした課題への対応には、行政のみならず、企業、大学、NPO等の多様な主体がそれぞれの資源や機能を生かしながら協働することが求められる。その際、協働に参加する主体の多様性だけでなく、各主体が協働を支える機能をどのように分担しているのかを把握することが重要となる。

本研究では、この問題をKania and Kramer (2011) が提唱したコレクティブ・インパクト (Collective Impact: 以下CI) におけるバックボーン組織の視点から捉える。筆者はこれまで、地方都市におけるバックボーン機能の分担状況を把握するため、バックボーン機能指数 (Backbone Function Index: BFI) を設定し、宮城県石巻市を対象とした分析を行った。その結果、単独の組織が中心的役割を担うのではなく、複数主体がそれぞれの強みを生かしてバックボーン機能を分担する構造が確認された。

一方、BFIを地方都市における多主体協働の分析方法として用いるためには、その理論的位置づけ、評価方法及び適用上の課題について、さらに検討する必要がある。そこで本研究では、CIにおけるバックボーン機能を基礎として設定したBFIについて、その構成と評価方法を整理し、地方都市における多主体協働の機能分担を把握する分析方法としての活用可能性と課題を検討することを目的とする。

2. CIにおけるバックボーン組織と地方都市

CIは、異なるセクターの主体が共通の目標のもとで継続的に協働し、社会課題の解決を目指す枠組みである。CIでは、共通アジェンダ、共有の測定システム、相互に強化し合う活動、継続的コミュニケーション、活動を支援するバックボーン組織という5つの条件が示されている。

なかでも活動を支援するバックボーン組織は、多主体による協働を継続的に支える役割を担う。Turner et al. (2012) は、その機能として、全体的な方向性の提示、共有測定の設計と運用、相互補完的な活動の支援、継続的なコミュニケーションの促進、

公共的意思の形成、政策支援及び資金動員の6つを示している。

一方、こうしたバックボーン機能を地方都市の協働に適用して考える場合、単一の組織がすべての機能を担うことを前提とするだけでは、実際の協働構造を十分に捉えられない可能性がある。財政規模や専門人材等が限定される地方都市では、行政、大学、経済団体、民間団体等が、それぞれの組織特性や資源に応じて機能を分担することが考えられる。そのため、バックボーン組織の有無ではなく、協働を支える各機能がどの主体によって、どの程度担われているのかを把握する分析視点が必要となる。

このような視点に立てば、バックボーン組織を特定の組織形態として把握するのではなく、協働を支える機能の集合として捉えることが重要となる。特に地方都市では、各主体が有する人的・知的・制度的資源が異なることから、バックボーン機能を一定の基準に基づいて整理し、その分担状況を捉えることが、単一組織を前提としないバックボーン構造の把握につながると考えられる。

3. BFIの構成と評価方法

BFIは、CI研究においてバックボーン組織に求められる6つの機能について、各主体がそれぞれの機能をどの程度担っているかを可視化するために設定した指標である。評価にあたっては、各機能について0 (未実施)、1 (部分実施)、2 (十分実施) の3段階の評価基準を設定し、公開資料から確認できる各主体の活動を基礎として判定する。

この方法の特徴は、特定の組織が「バックボーン組織であるか否か」を判定するのではなく、バックボーン組織に求められる機能を分析単位とし、それぞれの機能が複数主体の間にどのように配置されているかを把握する点にある。また、複数時点の評価を行うことによって、単年度の事業実施状況ではなく、一定期間における機能発揮の傾向を把握することを意図している。

本研究では、BFIの理論的基礎となる6つのバックボーン機能と評価項目との対応関係、3段階評価の基準、評価資料及び複数時点評価の考え方を整理す

る。その上で、石巻市への適用結果を参照しながら、地方都市における多主体協働を分析する方法としてBFIがどのような特徴を有するかを検討する。

4. BFIによる機能分担の把握

石巻市への適用では、行政、大学、TMO、経済団体、民間団体を対象としてBFIを算出した。その結果、行政は公共的意思、政策支援、資金動員等の機能に特徴がみられ、TMO、経済団体、民間団体は活動調整に関わる機能に強みを示した。また、大学には共有測定に関わる機能に特徴が確認された。

こうした結果は、バックボーン機能を組織単位ではなく機能単位で捉えることによって、単一のバックボーン組織を想定するだけでは把握しにくい、多主体間の機能分担を可視化できる可能性を示している。特に、人的・財政的資源が限定される地方都市では、複数主体がそれぞれの組織特性や資源を生かして機能を分担する協働構造を把握する上で、BFIを用いた分析が一定の役割を果たすと考えられる。このことは、BFIが主体ごとの機能の強弱だけでなく、地域全体におけるバックボーン機能の配置を捉える方法となり得ることを示している。

5. 考察

BFIの方法論的特徴は、CIにおけるバックボーン組織を特定の組織として捉えるのではなく、その機能に着目し、多主体間における機能配置として捉える点にある。この視点を用いることにより、地方都市において形成される分担型あるいは分散型のバックボーン構造を把握できる可能性がある。

一方、BFIには課題も残されている。第一に、公開資料に基づく評価では、資料として明示されていない活動を十分に把握できない可能性がある。第二に、3段階評価には評価者の判断が介在するため、評価基準のさらなる精緻化と評価の再現性の検証が必要である。第三に、現段階では単一地域への適用を基礎としているため、地域特性や主体構成の異なる地域においても同一の評価基準を適用できるかについて検討する必要がある。

以上から、BFIは地方都市におけるバックボーン機能の分担状況を把握するための分析方法として一定の可能性を有すると考えられる。ただし、BFIによって把握される機能分担が、主体間の意図的な役割分担によるものか、各主体の活動の結果として生じたものかについては、BFIのみから判断することは難しい。今後は、評価基準の精緻化及び複数地域

への適用を通じて、分析方法としての妥当性と比較可能性を検証する必要がある。

6. おわりに

本研究では、地方都市における多主体協働の機能分担を把握する分析方法として、BFIの構成、評価方法及び活用可能性について検討した。BFIは、特定の組織をバックボーン組織としてあらかじめ位置づけるのではなく、CIにおけるバックボーン機能を分析単位として、複数主体間における機能分担を可視化する点に特徴がある。

一方、本研究で検討したBFIは、石巻市への適用を基礎として設定した段階にあり、分析方法としての妥当性や地域間の比較可能性については、なお検討の余地がある。今後は、評価基準の精緻化と異なる地域への適用を進め、BFIの有効性と限界を検証する必要がある。こうした検討を重ねることにより、地方都市における多主体協働とバックボーン機能の分担構造を把握する分析枠組みとして、BFIの展開可能性を明らかにしていきたい。

<参考文献>

- 1) Kania, J., & Kramer, M. (2011, Winter). Collective impact. *Stanford Social Innovation Review*, 36-41.
- 2) Turner, S., Merchant, K., Kania, J., & Martin, E. (2012, July 17-20). Understanding the value of backbone organizations in collective impact (Parts 1-4). *Stanford Social Innovation Review*.
- 3) David Peter Stroh著、小田理一郎監訳、中小路佳代子訳、井上英之まえがき、2018、『社会変革のためのシステム思考実践ガイドー共に解決策を見出し、コレクティブ・インパクトを創造する』英治出版。
- 4) 佐々木利廣・横山恵子・後藤祐一、2022、『日本のコレクティブ・インパクトー協働から次のステップへ』中央経済社。
- 5) 千葉真哉、2025、「コレクティブ・インパクトの系譜と地域協働実践に向けた援用の可能性」『石巻専修大学経営学研究』37, 93-103.
- 6) 千葉真哉、2026、「コレクティブ・インパクトにおける大学のバックボーン機能と地域活性化ー宮城県石巻市を例にー」『日本都市学会年報』59, 177-186.
- 7) 中嶋愛編、2023、『コレクティブ・インパクトの新潮流と社会実装』英治出版。

コミュニティ FM 局向け災害情報収集発信アプリの社会実装に向けた課題

沼津高専 鈴木 正樹
沼津高専 佐藤 希彦
近畿大学 松本 行真

1. はじめに

筆者らはこれまで、地域に密着して災害情報を発信するコミュニティ FM 局（以下 CFM 局）に着目し、災害時の情報収集と発信を支援するアプリケーション「CFM Weather」を開発してきた。本アプリケーションは、気象庁が公開する災害情報から対象地域に必要な情報を抽出し、放送用原稿の作成や防災機能付きラジオアプリ「Radimo」への通知を支援するものであり、気象庁 Web サイトにおいて、防災情報活用の具体的な事例として紹介されている（[1]）。昨年度は、アプリケーションの開発内容とともに、複数の CFM 局への試用依頼やヒアリング、有識者からの助言を通じて得られた知見について報告した（[2]）。しかし、アプリケーションを開発し、利用可能な状態にすることと、実際の現場で継続して利用されることは異なる。CFM 局によって、災害情報の収集方法、自治体との連携体制、既存設備、人的・財政的状况は異なり、必要とされる機能も一様ではない。そこで今回、「CFM Weather」の社会実装に必要な条件を明らかにするため、新たに、FMHaro!（浜松市）、Radio-F（富士市）、ラジオニセコ（ニセコ町）、FM わっぴー（稚内市）の CFM 局に加え、地域住民側の視点を得るため、稚内市町内会連絡協議会へのヒアリング調査を実施した。本発表では、各地域における災害情報の収集・発信体制と本アプリケーションに対する評価や要望を整理し、そこから明らかになった社会実装に向けた課題について報告する。

2. アプリケーションの概要

システム構成を図 1 に示す。開発には、Electron を用いており、内部処理を行うメインプロセスと、画面表示やユーザー操作を担当するレンダラープロセスから構成される。メインプロセスでは、情報取得・解析、放送用原稿の作成、原稿テンプレートや各種設定の管理を行う。また、メールによる Radimo への通知、OS の音声合成機能を利用した自動読み上

げ・音声保存にも対応している。なお、設定や原稿テンプレートは端末内に保存する。

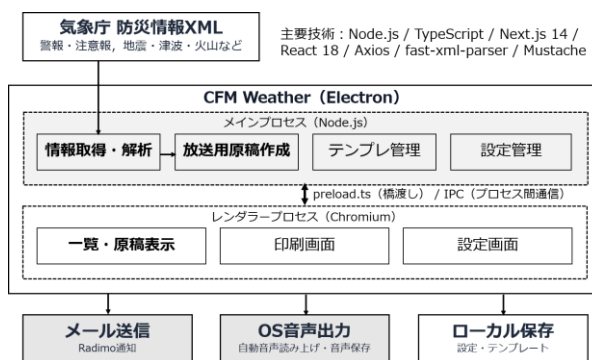


図 1 CFM Weather のシステム構成

実行画面を図 2 に示す。情報を更新すると、設定した地域に関する災害情報が一覧表示され、必要な情報を選択することで、詳細情報と放送用原稿を確認できる。原稿は各 CFM 局の放送形式に応じたテンプレートで作成でき、印刷、自動読み上げ、Radimo への通知等に利用できる。



図 2 CFM Weather の実行画面

3. 社会実装に向けた取り組み

社会実装に向けた課題を検討するため、各 CFM 局等に対し、災害時の情報収集・発信の現状、本アプリケーションに対する評価や要望、導入にあたっての問題点等についてヒアリング調査を実施した。

FMHaro!からは、無償で提供すること自体を利点とするのではなく、有償であっても導入したいと思わ

せるだけの有用性が必要との指摘を受けた。Radio-Fでは、富士市・富士宮市との連携による緊急時の割り込み放送システムが既に導入されているため、現状では本アプリケーションの必要性は高くないとの回答を得た。ただし、こうしたシステムには予算上の問題もあり、無償で利用できるのであれば将来的な需要は考えられるとの意見も得られた。ラジオニセコでは、災害情報の収集や原稿作成を人手で行っていることから、複数の情報を集約する機能や、各局に合わせた原稿テンプレート、自動音声による読み上げ機能について肯定的な評価が得られた。FM わっぴーでは、気象情報に加えて交通情報や停電情報を電話やFAX等から収集し、避難所、配給品、店舗の営業状況など住民生活に直結する地域情報を重視して発信しており、本アプリケーションに対しては、交通・停電情報の集約、多言語対応、オフライン機能、暴風雪等のピークや収束の見通しを示す情報への要望が得られた。他方、町連協からは、高齢者が多い地域では防災ラジオや紙媒体による情報伝達が依然として重要であり、デジタルツールの導入が必ずしも有効とは限らないとの意見が得られた。

4. 社会実装に向けた課題

以上のヒアリングから、社会実装に向けて大きく四つの課題が見えてきた。

第一は、既存の情報伝達システムとの関係である。自治体との連携により緊急時の放送設備が既に整備されている局がある一方、予算や人員が限られ、人手による情報収集や原稿作成を行っている局もある。このため、全国のCFM局に一律に導入するのではなく、各局の既存設備や運用体制を踏まえ、それらを補完する形での導入を検討する必要がある。

第二は、収集する情報の範囲である。災害時に住民が必要とする情報は、気象警報等だけでなく、避難所、食料、入浴、停電、交通、店舗の営業状況など生活に密着した情報にも及ぶ。これらを一つの情報源から取得することは困難であり、行政、交通事業者、電力会社、地域住民等から得られる情報をどのように集約するかが課題となる。

第三は、地域ごとの運用や住民特性への対応である。多言語対応が求められる地域がある一方、高齢化が進む地域では、防災ラジオや紙媒体による情報伝達が定着しており、デジタル化が必ずしも有効とは限らない。新しいシステムによって既存の仕組み

を置き換えるのではなく、地域の情報伝達手段と組み合わせることで利用できる仕組みが必要である。

第四は、アプリケーションの価値と継続的な利用である。無償で提供すること自体が導入の理由になるとは限らず、有償であっても利用したいと思わせる程度の有用性を備えているかという視点は重要である。CFM Weatherは研究・教育活動および社会貢献の一環として無償提供を想定しているが、その場合であっても、利用者にとって導入・運用する明確なメリットがなければ継続的な利用にはつながらない。

5. おわりに

複数のCFM局および地域組織へのヒアリングを通じて、CFM Weatherの社会実装に向けた課題について検討した。その結果、各局の既存設備や運用体制、人的・財政的状況、地域特性等によって、本アプリケーションに対する需要や求められる機能が異なることが分かった。また、気象情報だけでなく、交通、停電、避難所、店舗の営業状況等、住民生活に密着した情報への需要が高く、多言語対応、自動読み上げ、各局の運用に応じた原稿形式など、現場に即した機能も求められている。一方、既存の情報伝達システムが整備されている局や、防災ラジオ、紙媒体等が地域に定着している場合には、新たなシステムの導入が必ずしも有効とは限らない。

今後は、今回得られた意見をもとにアプリケーションの改良を進めるとともに、既存の情報伝達手段を補完する形で、CFM局による地域密着型の情報発信を支援する仕組みとしての社会実装を目指す。

謝辞

本研究は、公益財団法人高橋経済研究財団の研究助成を受けて実施した。

参考文献

- [1] 気象庁：「業種別の具体的な事例—防災情報収集アプリケーション『CFM Weather』」，気象庁Webサイト，https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/jishin/eew/katsuyou/jirei/jirei_004.html（最終確認日：2026年9月14日）
- [2] 鈴木正樹，小山田純，黒岩佑真，佐藤希彦，柴田遥陽，松本行真，コミュニティFM局向け災害情報収集アプリケーションの開発，東北都市学会研究年報 Vol. 21・22，pp. 205-214，2026

災害時の広域避難をめぐる受け入れ地域での中長期的な対応と課題 —令和6年能登半島地震を中心事例として—

青森公立大学 野坂 真

1. 序論

本研究の目的は、災害時に広域避難が生じた際、避難先の受け入れ地域において、避難所解消後も含む中長期的な時間軸の中で、(1)どのような対応が取られているか、(2)どのような課題が生じているかを整理することである。令和6年能登半島地震を中心事例として、広域避難者への支援を継続して行っている団体代表者へのインタビューや団体がまとめた活動報告書、団体が主催する支援活動（広域避難者が集まるサロンの実施など）の観察から得たデータをもとに分析する。

広域避難は過去の大規模災害でも生じてきた。例えば、東日本大震災においては原発事故に伴う避難ではもちろん、津波災害の被災地域でも広域避難が生じた。津波災害の被災地では、指定避難所が被災するなどして使用できなくなったことで特定の指定避難所や指定外の建物に避難者が殺到したこともあり、医療・福祉上の理由等で被災地の避難所から内陸の家族宅や旅館などへ避難した人も多かった（野坂 2023a; 2023b）。同様のことが令和6年能登半島地震でも起こっており、南海トラフ地震など今後起きうる大規模災害でも被災地域の住民は広域避難を余儀なくされる可能性は高い。しかし、福島第一原発事故を対象とした研究を除けば、災害時の広域避難に関わる先行研究は少ない。

このため、既往災害で提示されてきた論点に基づき、令和6年能登半島地震における広域避難を検証

し、今後の災害対応に生かすことは重要と言える。

2. 広域避難の受け入れをめぐる論点

須沢（2026）は、阪神・淡路大震災、東日本大震災、平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震における広域避難をめぐる状況を整理し、「広域避難」を「災害発生後に、居住の安定および住まいの確保を目的として、行政区域（市町村または都道府県）の境界を越えて避難生活をおくこと」と定義している。また、依然として「複数の主体が関与し、地理的な移動を伴うことから、非常に複雑な現象である」とも指摘し、将来の災害に備えて「制度設計や運用改善を進めることが求められる」としている。

その上で、特に受け入れ地域における論点として、「避難者の数が過大となる場合には、受け入れ地域の医療や福祉機能に深刻な負担を及ぼす可能性がある」ことを挙げる（須沢 2026）。令和6年能登半島地震後の石川県における広域避難の受け入れ体制については、「相当数の避難者に対して、持続的かつ効果的な支援体制をどのように構築するかが今後の課題となっている」と述べている（須沢 2026）。

以上より、令和6年能登半島地震における広域避難を検証する上での重要な論点の1つとして、医療や福祉の観点から持続的かつ効果的な支援体制をどのように構築するかを挙げるができる。



石川県における被災者見守り・相談支援等事実体制(令和7年4月1日時点)(石川県資料より抜粋)

3. 令和6年能登半島地震における広域避難の概要

論点を検討する前の基本情報として、令和6年能登半島地震における広域避難者への支援体制や、どこに・どのくらいの数の避難者がいたかを整理する。

石川県内では「被災者見守り・相談支援事業」を図1のようなスキームで実施してきた。図1内の県南9市町を広域避難の受け入れ地域と大きくは見なすことができ、そこでは石川県厚生政策課から各市町の社会福祉協議会内に設置された地域支え合いセンターへの委託により、支援事業が実施されている。主な事業内容は、①窓口での相談受付、②訪問活動・安否確認、③受け入れ先地域でのコミュニティづくりである。支援の実施主体は市町によって異なっており、地域支え合いセンターが直接これらの支援をすべて実施する市町と、地元の支援団体（NPOや住民による任意団体など）がお茶会などを開くことで見守りも兼ねたコミュニティづくりに関わる支援を実施する市町とがある。

どこに・どのくらいの数の避難者がいるかを把握する目安として、県南9市町村の地域支え合いセンターが事業の対象世帯とする「支援対象世帯」の数を比較する方法がある。石川県社会福祉協議会内に設置された石川県地域支え合いセンターのまとめによると、令和7年3月時点で、9市町で合計3,524世帯が支援対象世帯となっており、うち2,719世帯（77.2%）が金沢市である。その他の市町はおおむね数十世帯から200世帯となっており、広域避難者の多くが金沢市に集中していたことが分かる。

4. 受け入れ地域での対応と課題—考察とともに

県南9市町のうち、金沢市を含む4市町の地域支え合いセンターや地元の支援団体を対象に調査を行った結果、（1）対応については、地域支え合いセンターが設置されるよりも前に、地元の社会福祉協議会や支援団体が、広域避難者が集まる場をお茶会などの形でつくってきた。早い団体では、2024年1月に最初のお茶会を開いているケースもあった。ここでは、避難者の癒しや居場所づくりを目的としたことが各市町で共通して見られた。その後、避難者の癒しや居場所づくりは、趣味のサークル（押し花教室など）や体操教室など多様な形も取りながら、あるいはそれらをお茶会と組み合わせながら現在でも継続している。2年半が経ったあたりからは、避難者による自主運営に移行しようという動きや、受け

入れ先の地域の公民館などで実施されるサークル活動などに参加してもらえるよう地元住民も参加する場をつくる動きもある。応急的な支援体制から持続的な支援体制への移行を図っているとも言える。

（2）課題については、お茶会など人が集まる場に出てこない人の実態把握や支援の難しさを挙げる団体が多かった。人が集まる場には主に女性が出てくる傾向があり、報告者が参加した複数のお茶会においても女性の参加者が8－9割を占めることがほとんどであった。人前に出てこない避難者には社会福祉協議会の職員が訪問活動を行っているが、多量の飲酒による肝臓病を患いながらも通院を拒否するケースなどもあり、どこまで・いつまで関わるべきかを悩んでいる。広域避難を通じ受け入れ地域での福祉機能への負担が増大している面もあることを指摘できる。また、（1）対応について、受け入れ先の地域で開かれるサークル活動につなげようとする動きもあることを述べたが、それを早急に進めてしまうとお茶会が避難者にとっての居場所でなくなる可能性もある。例えば、お茶会に参加する複数の避難者から「こっち（受け入れ地域）の人は気遣ってくれるけど、どうしても分かり合えん。能登のもん同士やとあの地震の経験を分かり合った上で話せる」といった声も聞いた。応急的な支援体制から持続的な支援体制へ移行する上で、変えてはいけない部分もあることに注意が必要と言える。

謝辞・付記

調査を実施するにあたり、関西大学の菅磨志保准教授、関西学院大学大学院生の小原直将氏からアドバイスをいただいた。記して感謝申し上げる。

本研究は、科学研究費課題「人口減少社会における災害復興—能登半島地震の移動をめぐる経験に注目して」（研究代表：野坂真、2025～2028年度）による研究成果の一部である。

参考文献

- 1) 野坂真、『地方社会における災害復興と持続可能性』、2023a
- 2) 野坂真、「社会と協働し「多様な」被災経験を調査する」『社会にひらく 社会調査入門』、pp. 189-208、2023b
- 3) 須沢栞、『大規模災害時の広域避難と居住の復興』、2026

人流ビッグデータに基づく災害被災者の避難行動と生活・生産活動の分析 —令和8年熊本地震を事例に

北九州市立大学 松嶋 慶祐
岐阜大学 三井 栄

1. はじめに

近年、我が国では災害の多発化・激甚化・多様化が進み、実効性の高い避難計画の策定や迅速な復旧・復興支援は喫緊の課題である。筆者らは、被災地の社会・経済構造に応じた災害被害の経済的影響評価手法を開発するとともに、人流ビッグデータを活用して来訪者属性の変化から復旧動向を計測する手法を試行してきた。

本稿ではこれらの知見を発展させ、人流ビッグデータをもとに災害被災者の避難行動と生活・生産活動を分析する。対象は2026年7月28日に発生した令和8年熊本地震とする。

2. 災害分析における人流ビッグデータの有用性

被災地の迅速かつ効果的な復旧・復興を実現する上では、被災状況や避難住民の現状を適切に把握する必要がある。しかし、政府が定常的に公表する統計資料は最短でも発表まで約2カ月を要するため、特別な現地調査やアンケート等で情報を補足している。

他方、位置情報や購買情報に基づくビッグデータの利用が進み、本稿で用いる人流ビッグデータも普及しつつある。人流ビッグデータは、政府統計等の調査よりも多くのサンプルで構成され、かつ情報の取得から統計への成型、公表までのスパンが短いため、動向を早く捉えられる。これまで人流ビッグデータは観光客や来街者の動向把握に用いられることが多かったが、本稿では人流ビッグデータを被災地の復旧動向や災害被害者の行動把握に応用する。

3. 被災自治体への来訪者の動向

図1は震度6以上の自治体¹への来訪者数を合計したものである。7月28日16:28に発生し、29日から来訪者が減少している。前年同週曜日との比較では、発災後8月中旬まで前年を下回る傾向となっている。

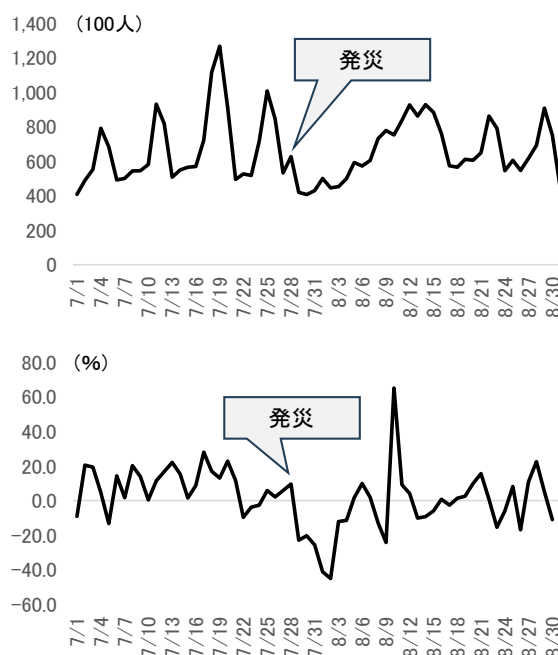


図1 被災自治体への来訪者数

注1) 震度6以上の自治体を対象に計測し合計したもの。以下も同様
注2) 半径20km圏内居住者を除く来訪者数。以下も同様

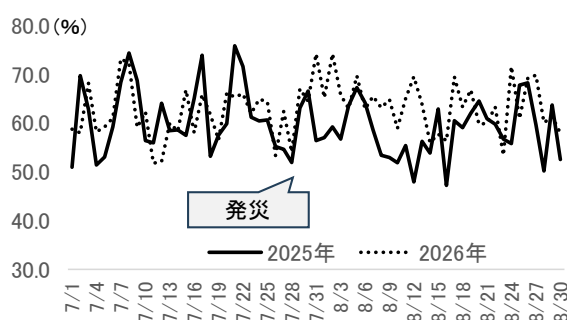


図2 被災自治体来訪者の男性比率

資料) 携帯電話GPSデータをもとに筆者作成

被災時の来訪者は、観光・ビジネス来訪者の減少と、復旧人員の流入の双方の影響を受ける。同期間の来訪者の男性比率をみると、発災後、8月下旬まで男性比率が前年同週曜日を上回っており、相対的に男性が多い復旧人員の流入が確認できる。

¹ 熊本県宇城市、氷川町(震度7)、熊本市、八代市、宇土市、美里

町、益城町、嘉島町(震度6強)、上天草市、合志市、大津町、西原村、御船町、芦北町(震度6弱)

4. 被災自治体からの発来訪者の動向

人流ビッグデータに付属する発地(居住地)情報をもとに、被災と復旧の動向を考察する。発災後、被災自治体から出発した来訪者数をみると、計測可能な12市区町²のうち宇土市以外で週3日以上、著しく減少³し、特に熊本市中央区、南区、合志市、大津町、八代市で顕著であった。発来訪者数は発災から1週間後から徐々に平常に戻る傾向となるが、熊本市中央区、大津町、八代市では著しい減少が続き、生活・生産活動が平常に戻っていない状況が推察される。

他方、宇城市、宇土市、熊本市北区、上天草市は、他よりも発来訪者が著しく増加した日が多かった。来訪者の発着情報を参照すると、家屋倒壊や事業所・工場の被害が大きかった八代市や氷川町の復旧のため周辺市町から来訪する流れがみられ、復旧活動による人流も確認された。

また、発来訪者の減少が相対的に大きかった熊本市中央区、熊本市南区、合志市、八代市の移動距離をみると、発災後1週間は近距離・遠距離のいずれの移動も減少したが、2週目以降は県外への出張・旅行が想定される100km以上の移動は依然として減少したものの、100km未満の移動は回復傾向に向かった。

表 1 2023～2025 年前年同月(曜日)比下位 25%以下、上位 25%以上の日数

発人数	期間	宇城市	宇土市	益城町	熊本市西区	熊本市中央区	熊本市東区	熊本市南区	熊本市北区	合志市	上天草市	大津町	八代市
下位 25%以下	7/28-8/3	4	1	4	3	5	3	6	4	5	3	5	6
	8/4-8/10	1	0	2	5	5	1	3	1	2	2	3	5
	8/11-8/17	2	3	0	3	2	1	1	3	3	0	5	0
上位 25%以上	8/18-8/24	0	2	2	4	4	3	4	2	1	2	2	2
	8/25-8/31	1	0	2	4	1	0	1	1	3	2	2	1
下位 25%以下	7/28-8/3	0	3	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0
	8/4-8/10	4	5	0	0	0	0	1	2	1	2	0	0
	8/11-8/17	4	1	2	2	1	2	1	4	0	4	0	3
上位 25%以上	8/18-8/24	2	2	1	0	0	1	0	1	3	1	1	3
	8/25-8/31	1	2	0	2	1	3	2	2	0	1	1	2

資料) 携帯電話 GPS データをもとに筆者作成

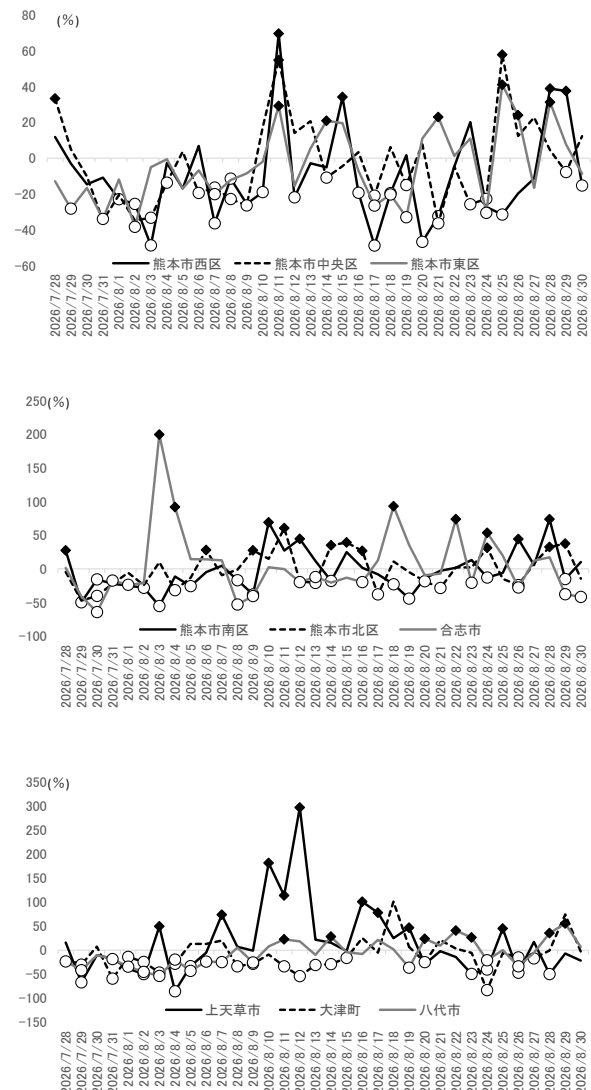
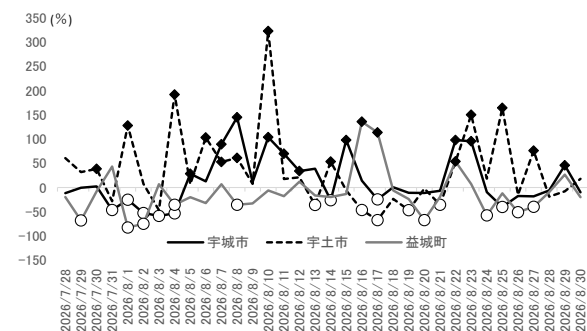


図 3 被災自治体からの発来訪者数

注)2023～2025 年の前年同月(曜日)比のうち下位 25%以下となった日を○、上位 25%以上となった日を◆とした。

資料) 携帯電話 GPS データをもとに筆者作成

参考文献

- 1) 藤原直哉「人流データのネットワーク分析とその応用」『関東都市学会年報』、VOL. 24、pp. 55-60、2023
- 2) 橋本駿・上野裕介「石川県内における人流ビッグデータを用いた新型コロナウイルス流行下での観光客の動向分析」『石川県立大学研究紀要』、VOL6、pp. 27-34、2023
- 3) 松嶋慶祐・三井栄「市町村の産業構成に対応した災害被害額の推計」『地域学研究』、VOL. 55、No. 2、279-290、2025

² 1日あたり発来訪者 500 人以上の自治体が対象

³ 2023～2025 年同月の前年同曜日比変化率のうち、下位 25%以下の

減少率となった日を「著しく減少」、上位 25%以上の増加率となった日を「著しく増加」とした。

住民自治と市民的政策 －住民空間の強化としての地域的共同性－

NPO 法人田村明記念・まちづくり研究会理事 檜 貢

1. はじめに

第 72 回日本都市学会（佐賀大会）分科会において、報告者は田村明が 2006 年に提起した市民の政府論とそれを基調とする都市プランナー論について「『「市民の政府」論』からの地方分権改革の可能性－田村明の自治論を読む」を報告し、その成果を査読論文としてまとめた。これは地方自治のあり方を都市政策のコンテクストにおいて論じたものであった。本報告はその続編とも位置づけられるものであって、住民自治の課題と住民における政策空間強化の課題を示そうとするものである。

2. みえない住民自治

さて講学上のわが国の地方自治は、団体自治と住民自治に分けられ、地方自治の本旨はこの 2 つの自治が有効に進められることだとされている。つまり、中央省庁・都道府県との間において自治体としての独立性、自立性としての団体自治があり、同時に自治体では、その住民自らの意思でもって課題解決を行うという領域がある。理論的にはこの 2 つでそれ自治体の活動が行われる。

ところが自治体政策の多くは、その領域、手法、担い手等が団体自治により先行して決められ、住民の領域は事実上小さい。次に述べる行政の空間においてその多くが処理され、住民の空間はそれに追従させられているというのが実情ではないか。そこでは住民自治のすがたがみえないといってもいい。

3. 行政の空間と住民の空間の政策

自治体政策には行政の空間と住民の空間がある。行政の空間は、自治行政において展開されているものであって、試験制度を原則とした職員集団による行政組織や公開された推進上のルールにおいて進められるものである。そこではあるべき客観的合理的な政策形成がめざされるとされた。サイエンス型政策思考と言われるものである。この思考は「初期の段階から科学技術手法が駆使され、客観的なものとして認識されるデータを集積し、いくつかの将来展

望案とセットとなった政策提案が理想とされた」（檜貢 166 頁）。自治体においても政策の決定と推進は非合理的な価値や政治判断を極力小さくしようとするものだった。

その一方でもう 1 つの自治体政策の住民の空間がある。この空間はそれとは別個の価値やしくみにおいて進められるものとされる。地域社会の信頼、共同意識、住民としての自己責任の価値としくみがその基礎となっている。近代以前から続く社会システムといってもよい。この空間は寛容なしくみであって、行政の空間の動きや結果を受け止めてきた。

1980 年代に全国各地に広がったまちづくりのうねりは、自治体政策における住民の空間の広がりによるものだったといってもいい。この動きは住民・市民による主体的なものであって、たとえば市民のポリテックス型の政策思考とも表現された（松下圭一、191 頁以下）。住民の生活レベルからの問題解決を基礎にしながら自治体の政策主体として行動しようとしたことが少なくなかったのである。ところがそれからの四半世紀において、その多くは行政の空間主導で展開され、住民の空間はそれに追従しているように感じられる。結果として、住民自治がみえないという状況に戻っているように思われる。

4. 市民的地域政策の推進と住民の空間の衰退

今日の自治体政策にあっては、地域福祉、子育て、防災、地域産業、地域交通といった分野において、暮らす人々の声をもとにする地域活動支援が、市民的政策として推進されている。その多くは行政と市民の協働領域が拡大するとともに行政と市民のパートナーシップも広がっている

その一方で住民の空間の状況は、別途実態調査等による分析が必要だが、ここでは形骸化し衰退しているように思われる。ここではその仮定のもとで議論を進めたい。その理由については、次の 2 点を指摘しておきたい。

第 1 は住民の空間の中核をなす地縁的地域社会の衰退である。地域リーダーの高齢化と同時に、地域社

会における共同意識が希薄化していることをあげたい。リーダーに関しては、たとえば町内会自治会の担い手が少なく、少数役員の長期化も多い。役員の輪番制も広がっている。

第2は行政目的毎の住民担当ができていることである。自治体行政において福祉、学習、地域産業、防災等の各部門に関して、自治体の行政目的に対応してそれぞれ住民組織が設けられるという状況である。中央省庁から地域社会まで行政の空間が貫徹しているということもできる。行政の空間に住民の空間が取り込まれているともいえなくもない。

この2つの状況は、住民の空間を縮小させ行政への依存拡大していることを証明しているともいえる。そのためか、これまで積み上げられてきた市長への手紙、住民アンケート、ワークショップ、市民モニター、住民向けの事務事業説明会や公聴会、パブリックコメント、地域社会の現場での政策交流等の参加システム（本稿の表現でいえば、住民の空間と行政の空間をつなぐしくみ）は形式化イベント化することにならざるをえない。またこれらによって行政は住民の意見を聴取したという言い訳にしているということだ。

5. 地域的共同性の必要性

わが国の地方制度が住民自治を掲げながら、実際の取り組みでは自治体政策の現場においてはそれがみえないこと、その背景として住民の空間が縮小し行政の空間が拡大していることを指摘した。同時に行政の空間のサイエンス型政策思考が住民の空間までおおい、住民の空間の独自性を失わせていることではないか。そうであるとすれば、政策内容が市民的政策であったとしても、自治体住民の独自性や主体性が盛り込めないことになりかねない。別のいい方をすれば、住民に行政の従属を求めることとなる。

行政社会学者の田中重好は、地域社会の祭礼、雪国での除雪、地方圏での公共交通、災害対応をあげ、公と私の中間空間の動きに注目した。これらのジャンルを素材に制度化（行政空間の拡大）と住民の私化（住民空間の衰退）のはざまにあって、地域的共同性の発見と設計を提起している（田中重好 446 頁）。

6. 住民の政策空間の強化として提案

この報告では、住民の政策空間の強化の提示について次の3つの対応を上げたい。第1は行政の政策空間

間の分散分権化である。地域社会とのつながり重視の行政を進めることである。たとえば、行政機能の域内分散分権化による支所出張所権限の強化や地域担当制の実施である。住民の空間との連携が可能な条件を整備することである。これによって行政における政策づくりを住民及び地域社会に向かわせる。

第2は地域に伏在する地域の習俗や文化の再生に努めることである。地域社会は行政の世界以前のいわば自然村において集積された文化や歴史があり、それらを活用した地域文化を掘り起こし、地域社会における新たな核として再生し地域の誇りとして維持されるべきである。それが地域的共同性を育てるはずである。

第3は住民発意の政策実現を続けることである。住民の空間は行政サービスや政策の受容者である。受け入れることが立ち位置になっていて、創造することはほとんどなされてこなかった。ここでは住民の課題認識や発意から政策提案を進めるという政策文化をつくりあげることが必要である。そのために自治体における予算を提示するという試みが望まれる。

整理すると、自治体政策は中央政府や県の政策推進の受け皿として位置から脱して、住民の空間が政策の世界に踏み出すことが求められる。それが住民自治のみえる化と市民的政策の実質化につながっていくものと認識したい。

参考文献

- 松下圭一「日本の政策課題と政策構成」日本政治学会編『政策科学と政治学』（年報政治学 1983）岩波書店 1984 年
- 田村明『「市民の政府」論—「都市の時代」の自治体学』生活社 2006 年
- 田村明「都市プランナー田村明の闘い—横浜〈市民の政府〉をめざして」学芸出版社 2006 年
- 田中重好「共同性の地域社会学—祭・雪処理・交通・災害—」ハーベスト社 2007 年
- 檜垣貢「市民的地域社会の展開」日本経済評論社 2008 年
- 公益財団法人「大森彌先生追悼講演会講演集～特別区の自治と今後を考える」ぎょうせい 2026 年
- 檜垣貢「『「市民の政府」論』からの地方分権改革の可能性 - 田村明の自治論を読む - 」日本都市学会年報 VOL. 59 日本都市学会 2026 年 113 頁～120 頁

震災復興土地区画整理事業地区における住民意識の多層性 ——震災 30 年後の神戸市 A 地区住民調査より

東洋大学 西野淑美

1. 本研究の視点

震災復興を目的として実施される土地区画整理事業において、その時点で事業区域内での住宅再建の判断を行うのは、震災時点での土地・借地権の所有者が中心となる。事業完了後にもう一度換地先に住宅を建てるか。事業用地の買取が行われるなら、行政に売却して土地を手放すか。さらには、区画整理で換地されてから民間取引で土地を売るか。住宅は建てずにただ更地を所有し続けるか。その時点の各世帯の状況に応じて各敷地の扱いは判断される。その判断の集合によって、空地の多い町並みにも、新しい住宅が隙間なく林立する町並みにもなり得る。

一方で、町は常に更新されていくものでもある。更地だった土地に事業区域内外から買い手が付いて家が建つこともある。換地直後に住宅を建てた世代が高齢になったり亡くなったりした場合、子世代がその住宅をそのまま引き継いで住むこともあるが、建て直すことも、他人に売却することもある。阪神・淡路大震災後の神戸のような大都市と東日本大震災後のような地方都市では、住宅需要や地価が異なるために事業区域の町並みの特徴は異なるが、更新それ自体はどちらにおいても見られる現象である。

そして、こうした更新の動きには、住民の入れ替りも伴う。災害前、つまり区画整理事業前の町を知る住民の割合は、徐々に、しかし確実に下がっていく。事業によって町並みは大きく替わるが、事業前を知る人は変化の経験も含めて町をまなざすのに対し、事業後のみを知る人はそうではない。町への異なるまなざしが混在した状態で、その町の地域社会は運営されていくことになる。

筆者は、阪神・淡路大震災 3 年半後の 1998 年に、震災復興土地区画整理事業を実施中だった神戸市 A 地区の調査に参加した。そして、震災 30 年後の 2025 年に、その時点での A 地区住民への質問紙調査と聞き取り調査に中心的に関わった。震災の年に生まれた子が 30 歳になった年であり、女性の第 1 子出産年齢が平均 31.0 歳（2024 年）である日本においては、代替わりが生じうる平均的な年月が経ったことになる。2025

年の日本都市学会大会での研究報告では、A 地区で 30 年間に起こった住宅継承に焦点を当てた。今大会では、様々な世代や居住歴の住民が地域に対して向けているまなざしの多層性をデータから解釈していく。

2. 研究の方法

阪神・淡路大震災で多大な被害を受けた A 地区は、第二次世界大戦時に戦災を免れたために震災前は長屋や狭隘な路地が多く残っており、多くの敷地は震災後にそのまま住宅を再建すると接道義務を満たせない状態にあった。セットバックによる対応では建築面積が狭くなり過ぎてしまう。だが、震災後に区画整理事業が実施されたことで、減歩や事業用地買上げによって道が拡張され、A 地区の住宅再建は進んだ。広い歩道のある箇所が増え、公園の敷地も広くなった結果、現在は人気の高い住宅地となっている。

震災後、A 地区住民は行政からのまちづくり協議会結成要請に先立って住民による協議会をいち早く立ち上げ、事業への様々な提案・要望をまとめ、まつりの開催や避難生活を続ける住民への独自の広報誌送付などの精力的なコミュニティ活動を展開した。

そして、震災から 30 年を迎え、当時の協議会役員が高齢になるなか、事業完了までの A 地区の記録を冊子に残す企画が立ち上がり、当時の役員、現在の自治会役員、当時のまちづくりコンサルタント・市の担当者、報告者を含む研究者等が編集委員になった。さらに、事業以降の A 地区での生活や住宅継承の状況を把握するために、現在の住民への質問紙調査と聞き取り調査を行うことが決まり、本報告者が実査に中心的に関わるようになった。調査対象者には調査結果を学術論文にまとめる旨を伝えており、東洋大学大学院社会学研究科の研究倫理審査の承認を受けている。聞き取り調査には神戸学院大学の伊藤亜都子も共同研究者として参加した。

質問紙調査は 2025 年 6 月 28 日～7 月 31 日に、A 地区の自治会全世帯の成人を対象に行われた。震災時に A 地区に本人又は実親・義親が住んでいたという人がいる世帯とそれ以外の世帯のどちらに該当する

か、自治会役員が各世帯を訪問して確認し、該当の質問紙（前者はA票、後者はB票）を人数分配布した。また、自治会会員ではない世帯にもC票を配布し、こちらは1世帯1票の回答を依頼した。A・B・C票の内容は若干異なるが、共通する質問が大半である。A・B票の対象は戸建住宅（所有するビルへの居住含む）および復興公営住宅の住民に、C票の対象は分譲又は賃貸の民間集合住宅の住民に重なる。本報告ではA・B票のみを集計対象とする。A票は273票を配布し、204票を有効回収した（有効回収率74.7%）。B票は209票を配布し、127票を有効回収した（同60.8%）。

聞き取り調査は、質問紙調査の際にインタビューへの協力意思を示したA票回答者9名、B票回答者4名、C票回答者1名、さらに震災前からの地区内事業者1店と震災後からの地区内事業者1店への計16件を、2025年11月・12月に実施した。報告者の西野、共同研究者の伊藤、編集委員、補助の大学生・大学院生のうち各件2～3名が聞き手となり、1件あたり約1時間～2時間半の半構造化インタビューを行った。

3. 区画整理事業への評価における意識の多層性

得られた結果の一つとして、「A地区では土地区画整理事業が行われましたが、この事業についてどう思っていますか」との質問紙調査の質問への回答から多層的な意識のあり方を読み取り、聞き取り調査による具体的な補完を示す。

まず、はっきりと差が出たのは、「事業のことはほとんどわからない」との回答割合の違いである。A票の世帯主、つまり震災時からA地区の戸建住宅に住んでいた／その住宅を継承した世帯主には、この回答は7.4%しかいない。一方、A票の世帯主以外の世帯員では25.3%にのぼる。「区画整理事業後にもう一度換地先で住宅を再建する」と当時の世帯員が判断した家であっても、現在の世帯員の1/4はその背景をよく理解していないことになる。A票の世帯主以外の世帯員の4割は震災時にA地区に住んでいなかった又は生まれておらず、こうした差が生じることは頷ける。

さらに、B票、つまり震災時には家族が誰もA地区に住んでいなかった戸建住宅住民の場合は、48.8%が事業についてわからないと回答している。世帯主と世帯主以外に大きな差はない。約半数は、自分が今住む町の形に大きく影響した事業についてよく知らないと自覚していることになる。

次に「事業のことはほとんどわからない」との回答を除いたうえで区画整理への評価の割合を算出す

ると、B票では58.5%がこの事業は「良かった」と回答していることが特徴的である。「どちらかといえば良くなかった」は1.5%、「良くなかった」は0%しかいなかった。一方、A票の場合は評価が分散している。「良かった」は37.4%で、「どちらかといえば良くなかった」「良くなかった」の合計も9.4%いる。

また、A票では、区画整理事業の具体的に良かった点・良くなかった点も尋ねている。集会所や市営住宅建設など地区全体に係るものを「良かった点」に挙げる割合が50代以下は低いこと、道路が広くなり整備されたことや子どもに引き継ぎやすい住まいになったことを挙げる割合は50代以下の方が高いという世代差が見られた。

若く居住歴の短いB票該当者への聞き取りでは、A地区は綺麗で魅力的な町であるとの語りが見られた。「初めて来たとき、道がすごく平らで車椅子やベビーカーが通りやすそうだけど、震災があったから綺麗なのかなと、すごく不謹慎なんですけど思いました」。震災前の事業の過程を知らないことによる遠慮も垣間見られる。一方、震災時に未成年で今もA地区に住むA票該当の子育て世代は「生まれ育ったA地区と今子育てをしているA地区は別の町っていう感覚ですかね。どっちが良い悪いもないし」と突き放す。

定年が近づいてからA地区に転入したB票該当者は、子どもたちから引っ越すことへの反対が全く無かったと話す。駅に近くて路線も便利だからである。また、震災前に住んでいた親族から住宅を継承した若いA票該当者は、自分は“棚ぼた”だと語った。外からの評価がどんどん上がって物件の空きがなく、簡単には住めない人気の町になっているからだという。

対照的に、当時からの住民であるA票該当者たちは、区画整理事業を経たこの地区の評価が、いわば事業の意図通りに高まっていることにはあまり関心が向かない。むしろ、住民が高齢化して地域活動の担い手が減っていることや、成人して離家した子どもたちが戻ってこないことを、心配の種として語る。

このように、区画整理事業を経た現在の街並みへの評価が中心になる転入層と、震災前からの町との連続性——非連続性を感じさせられつつも——の中で住み続ける層が混在し、さらにライフステージによる異なるまなざしも混在するのが、住宅の更新と住民の入れ替りが続いた震災30年後のA地区に向けられている住民意識の現状と言えよう。

報告当日は、震災の記憶とのかかわりや、地域活動への参加についても、その多層性を紹介したい。

移住者の町域外活動と生活圏の変容からみた定住プロセス

—北海道上士幌町への移住者のライフヒストリーに着目して—

Settlement Processes Viewed through Changes in Extra-Local Activities and Living Areas of Migrants: A Life-History Study of Migrants to Kamishihoro Town, Hokkaido-

大和ハウス工業株式会社
北海道大学大学院工学研究院

石田海都季
森 傑、野村理恵、坪内 健

1. 目的と背景

本研究は、上士幌町移住者のライフヒストリーに見る生活構造と活動場所の変化を分析することで、移住者の特に町域外の地域環境やコミュニティの活用に着目した、定住へのプロセスの特異性を明らかにすることを目的とする。

近年、コロナ禍による生活様式の変化を背景に、幅広い世代で地方移住への関心が高まりつつある。一方で、移住後の生活を経年的に追跡した研究は少なく、移住後の生活適応については十分に明らかにされていない。多くの自治体では住民票を移した者を移住者として位置づけ、町内での生活を前提とした支援を実施しているが、複数の地域にまたがる生活圏を維持する移住者も存在し、活動範囲が行政の想定する生活圏とは一致しない可能性が示唆される。

2. 調査

上士幌町は北海道内において比較的早期から移住促進施策に注力してきた自治体である。2024年4月には移住者の増加を背景として、消滅可能性自治体からの脱却を果たした。現在はNPO法人上士幌コンシェルジュが、同町における移住定住促進事業を担っている。NPO法人上士幌コンシェルジュの紹介により、同町に居住する条件を満たす移住者を対象に、移住後の生活に関する調査を行った（表1）。

3. 活動場所とその変化の把握

活動場所の変化を伴う一連の活動（以下、活動変容）に着目する。活動変容はその契機に着目すると、意図的変容と、結果的変容の二つに大別することができる。結果的変容は契機となる環境要因の種類に着目し、3つに分類する（表2）。

（1）活動変容の特徴

町から遠ざかる方向に生じた活動変容に着目し、各変容の特徴を、それが起こりやすい空間スケールや活動の種類の観点から整理して以下に示す。

1）意図的変容

趣味余暇、社会的交流を先行活動として、先行活動の補完として後続活動が起こる。町外からさらに町外へ拡大するパターンも確認できた。

2）結果的変容 人との関わり型

町内での先行活動を通じて情報を得て後続活動が生じる。主として町内を起点とする。

3）結果的変容 場への参加型

先行活動を通じて情報を得て、就労活動を中心に後続活動が現れる。中心市街地を契機とする活動が多く、町内で活動変容が完結する傾向にある。

4）結果的変容 生活条件の変化型

先行活動の中止の結果、同一活動の再配置として後

表1 調査概要

調査対象者					インタビュー内容	
人物	性別	前居住地	移住年	移住年齢	調査期間	
f1-w	女	東京	2015	40代	2025/5/30～2025/10/10	
f1-h	男	東京	2015	40代		
f2-w	女	東京	2016	30代		
f2-h	男	東京	2016	30代		
f3-w	女	神奈川	2017	40代		
f3-h	男	神奈川	2017	40代		
f4-h	男	大阪	2021	30代		
f5-w	女	東京	2021	40代		
f6-w	女	静岡	2022	30代		
f6-h	男	静岡	2022	30代		
a1	男	東京	2019	60代		
a2	女	山梨	2020	30代		
a3	女	札幌	2020	20代		
a4	女	千葉	2020	50代		
a5	男	千葉	2022	50代		
a6	男	東京	2022	60代		
a7	男	東京	2023	50代		

表2 変容の種類

意図的変容		
対象者自身の意図によって、活動変容を引き起こしたもの。行動前に、先行活動が自身の生活変化につながる可能性をある程度自覚していた場合に該当する。		
結果的変容		
生活行動の変化が、外的要因の作用によって生じたもの。行動前に先行活動による変化を明確に意図・予測していなかった場合に該当する。		
人との関わり型	場・機会への参加型	生活条件の変化型
特定の人の関わりによって後続活動が起こる	特定の「場」への関わりによって後続活動が起こる	生活の前提条件の更新により後続活動が起こる

続活動が現れる。町内と町外をまたぐ活動変容。

町外活動を先行活動として町に近づく方向の変容も少数事例ではあるものの確認できた。

4. 活動変容の成立過程

本章では、具体例を伴いながらその成立過程に着目し、移住者の活動変容の詳細を明らかにする。

(1) 意図的変容

目的が先行し、目的に応じて場所が選び取られる。十勝管内が結果として選択されており、近隣都市の存在が活動の補完を可能にしている点が示唆される。補完の仕方に着目すると、以下の二つに整理できる。

1) 活動の継続

移住前から継続している活動を維持するために、必要な機会や条件を確保する形で後続活動が生じる。活動を断絶させないことが目的となり、その目的を満たすことができるような場所が選択されている。

2) 新たに始めた活動の補完

趣味や自己実現を目的として先行活動を開始し、活動が一定程度成立した後に、より満足度の高い条件や経験を求めて後続活動へ移行する。

(2) 結果的変容

1) 生活基盤の形成

場・機会への参加型は主に移住初期にみられる。移住初期に季節性バイト等の紹介を受けることが、暮らし方の理解や町民との接点の形成へつながる農村地域ならではの発展がみられる。

2) 初期の「見られる」/その後の私的関係

人との関わり型では屋外活動や日常的な交流を通じて移住者の行為や状況が可視化され、拡散されることで生活資源の獲得に繋がる、という三点が共通して確認できる。移住初期においては、町のコンパクトさにより先行活動が「見られやすい」環境に置

かれ、他者からの認知や声かけを通じて後続活動が生じやすい。一方、コミュニティ獲得後は本人や町の事情をよく知る第三者との関わりを通じて、状況に即した最適な情報が得られるようになる。

3) ライフステージ更新時の制約対応

生活条件の変化型は、家族の事情やライフステージの変化による制約、ならびに場所の性質の変化による制約を契機として起こる。制約に伴い不満が語られることが多い点が特徴であるが、後続活動に他の活動を付随し、納得感を形成する工夫も見られた。

一方で、活動変容が生じることで不満が解消される事例も確認された。家族移住者は単身移住者と比較すると、身軽さが失われる半面、強制力を伴う契機を通じて不満を解消し得る可能性が示唆される。

4) 町外から町内への最適化

町外から町内へ活動を再配置する変容も見られた。町外において展開される先行活動で得た情報、経験を町内で活かす、または、町内での生活の経験を経て、納得感を持って身近な選択肢を選び直す事例が確認された。

5. まとめ

上士幌町への移住者の町域外の資源活用と活動場所の変遷に着目し、定住プロセスの一端を明らかにした(図1)。移住当初は町を拠点としつつ主に町内で生活基盤を形成し、町内で得られる情報を手がかりに次の活動へと展開していく。やむを得ない事情に応じて町外に活動を広げる際には、他の活動を付加することで納得感を形成する過程も確認された。さらに、町外活動が増えるだけでなく、町での生活経験を通じて納得感を伴いながら町内の選択肢を選び取る動きも見られ、環境からの働きかけを取り込みつつ活動を再配置していく姿が示された。

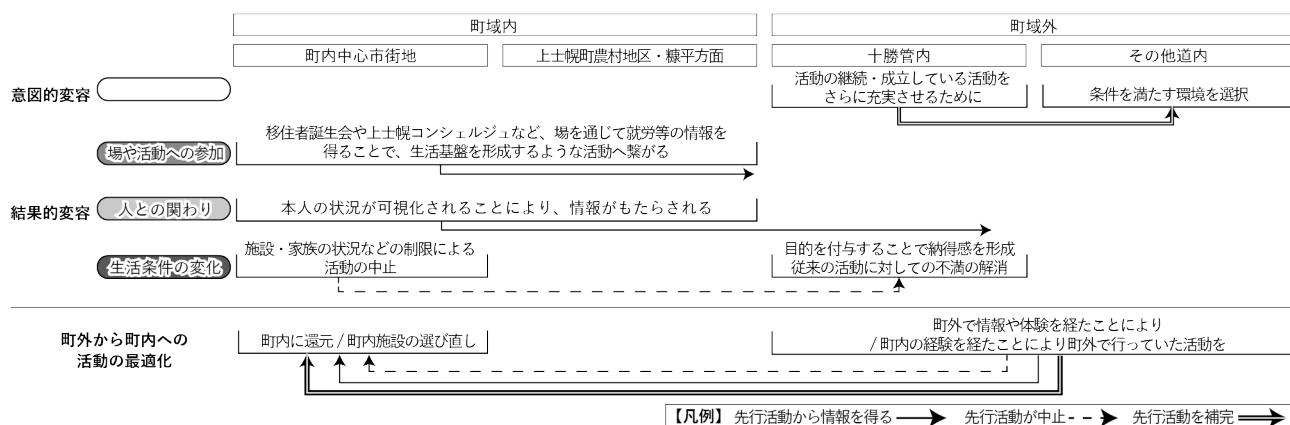


図1 定住プロセスモデル

日本人住民と外国人居住者の地域価値共創

大阪経済大学 大和里美

1. 外国人居住者の増加と改正推進プラン

2025年（令和7年）末の在留外国人数は、過去最高を更新し、412万5,395人（前年比9.5%）と初めて400万人を超えた¹⁾。日本人の人口が減少する一方で、外国人人口は、増加を続けている²⁾。コミュニティを維持し、地域の持続性を確保するためには、増加する外国人住民とともに地域づくりを行うことが必要であり、国も地方公共団体における多文化共生を推進するために、2006年（平成18年）に「地域における多文化共生推進プラン（以下、推進プラン）」を策定し、その後の社会情勢の変化を受けて、2020年（令和2年）には推進プランの改訂を行った。改訂推進プランは、外国人住民による地域の活性化やグローバル化への貢献や地域社会への外国人住民の積極的な参画と多様な担い手の確保等に向けて、地方公共団体の体制整備と地域における各主体との連携・協働によって多文化共生施策の推進体制を整備することを目指している。

本研究では、政令指定都市としては最多の在留外国人数を有する大阪市における事例から、外国人居住者と日本人住民との連携と協働による地域価値の共創をS-Dロジックの視点から分析し、近年増加の一途を辿る外国人居住者との地域づくりについて考察する。

2. S-Dロジックの視点に立った価値共創

サービス経済化が進みサービスへの関心が高まる中で、2004年にVargoとLuschによって、サービス・ドミナント・ロジック（Service Dominant Logic：以下、S-Dロジック）が提唱された。S-Dロジックは、企業のマーケティング研究から生まれた経済的な交換・価値創造を捉える視点であるが、現在では、社会的な交換・価値創造を捉える視点としても活用されている。

S-Dロジックでは、他者や自身のベネフィットのためにナレッジやスキルを適用する活動を「サービス（service）」と呼び、価値を提案されたアクターが価値を認めて初めて価値が生じるため、価値が生じるか否かは、価値創造に関わるアクターのナレッジやスキル及び適用するプロセスの文脈によって影響を受ける。同じ製品であっても、それを提案された消費者のナレッジやスキルの有無、提案された場所やタイミングなどの文脈によって、提案された消費者が価値を感じない場合は、価値は生じない。このようにS-Dロジックにおいては、価値は、常に

共創される。また価値を生み出す文脈を構成する主体間のネットワークは、サービス・エコシステムと呼ばれている（Vargo and Akaka 2009）。

3. コロナ禍の外国人居住者との地域価値共創

2019年12月に中国武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（以下、COVID19）は、2020年に入って世界中に拡がり、日本でも2020年1月に初めての感染が確認され、3月下旬以降は、指数関数的に拡大していった。各国は、ロックダウンのような封鎖措置を取る一方、治療薬やワクチンの開発を進め、2020年12月に欧米諸国でワクチンが承認を得、日本においても2021年2月14日にファイザー製のワクチンが承認された。

日本国内のワクチン接種は、2021年2月17日から医療従事者等を対象として始まり、4月12日から65歳以上の高齢者への優先接種が始まった。その後順次拡大し、6月以降は職域接種も開始された。

大阪市では、2021年4月14日に高齢者施設入所者への接種開始を皮切りに、65歳以上の市民に4月19日から接種券を、5月12日から予約開始はがきを階段的に送付し、6月16日からは64歳以下の市民にも接種券の送付を段階的に始めた。5月24日には各区の集団接種会場および個別医療機関での接種が開始され、6月7日には大規模接種会場での接種も開始したが³⁾、ワクチンの供給量が限られていたこともあり、予約開始直後は、コールセンターの回線や予約サイトへのアクセスが集中し、なかなか予約が取れない状況が続いた。特に一人暮らしの高齢者や外国人が多い生野区では、予約ができない、予診票の意味が分からない、予約の方法がわからない、という人も多く、ワクチン接種に関する情報を入手できない人もいた。

このような状況を前に、生野区のシティプロモーションと地域活性化に取り組む「一般社団法人いくのもり（以下、いくのもり）」は、「ワクチン接種いくのに応援プロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトは、ワクチン接種をサポートするボランティアを募集し、ワクチン予約のサポートやワクチン接種方法などの情報発信を行ってワクチン接種を促進するとともに、サポーターとして参加した人に区内の登録店で食事ができる「おごるぜ！チケット」を謝礼として提供することで、コロナ禍で困窮する飲食店を支援する仕組みである。このような支援を行う一方で、6月中旬からは、平日日中の通常の診

療以外の時間帯に、医師と看護師のチームが、福祉会館など区内12か所の会場を巡回してワクチン接種を行う「ワクチン受けにいくのプロジェクト」を開始し、医療従事者・ボランティア・地域住民が協力して、ワクチン接種を進めていった。

生野区には、多くの中小企業があり、外国人労働者の比率が高い。企業や大学を対象としては、職域単位で行う「職域接種」があったが、職域接種を申請するためには、1000人以上に2回（2000回以上）の接種、接種会場や医療従事者・スタッフは、企業が自ら確保する等の条件があり、中小企業が多い生野区では、各企業が単体で実施することは難しかった。そのため、いくのもりは、巡回接種で培ったノウハウを基に、8月には企業と連携した合同ワクチン接種会を開始した。この取り組みによって、予約を取ることが困難な中小企業で働く多くの外国人従業員や技能実習生が、ワクチンを接種することができた。

2021年5月のサポーター募集から始まったワクチン接種促進の取組みは、10月まで続けられ、医師16名、看護師13名、薬剤師2名、いくのもりボランティア55名と区内にあるロート製薬からのボランティアなどの地域ボランティアによって、7152回の接種が行われた⁴⁾。

4. 考察

新型コロナワクチンは、生命を守り、感染を封じ込める有効な手段であり、接種する人の命を守るだけでなく、地域コミュニティでの感染拡大を防ぐためにも、できるだけ多くの人が、早期にワクチン接種を行い、免疫を付けることが重要であった。

すなわち、コロナ禍という文脈においては、ワクチン接種は、危険から身体を守り、健康で安定した生活を求める安全欲求（Maslow 1943）に関わる価値を提案するものであり、ワクチン接種を進めるといふ、いくのもりの行った2つのプロジェクトによる価値提案は、外国人・日本人を問わず、住民にとっては、価値が認識できるものであったため、地域において価値が共創された。またワクチン接種が行われた場所も居住する場所に近い地域の福祉会館や勤務する企業が提供する場所であったことは、その利便性から価値認識を容易にし、価値の共創に繋がったと考えられる。

「ワクチン受けにいくのプロジェクト」において価値を提案したサービス・エコシステムは、いくのもりを中心に、医療従事者・ボランティア・地域住民によって構成されるネットワークであったが、このネットワークを構成する主体には、地域活動に関わってきた多くの在日コリアン（大和 2026）が含まれており、日本人住民とともにナレッジやスキルを適用してサービス・エコシステム内での価値共創を行うとともに、サービス・エコシステム外への価値提案を行う活動に加わることによって、地域に価

値を生み出していた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、日本に居住する外国人について多くの課題を浮き彫りにしたが、最も大きな課題は、必要な情報がタイムリーに届かないということであり（大川 2021）、5人に1人（2021年現在）が外国人住民という生野区では、外国人居住者へのワクチン接種の情報提供や予約のサポートなどによってワクチン接種を進めることは、コミュニティを守るためにも緊急の課題であった。

いくのもりによって提案された2つのプロジェクトは、コロナ禍という文脈において、日本人住民と外国人居住者との価値共創によって、地域住民の生命を守り、地域コミュニティにおける感染拡大を防ぎ、地域の飲食店を支援するという価値を地域に生み出しただけでなく、日本人住民と外国人居住者との交流と協働を促進することに繋がった。

【注】

- 1) 法務省出入国在留管理庁2025年12月調査「在留外国人統計」（<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00250012>、2026年8月27日取得）による。
- 2) 総務省が国勢調査を基準に算出している人口推計によると2026年3月1日現在の日本人人口は、前年同月比0.72%減の86万6千人、外国人人口は、7.20%増の27万7千人となっている（<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>、2026年8月27日取得）。
- 3) 大阪市の新型コロナワクチン接種の取組みについては、大阪市保健所感染症対策課「大阪市新型コロナワクチン接種事業報告書（令和5年3月作成）」による。
- 4) いくのぐらし（いくのもりHP）「ワクチン接種の記録」（<https://ikunogurashi.jp/>、2026年8月29日取得）による。

【参考文献】

- 1) Vargo, S. L., and R. F. Lusch (2004) "Evolving to a New Dominant Logic for Marketing" *Journal of Marketing*, Vol.68, No.1, pp.1-17.
- 2) Vargo, S. L., and M. A. Akaka (2009) "Service-Dominant Logic as a Foundation for Service Science: Clarifications" *Service Science*, Vol.1, No.1, pp.32-41.
- 3) Maslow, A. H. (1943) "A Theory of Human Motivation" *Psychological Review*, Vol.50, No.4, pp.370-396
- 4) 大和里美 (2026) 「多文化地域におけるまちづくり—大阪市生野区の事例—」、『大阪経大論集』、Vol.77、No.1、pp.33-46.
- 5) 大川昭博 (2021) 「セーフティネットの穴をいかに埋めるか—いのちをつなぐ連帯と協働」、鈴木江理子編著『アンダーコロナの移民たち—日本社会の脆弱性があらわれた場所』、pp.192-211、明石書店。

*本研究は、JSPS科学研究費25K15639の助成を受けて実施した。

都市郊外地域の諸問題研究の整理とその包括的理解

東北学院大学 千葉昭彦

1. はじめに ―問題の所在―

今日、わが国の都市の郊外住宅地においては空き家・空き地の増加や商業施設や病院などの閉鎖・撤退、公共交通の廃止・縮小、小中学校の空き教室増加による管理負担の増加、ゴミ収集などの社会サービスや上下水道、道路、橋梁などのインフラ老朽化などによる維持・更新費の負担の増大などの諸問題が指摘されている。本学会でもこれらに関して数多く報告・検討されている。しかしながら、以前の郊外住宅地では問題は異なっていた。都市の外延的拡大が進んだ高度経済成長期には、小中学校の不足や道路整備の遅れなどによる交通渋滞の多発、ゴミ処理施設の不足、上下水道施設の未整備、商業施設や医療機関、保育施設などの生活諸条件の欠落・不足が社会問題となっていた

同じ都市郊外の住宅地であっても時間経過によって発生する問題は大きく変わっている。これはわが国の社会経済状況が人口増加の経済成長期から人口停滞・減少の経済停滞期にかわり、郊外住宅地も俗に言う“ニュータウン”から“オールドタウン”へと性格をかえてきているので、当然の変化でもある。ただ、この社会経済状況の変化を踏まえたうえでの、都市郊外地域において発生している諸問題が変化した理由・メカニズムが必ずしも明確に整理されていない。そのためこの整理・検討を通じて今日の都市郊外住宅地での諸問題を把握するための理論的枠組みの概略を示すことが本報告の目的である。また、郊外住宅地でみられるこれらの諸問題はそれぞれ個々別々に特定地域で同時に発生しているわけではなく、それぞれが相互に関連していると考えられる。たとえば、少子高齢化・人口減少が商業施設や医療機関の成立・存続を困難にし、そのことによって短期的には自家用車利用を増やし、公共交通の利用機会を減少させているといった類の関連性である。そこで、諸問題を整理するにあたっては郊外住宅地の中での諸問題の関連性も念頭に置きながら、その発生要因を把握するための枠組み構築を検討する。

本報告では様々な分野でのこれまでの研究・報告を概観し、その問題の取り上げ方を整理する。そのうえで、諸問題を相互関連の中で地域問題として取り上げる必要性を指摘するが、この郊外地域は時間経過に伴って性格が変化する。この変化の過程に諸問題の発生や変化を位置付けて、その要因を探り、問題解決の方向性を示すこととする。ここでは具体的な地域・問題は扱わないが、今後の具体的な研究・分析のための方向性を考えてみたい。

2. 今日の郊外住宅地の諸問題に関する研究・報告

都市郊外住宅地の諸問題を取り上げた報告や論文などは数多い。ここではそのいくつかを取り上げ、論点などを整理する。例えば、経済産業省（2010）は買い物弱者問題を取り上げ、市場が縮小する中で流通持続の方策を示している。阿部（2011）は交通弱者を、西山（2025）は青森市内の住宅団地での空き家の実態と再生状況を、宇部（2018）はインフラ老朽化を取り上げている。これらは個別の問題であり、他との相互関係の言及はあまりみられないし、また対象は郊外住宅地に限定されるわけではない。

郊外住宅地の問題を比較的包括的に扱っているものとしては、溝口・荒井ほか（2018）や関西大学（2012）の団地再生リーフレットなどがある。ただ、それは網羅的な記述であって、問題の発生原因や相互の関係性などに関してはあまり言及していない。また、川口（2007）は横浜市の住宅団地の居住者の生活スタイルの変化とそれに伴う諸問題発生を整理している。ただ、諸問題の因果関係・相互関係については必ずしも詳しい検討をしているわけではない。

問題を比較的包括的に扱い、さらにそれへの対応を示しているのは内匠（2020）や若林（2009）である。前者は少子高齢化の進展によってスプロール下の地方都市では、社会インフラの維持・更新の困難、公共交通の縮小・廃止などへの対応としてコンパクトシティ化を提起している。後者では都市郊外では個人やマイホームをベースとして生活しているので、

インフラと都心へのアクセスが維持されればそこでの私生活は維持されるとしている。したがって、郊外自治体にとっては衰退かもしれないが、私生活や文化の衰退は意味しないと結論付けている。この点に関してはのちに検討する。

21 世紀政策研究所（2015）は主に郊外住宅地のインフラ問題に焦点をあてている。現在のインフラは地方都市でその更新時期がまとまって急速にやってくる。インフラ老朽化自体は必然的であるが、主として県庁所在地クラスの都市では、1970 年から市域が 2 倍に増え、人口も 2 割増えたが、2040 年には人口は 1970 年水準に戻る。そのためこれらの都市では 1970 年頃よりも広域化・増大化したインフラを、1970 年頃の人口で維持・更新することになる。そのため、地方都市での負担は膨大になり、対応できなければ社会サービスの維持が困難になったり、事故が発生したりする。このような状況に対して諸地域での事例を検討して、取り組みをいくつか導き出している。すなわち、人口減少に応じたコンパクトシティ化、減築、市町村合併、広域行政推進による土地利用規制とインフラ再編、身の丈に合ったインフラ整備などである。これらはさらに詳細な検討が必要であるが、インフラに焦点をあてながら都市郊外住宅地の変化とそこで生ずる問題、社会サービス継続との関係性を比較的包括的に扱っている。

他にも都市計画学会や地理学関係の学会、地域経済学会、さらには日本都市学会でも数多くこれらの問題を取り上げている。また、学術誌以外でも横浜・東急（2013）のような報告書もみられるが、特定開発地の再開発を想定した報告書なので当該住宅地の更新・再開発の方策の明示が目的となっている。

以上のように都市郊外住宅地と言う特定地域の中でみられる諸問題であるにもかかわらず、多くの場合、問題は個別に検討されていて、それらのあいだの相互関係や因果関係に関しては直接検討されているものは多くはない。そのため、それぞれの問題の対応策、解決策も個別に提案されている。また、上記の研究・報告のほとんどは現在の問題を取り上げているが、郊外住宅地での問題は時代によって変化してきている。このような時間経過による問題の可変性は問題の原因を探る上では重要になる。したがって、都市郊外地域での諸問題に関しては、それぞれの相互関係を踏まえつつ、その発生の原因やメカニズム、そしてその変化の過程を把握する必要がある。そのうえで個々の問題を地域全体の中に位置付

けて整理することが必要になる。

3. 都市空間の変容と郊外地域問題発生 の 構 図

都市空間の変容に関する理論の一つとして H・L・クラッセン（クラーセン）の都市サイクルモデル（都市の発展段階論）をあげることができる。ここではその詳細な検討は省略するが、このモデルでは都市郊外は人口増加・空間拡張と人口減少・空間縮小と言った変化がみられると指摘している。わが国にこのサイクルがどのようにあてはまるのかはここでは触れないが、いずれにしても都市郊外地域のこのような変化は認知されるところである。

戦後のわが国の都市郊外地域を概観するならば、バブル経済の頃までは人口増加・空間拡張を、その後は次第に人口減少・空間縮小へと推移している。これにそれぞれの郊外地域での諸問題を重ねるならば、「はじめに」に記したような相違がみられる。これを社会サービス・インフラの提供（供給）量とそれに対する需要量の関係でとらえるならば、前者においては供給＜需要であり、後者では供給＞需要といった関係が基本的には成り立つ。そうであるならば、郊外地域の諸問題の解決のためにはこの需給関係の不均衡を是正することが求められる。

供給＜需要の状況では、民間が社会サービスなどを供給する場合もあったが、公共主体が供給する場合にはその施設用地や建設・運営費用の確保が課題となった。そのために、宅地開発指導要綱の制定などがみられた。供給＞需要の場合には、民間による供給ならばその縮小や廃止・撤退などになる。ただ、この時には供給過少となって、買い物難民や医療難民などの問題が生ずることがある。公共主体の供給では過剰供給が続くならば、その継続・更新費が負担の増加となることがある。特にこれはインフラにおいて顕著になることが多い。

道路・橋梁・トンネルや上下水道、電力・通信網、教育施設、ゴミ処理施設などは、都市郊外での共同生活のみならず、私生活にも不可欠な条件になる。これらが存在しなければ郊外地域での生活が成立しないし、過剰供給であるならば、自治体・住民の負担が増大する。そのため、これらの需給関係を調整することが今日の郊外問題への対応の大前提となる。そして、このことは郊外地域だけではなく、都市全体のあり方を問うことにもなる。

なお、本文中も含めて、参考文献は多数になるので、発表において紹介する。

日本の都市圏における多次元・マルチスケール居住分化の構造 — 100 都市圏の比較分析 —

福岡工業大学 上杉昌也

1. はじめに

都市における居住分化をどのようにとらえるかは、都市研究において継続的に議論されてきた。近年では、教育・職業・民族など複数の社会的次元を扱う研究 (Boterman et al. 2021 など) や、居住分化を空間スケールによって連続的に変化する現象として扱う議論 (Fowler 2016 など) が展開している。また複数の社会的属性の集積場所がどの程度重なるのかも、居住分化の帰結を考えるうえで重要な論点となっている。

日本の居住分化研究は、三大都市圏を中心とする個別都市の分析が主であり、全国の都市圏を共通の枠組みでとらえる研究は限られてきた (上杉 2019)。本研究では、異なる社会的属性の居住分化が共通の空間構造を持つのか、それとも属性ごとに卓越するスケールと集積場所が異なるのかを明らかにする。具体的には、国内の全大都市雇用圏を対象に、国籍・教育・職業・年齢・住宅階層の5次元について、居住分化の水準、空間階層別の寄与、および都市圏内における属性間の地理的重なりを検討し、都市圏に共通する傾向と都市圏ごとの違いを把握する。

2. データと方法

本研究は2020年国勢調査の500mメッシュ統計を用い、2015年国勢調査に基づく100の大都市雇用圏 (以下、都市圏) を対象とする¹⁾。500m・1km・2kmメッシュと都市圏からなる入れ子の4階層空間構造を設定し、表1の5次元を分析する。

まず居住分化の水準は、集団A・B間のDissimilarity Index (DI) を都市圏・次元・スケール別に算出して比較する。空間スケール構造の分析には、DIをマルチレベル回帰の枠組みに拡張し、総分散を各空間階層の寄与に分解するMultilevel Index of Dissimilarity (MLID; Harris & Owen 2018) を用いる。ここでは500mを基底、1km・2km・都市圏を上位階層とする全国モデル (100都市圏全体の構成比を基準) で検討する。また都市圏内における属性間の地理的重なりは、各メッシュの対象集団の割合を都市圏全体の割

合で除した立地係数 (Location Quotient: LQ) により計測する。対象は各次元のうち相対的に不利を被りやすい側の集団 (対象集団A) とし、年齢については単身であることで特に不利が顕在化しやすい高齢単身世帯を用いる。この5集団の10ペアについて、LQの相関を都市圏・スケール別に算出する。

表1 社会的次元の定義

次元	対象集団A	比較集団B
国籍	外国人	日本人
教育	小学校・中学校卒	大学・大学院卒
職業*	低位職業	高位職業
年齢	65歳以上**	0-14歳
住宅階層	公的賃貸住宅	持ち家

*高位職業は管理・専門技術職、低位職業は生産工程・輸送機械運転・建設採掘・運搬清掃包装等の各従業者を統合し、上杉 (2019) の職業区分に倣う。

**LQでは高齢単身世帯 (国勢調査の定義) を用いる。

3. 結果

(1) 5つの社会的次元における居住分化の水準

100都市圏の5次元・3スケールのDIを図1に示す。500mスケールの中央値は住宅階層0.823が最も高く、国籍0.448、教育0.313、年齢0.241、職業0.204の順となった。全ての次元・都市圏で、集約に伴いDIが増加しないという指標の性質上、500m $\geq$ 1km $\geq$ 2kmとなるが、低下幅は一律ではない。例えばつくば・土浦都市圏では、住宅階層のDIが500mの0.906から2kmの0.623へ31%低下する一方、教育では0.462から0.412へ11%の低下にとどまる。

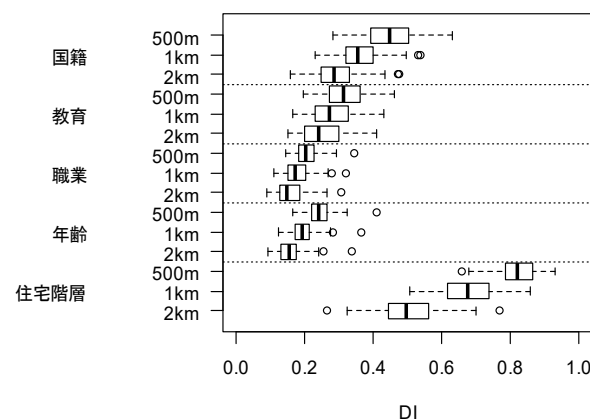


図1 全都市圏の次元・空間スケール別のDI分布

(2) 居住分化の空間スケール構造

MLID の全国モデルによる空間階層別の寄与を図 2 に示す。総DIは高い順に住宅階層 0.790、国籍 0.404、教育 0.395、職業 0.271、年齢 0.229 であった。前節の都市圏別 DI の中央値とは集計基準が異なるが、上位 3 次元の順位は共通する。

- ・年齢・住宅階層：総分散に占める 500m レベルの割合がそれぞれ 70.4%、81.5%であり、最も細かなスケールである 500m スケールの寄与が大きい。
- ・教育・職業：2km レベル割合が、それぞれ 42.5%、46.1%で、いずれも 500m を上回る。年齢・住宅階層よりも広い空間スケールの寄与が大きい。
- ・国籍：500m が 50.2%、2km が 31.8%であり、両スケールの寄与が大きい。

都市圏レベルの分散割合は全次元で 3%以下であり、全国モデルでは分散の大部分が都市圏内の空間階層に配分された。

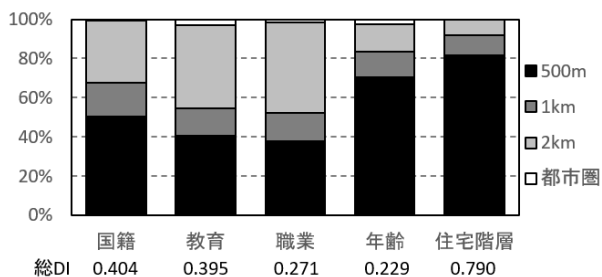


図 2 MLID 全国モデルにおける空間階層別の分散割合
全都市圏を一括基準化した全国モデル。各階層の分散成分(500m は残差分散、1km 以上はランダム切片分散)が総分散に占める割合。

(3) 属性間の地理的重なり

500m スケールの LQ について、10 ペアの都市圏内相関の分布を図 3 に示す。Spearman・Pearson 相関により属性の組合せと相関手法による違い²⁾を比較する。

- ・低学歴×低位職業、低学歴×高齢単身は、両手法で相関の中央値が正である。低位職業×高齢単身の関連は相対的に弱く、三者間の空間的関連の強さは属性の組合せによって異なる。
- ・外国人×低学歴は Spearman で負の関連がみられ、外国人×公的賃貸住宅は正の関連を示す。ただし Pearson ではこれらの関連は弱く、外国人×低位職業では相関の中央値の符号も手法間で異なる。
- ・公的賃貸住宅と低学歴・低位職業との相関は、中央値が概ねゼロ付近にある。公的賃貸住宅の集積が、これらの属性の集積と一様に重なるわけではないことを示しており、相関の分布には都市圏間のばらつきもみられる。

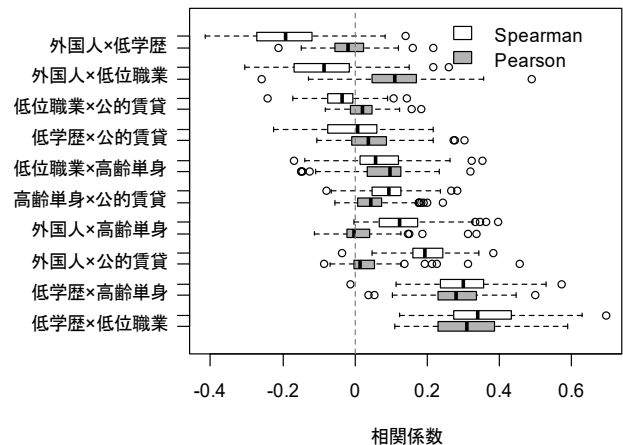


図 3 LQ ペア相関の都市圏間分布 (500m スケール)

4. 考察とまとめ

住宅階層では DI が高く、500m レベルの寄与が大きい点は、公的賃貸住宅という住宅ストックの局地的集中を反映している。一方、教育・職業では 2km レベルの寄与が大きく、居住分化の水準に加えて卓越する空間スケールも属性により異なった。住宅の種別が近隣単位で切り替わるのに対し、学歴・職業は住宅市場や通勤条件を介してより広い地区単位で緩やかに分布するという違いが、居住分化の背景にあることが示唆される。また都市圏レベルの分散割合が小さいことは、各次元の両集団の分布の不平等が都市圏間の構成比の差よりも都市圏内部のメッシュ間の差に由来することを示す。最後の分析の結果も踏まえると、国内都市圏の居住分化は、水準の高低に加えて、属性ごとに異なる卓越スケールと属性間の集積がどの程度重なるかを合わせてとらえる必要がある。

注

- 1) 本分析は 2026 年 4 月の更新前の都市雇用圏データに基づく。同月に 2020 年国勢調査に基づく都市雇用圏が公開され、8 月に過年度分も修正/公開されている。 https://www.csis.u-tokyo.ac.jp/news/urban_employment_2020_notification_202608/ (2026/9/12 最終閲覧)。
- 2) 外国人・公的賃貸の LQ は 0 のメッシュが多く分布が強く歪むため、Pearson は少数の高集積メッシュの影響を受けやすい。

参考文献

- 上杉昌也(2019)「日本の都市圏における社会経済的セグリゲーショとその構造的要因」都市住宅学 107, 76-81.
- Boterman, W., Musterd, S. & Manting, D. (2021) Multiple dimensions of residential segregation: The case of the metropolitan area of Amsterdam. Urban Geography 42(4), 481-506.
- Fowler, C. (2016) Segregation as a multiscale phenomenon and its implications for neighborhood-scale research: The case of South Seattle 1990–2010. Urban Geography 37(1), 1-25.
- Harris, R. & Owen, D. (2018) Implementing a multilevel index of dissimilarity in R with a case study of the changing scales of residential ethnic segregation in England and Wales. Environment and Planning B: Urban Analytics and City Science 45(6), 1003-1021.
- [付記] 本研究は JSPS 科研費 24K00180 の助成を受けた。

「市場か福祉か」から「市場も福祉も」へ？

—グローバル都市における都市政策意識の比較—

徳島大学 豊田 哲也

福岡工業大学 上杉 昌也

株式会社 Geo Laboratory 上村 要司

立命館大学 桐村 喬

1. 研究の背景と目的

近年、世界の大都市では住宅価格や家賃の高騰が深刻化し、住宅をめぐる格差が重要な都市問題となっている。とりわけグローバル化や金融化が進む都市では、住宅が居住の場であると同時に資産としての性格を強め、持ち家層と借家層、都心と郊外、富裕地域と貧困地域の間に新たな分断を生み出している。こうした状況に対し、規制緩和によって都市開発を促進する市場重視の政策と、公営住宅の供給や家賃補助など政府の介入を重視する福祉的政策が、しばしば対立する政策理念として論じられてきた。しかし、住宅問題が幅広い階層に及ぶ今日、人々の都市政策意識は「市場か福祉か」という単純な二項対立では捉えられない可能性がある。

都市地理学では、居住地と政治意識の関係について、都心と郊外の社会構成や生活様式の違いが政治的態度に結びつくことが指摘されてきた。また近年は、住宅価格の上昇や住宅資産格差、居住の不安定化と政治意識との関係にも関心が広がっている。こうした政策関心は所得や住宅所有などの社会経済的属性によって異なるだけでなく、社会経済情勢の変化にともなって変容する可能性がある。しかし、同一の大都市を対象として、所得階層と都市政策選好の関係が時点間でどのように変化したのかを国際比較した研究は限られている。

本研究は、東京、大阪、ニューヨーク、ロンドンを対象に2021年と2025年に実施した2時点のアンケート調査を用い、都市開発に関する規制緩和と、公営住宅・家賃補助への賛否を組み合わせ、「市場支持」「福祉支持」「両方支持」「中立」の4類型に都市政策選好を分類し、両年次間の結果を比較する。これにより、所得階層による政策選好が各都市でどのように変化したのか、また都市や時点を越えて共通する政策選好に特徴がみられるのかを明らかにし、「市場か福祉か」から「市場も福祉も」へという都市政策意識の変容について検討する。

2. 使用するデータと分析方法

本研究では、東京、大阪、ニューヨーク、ロンドンを対象として2021年と2025年に実施したウェブ調査「日米英における住宅環境調査」の個票データを用いる。調査はいずれも20～69歳の登録モニターを対象とし、各都市約1,000人を回収した。2021年調査は11月26日～12月13日、2025年調査は11月12～26日に実施した。両調査とも性別・年齢・地域について人口比例割付をおこなった。2021年の対象地域は東京都、大阪府、New York metropolitan area、Greater Londonである。2025年は東京・大阪の対象範囲を周辺府県まで拡大したため、年次比較では東京都および大阪府の回答者に限定し、2021年と地理的範囲をそろえた。

都市政策意識について、都市開発の推進・規制緩和と、公営住宅の供給・家賃補助に対する賛否（3区分）を組み合わせ、「市場支持」「福祉支持」「両方支持」「中立」の4類型を設定した。まず、世帯員数で調整した等価世帯年収を各都市内の順位に基づきLower（下位30%）、Middle（中位40%）、Upper（上位30%）に区分し、4類型の構成比を都市別・年次別に比較した。次に、「中立」を参照カテゴリーとする多項ロジスティック回帰分析を各都市・各年についておこなった。説明変数には等価世帯年収の都市内順位、性別、年齢、学歴、住宅所有、中心市居住を投入し、各要因を相互に統制したうえで、所得を中心とする社会経済的属性と都市政策選好との関連が2021年と2025年でどのように異なるかを検討した。

3. 分析結果

（1）所得階層と都市政策意識

まず、都市全体の政策選好の構成比を2021年と2025年で比較した（表1）。東京では「中立」が28.7%から35.8%へ増加する一方、「両方支持」は26.0%から17.6%へ減少した。大阪でも「中立」が

表 1 所得階層別にみた都市政策選好の構成比（2021 年・2025 年） 単位：%

		2021年				2025年			
		市場支持	福祉支持	両方支持	中立	市場支持	福祉支持	両方支持	中立
東京	Lower	13.1	35.3	24.4	27.3	7.2	32.0	18.6	42.3
	Middle	17.6	27.2	30.6	24.6	19.6	32.4	15.5	32.4
	Upper	27.1	21.9	25.9	25.1	32.4	17.6	21.1	28.9
	Total	17.9	27.5	26.0	28.7	20.1	26.6	17.6	35.8
大阪	Lower	11.4	25.0	26.4	37.1	13.6	37.0	13.0	36.4
	Middle	22.8	25.2	28.6	23.4	19.3	25.7	13.5	41.5
	Upper	32.1	16.5	23.4	28.0	22.8	18.1	28.3	30.7
	Total	19.5	24.3	25.0	31.3	17.6	26.5	16.4	39.5
NY	Lower	11.3	27.5	47.0	14.2	12.2	29.5	42.2	16.1
	Middle	16.2	23.0	44.9	15.9	18.1	22.1	43.5	16.3
	Upper	20.4	23.4	34.7	21.5	16.8	24.5	36.7	22.0
	Total	16.2	24.3	41.6	17.9	15.7	25.3	40.6	18.5
London	Lower	9.9	30.9	44.9	14.3	9.7	29.5	48.7	12.1
	Middle	10.9	27.2	46.4	15.5	10.6	22.2	53.7	13.5
	Upper	19.5	24.9	38.9	16.7	13.4	18.2	59.5	8.9
	Total	12.6	27.9	42.2	17.4	10.9	24.5	51.8	12.9

31.3%から39.5%へ増加し、「両方支持」は25.0%から16.4%へ減少した。これに対して、ニューヨークでは構成比に大きな変化はなく、「両方支持」が2021年41.6%、2025年40.6%と引き続き最大であった。ロンドンでは「両方支持」が42.2%から51.8%へ増加し、過半数を占めるに至った。

次に所得階層別にみると、都市全体の変化の背後には異なる階層構造が認められる。東京では、2021年から高所得層ほど「市場支持」が多かったが、2025年にはUpper層の市場支持が27.1%から32.4%へ増加する一方、Lower層では13.1%から7.2%へ低下し、所得階層による差が拡大した。これに対して大阪では、2021年には「市場支持」がLower層11.4%、Upper層32.1%と明瞭な所得勾配を示したが、2025年にはその差が縮小した。ニューヨークでは「両方支持」が両年とも各所得階層で高いが、2025年にはLower・Middle層で4割を超える一方、Upper層では36.7%であった。ロンドンでは、2021年にはUpper層で低かった『両方支持』が、2025年にはUpper層で最も高くなった。

（2）都市政策選好の規定要因

次に、「中立」を参照カテゴリーとする多項ロジスティック回帰分析をおこなった。所得と「市場支持」との関連をみると、東京では2021年、2025年とも有意な正の関連が認められ、他の属性を統制して

も高所得ほど「市場支持」が強い傾向が一貫していた。一方、大阪では2021年にみられた所得と「市場支持」との正の関連が2025年には有意でなくなり、2025年には所得が「福祉支持」と負、「両方支持」と正の関連を示した。ニューヨークでは2025年に所得が「福祉支持」および「両方支持」と負に関連し、ロンドンでは2021年にみられた所得と「両方支持」との負の関連が2025年には認められなくなった。

これに対して年齢については、都市を越えた共通性がみられた。若年層は東京の2021年を除き、いずれの

都市・時点でも「両方支持」と有意な正の関連を示した。すなわち、所得階層による政策選好の分化とその変化には大きな都市差がみられる一方、若年層では市場重視と福祉重視を二者択一とせず、「両方支持」を選択する傾向が強いことが認められた。

4. まとめ

本研究では、東京、大阪、ニューヨーク、ロンドンを対象に、2021年と2025年の2時点について都市政策選好の変化を比較した。その結果、日本では「中立」が増加するなか、東京では高所得ほど「市場支持」という関係が両年とも一貫してみられたのに対し、大阪では2025年にはこの関連が有意でなくなった。ニューヨークでは政策選好の構成比が比較的安定し、ロンドンでは「両方支持」が過半数へ増加した。一方、若年層では、都市や時点を越えて「両方支持」との正の関連がほぼ一貫して認められた。とりわけ2026年1月にニューヨークで住宅のアフオーダビリティを掲げるマムダニ市政が登場したことは、こうした政策意識と都市政治との関係を考える上で示唆的である。以上から、所得階層による政策選好の分化は都市ごとに異なる変化を示す一方、若年層では市場重視と福祉重視の双方を支持する政策選好が、都市や時点を越えて共通してみられることが示された。

〔付記〕 本研究は JSPS 科研費 24K00180 の助成を受けた。

スタジアム建設を基盤とした複合開発とジェントリフィケーション —北海道北広島市「F ビレッジ」を事例に—

大阪公立大学 客員研究員 大林 幹雄

1. 研究の背景と先行研究

(1) 研究の背景

日本では、2016 年にスポーツの成長産業化が掲げられ、「スタジアム・アリーナ改革」が推し進められている。2025 年の時点で、全国でスタジアム 34 件、アリーナ 45 件の新設・建て替えの計画が進行している¹⁾。人口減少が進む状況下で、まちづくりと一体となった、複合的な機能を組み合わせた持続可能な交流施設の基盤となる存在として、スタジアム・アリーナの整備・活用の重要性が高まっている。

スタジアム・アリーナ建設を基盤とした複合開発が、地域にどのような影響をもたらすのか。ジェントリフィケーションの観点から検討する。

(2) 先行研究

ジェントリフィケーションの発現は、英国をはじめとする欧米だけでなく、日本を含む東アジアでも確認されている（2017 黄）。その定義は住宅や住宅地の改修・更新にとどまらず、「新築のジェントリフィケーション」にも広がり、Davidson and Lees（2005）は、新築のジェントリフィケーションの特徴を① 資本の再投資、② 高所得層の来住による地域の居住社会層の上位変動、③ 景観の変化、④ 低所得の周辺住民の間接的な立ち退きを伴う、と示した。

スタジアム建設に関連したジェントリフィケーションの研究では、Panton and Walters（2018）がある。英国ロンドン北部のサッカースタジアム建設が主導となった再開発プロジェクトを事例として、地域の住民や事業者が、ジェントリフィケーションが行われているとの見解を示していることが明らかになり、英国の新自由主義政策の下で始まったジェントリフィケーションを拡大させたと指摘した。

荒又（2020）は、万博やオリンピックに向けた都市計画によりジェントリフィケーションが進んでいる事例として、東京の新国立競技場とフランス・パリの都市開発事業について検証した。

日本の複数のスタジアムを事例にした研究として

は、Funahashi and Cardazzi（2026）が、27 のスタジアムが近隣の不動産価値に与える影響を検証し、スタジアムに最も近い区画や、プロチームによる長期的な利用を目的として設計されたスタジアムにおいて最も顕著であると示した。

(3) 研究の目的と研究方法

本研究は、スタジアム・アリーナ建設を基盤とした複合開発によって生じた地域への影響について、ジェントリフィケーションの観点を踏まえながら検討する。検証の観点は、以下の 2 点である。

1 つ目は地域への経済波及効果である。来場者や駅の利用者数など交流人口の変化、自治体の税収、地域事業者への効果について検討した。2 つ目は不動産開発や価格の変化である。共同住宅の着工数、公示地価や賃料の変化などについて検討した。

研究対象地には、「ボールパークを核としたまちづくり」を掲げて、スタジアムと周辺エリアを複合的に開発した北海道北広島市を選んだ。

2. F ビレッジと北広島市の概要

研究対象地の F ビレッジは、北海道北広島市に 2023 年 3 月に開業した、プロ野球の北海道日本ハムファイターズ（以下ファイターズ）のスタジアム「エスコンフィールド HOKKAIDO」を中心とした開発エリアである。日本ハム株式会社とファイターズは、新球場建設にあたり、2019 年に運営会社「ファイターズ スポーツ&エンターテインメント」（以下 FSE）を設立した。

北広島市は、札幌市に隣接する、人口 5 万 5838 人（2025 年国勢調査の速報集計）の地方都市である。ファイターズの札幌ドームからの本拠地移転に伴って官民連携プロジェクトとして新スタジアムの建設による誘致を表明し、約 50 年間計画が凍結していた「きたひろしま総合運動公園予定地」（約 32ha）が 2018 年 3 月に建設候補地に内定した。

札幌市のベッドタウンとして発展してきた北広島市は、2007 年の人口 6 万 1199 人をピークに減少に転

じ、ファイターズの新球場を核としたボールパーク構想の推進を「将来のまちづくりに寄与する究極の地方創生の取組」と位置づけている。そのため、球場自体は民設民営だが、エリア内のインフラ整備は市が主導するなど、サポートも行っている。

3. 研究結果

(1) 経済波及効果

F ビレッジの来場者は2023年346万4637人、2024年418万7046人、2025年459万1357人と年々増えている。野球観戦のみにとどまらないことが特徴で、2023年はファイターズのレギュラーシーズンの公式戦①は約188万人、それ以外②は約158万人で、2024年は①が約208万人、②が約211万人、2025年は①が約223万人、②が約236万人だった。また、JR北広島駅の年間乗車人数は、2015～2019年は1日平均7000人台で推移し（2020～2022年は新型コロナウイルス禍により7000人未満）、2023年は9013人、2024年は9575人と9000人台を超えた。

敷地内で複合施設を形成しているのは、アスレチック施設、グランピング施設、一棟貸し切りの宿泊施設、ドッグラン、農業体験施設、認定こども園、サービス付高齢者賃貸住宅、メディカルモールなどである。農業体験施設はクボタ、FSE、北海道大学の3者が連携して設立し、企業誘致という効果も生んだ。2028年には球場近くにJRの新駅が開業し、北海道医療大学の移転も予定されている。

北広島市によると、2018年3月に新球場の候補地に内定して以降、数々の経済波及効果が生まれている。ふるさと納税・寄付金は、2023年11月時点で約25億円、2025年12月時点で約36億円に達した（いずれも2019年からの累計）。また、飲食店の新規開業は、同様の時点において約50件、約140件と伸びている（2018年からの累計）。税収も、都市計画税、固定資産税、法人市民税、個人市民税の合計額が、2017年度に約71億1200万円だったのが、2024年度には約80億5800万円へと増えた。

2025年6月に北広島商工会に実施したインタビュー調査では、公共事業によるFビレッジのインフラ整備において、3年間で100億円以上という利益が出た。一方で、FSEが手がける球場建設等の同エリアの整備については下請けや孫請けの事業にとどまり、経済波及効果について改善を望む声が上がった。

(2) ジェントリフィケーションの発現

2018年に新球場候補地に内定したのを機に、北広島市の地価が上昇した。公示地価の変動率は、2022、2023年に市内の住宅地が全国1～3位を独占し、商業地も1、2位だった。また、市によれば、2018年から2023年11月までの累計で住宅・アパートの新築が約980棟に達し、以降2025年12月までの約2年間で約1450棟へと、さらに増えた。地価上昇は、住民にとって、固定資産税が上がるマイナスな効果も伴う。インタビュー調査でも影響を指摘する声があった。

また、JR北広島駅前に官民連携の「北広島西口エリア活性化事業」として開発され、2026年9月に竣工予定の居住交流施設（全197戸・14階建ての分譲マンションに交流広場、認可保育所などを併設）は、2025年時点で完売していた。1～4LDK（約45㎡～約150㎡）で、価格は3300万円台～1億7000万円台となっている。地域住民からは「高い。札幌の高級住宅街並み」、市内の不動産業者からは「外国人の投資の対象になっている」などの声が聞かれた。

この事業は、市の臨時駐車場だった市有地を活用しており、転居・立ち退きなどの「直接的排除」ではない。しかし、14階建てマンションの建設は、1の

(2) で示した① 資本の再投資、② 高所得層の来住による地域の居住社会層の上位変動、③ 景観の変化、④ 低所得の周辺住民の間接的な立ち退き、という新築のジェントリフィケーションに近い状況が確認された。

注

1) スポーツ庁の委託による日本経済研究所の調査

参考文献

- 1) 黄幸「ジェントリフィケーション研究の変化と地域的拡大」『地理科学』vol.72(2)、pp.56-79、2017
- 2) Davidson, M. and Lees, L. New-build ‘gentrification’ and London’s riverside renaissance, Environment and Planning A, vol.37, pp.1165-1190, 2005
- 3) Panton, M. and Walters, G. ‘It’s just a Trojan horse for gentrification’: austerity and stadium-led regeneration, vol.10, pp.163-183, 2018
- 4) 荒又美陽「メガイベントと都市計画」『観光学評論』、vol.8(2)、pp.139-159、2020
- 5) Funahashi, H. and Cardazzi, A. Sport stadiums & land values, Regional Science and Urban Economics, vol.120, 2026

農村 CEO をめぐる人材の入口と地域との継続的関与 —杭州市蕭山区の事例から—

弘前大学 WANG LUHUA

1. 問題の所在

中国では、農村振興を担う人材として、村の資源を活用し、事業を企画・運営する農村CEOの採用と育成が各地で進められている（李・肖 2026）。こうした人材の受け入れを考える際には、採用の方法や在任中の成果に加え、任期後の進路も問題となる。村で働いた経験は、その後の地域での仕事や生活にどのようなにつながっていくのだろうか。

農村CEOをめぐるのは、職業の成立を支える制度（Han 2026）や、観光開発における土地・建物の利用調整（Wang ほか 2026）など、制度と実務の両面から研究が進められてきた。これらの研究は、農村CEOが地域で仕事を進める条件を明らかにしている。一方、就任までの経緯、在任中に得た経験、退任後の就業・生活を一続きの過程として捉えた検討は十分ではない。地域への人材の定着を考えるには、最初の村での任期を越えて、本人の就業先や家族との生活の場にも目を向ける必要がある。

そこで本研究は、杭州市蕭山区歙潭村で農村CEOを務めたAを対象に、村に入るまでの経緯と、退任後も地域で働き、暮らし続ける過程を検討する。Aへの聞き取りと公開資料にもとづき、余杭区の公募への応募から蕭山区での就任、在任中の仕事と関係者との関わり、その後の就業と生活までをたどる。

2. 余杭区における選抜

Aが最初に応募した余杭区では、2019年に農村経営人材の育成・支援に関する実施要綱¹が定められ、農村職業經理人の公募が行われた。人材の導入を希望する村は、鎮・街道を通じて区に申請し、審査を受ける。応募者には資格審査、筆記試験、面接が課され、採用後には試用期間と契約期間が設けられ、業績が評価される（李・肖 2026）。余杭区の制度では、人材を求める村と応募者の双方が審査の対象となっていた。

3. 歙潭村への就任と村での仕事

Aによれば、余杭区の公募に応募したが、採用には至らなかった。その後、友人の紹介と推薦を通じて蕭山区の歙潭村と接点を持ち、同村で実施された農村CEOの選抜を受けた。2022年末には、歙潭村の農村CEOに就任した。余杭区での不採用後、紹介を通じて別の地域で応募の機会を得たのであった。

就任後、Aは村幹部や運営チームと相談しながら、村の魅力や産物を来訪者に伝える仕事に取り組んだ。絵はがきを用いた村めぐりや催事を企画し、農産品の紹介も組み合わせた。村内を歩き、村の産物に触れる機会を設けることで、来訪者に歙潭村を知ってもらおうとしたのである。

また、Aは飲食店や宿泊施設を増やすには集客が十分ではないと考え、発信力のある動画制作者や、その活動を支援する事業者と交渉した。制作チームを村に招き、使われていない農家住宅などの活用を進めた（杭州日報 2025）。

こうした企画の実行には、村側との相談と、村外の事業者との交渉が伴っていた。Aは、事業案をつくるとともに、村幹部や運営チームと協力し、関係者との調整を重ねた。農村CEOの実務では、外部から来た人材が村の人びとと意思疎通を図り、信頼を得ることが課題となる（Huang ほか 2026、Zheng ほか 2026）。Huang ほか（2026）は、資産管理の権限が十分に与えられず、農村CEOが企画を実行しにくい場合を指摘する一方、専門的な能力を示し、信頼を得ることが発言力の向上につながると論じている。村の資源を使って事業を進めるには、任された仕事の範囲に加え、村側の理解や協力も関わってくる。Aが歙潭村で経験した村幹部や運営チームとの相談、外部事業者との交渉は、企画を実行するための仕事であり、その経験は転職時に示した実績の一部となった。

1. 原題は「余杭区扶持培育農村經營管理人才方法」。本文の名称は筆者による訳である。

4. 役職の変化と蕭山区での継続的関与

A は、歙潭村の村幹部と大学時代の友人から、蕭山区内の国有企業の募集を知った。さらに応募にあたって歙潭村での経験と業績を示し、採用された。歙潭村での任期を終え、2024年5月からは同社の「鄉村運営官」として農村経営に携わっている。歙潭村で積んだ事業の企画・運営や関係者との調整の経験は、次の仕事を得る際にも生かされた。

新たに担当するのは、歙潭村を含む10鎮14村を結ぶ農村観光ルートの統括運営と、鎮・村と連携した現地サービスの提供である（杭州日報2025）。Aの担当は、一つの村での事業企画から、複数の村を結ぶ観光事業へと広がった。村の資源を事業に生かし、関係者と相談しながら来訪者を受け入れるという点では、歙潭村での仕事と共通している。

歙潭村は転職後も担当業務の対象となっている。さらに退任後も、同村の村幹部や旧運営チームの友人とは個人的に連絡を取り合っている。以前の職場との関わりは、新たな業務を通じて続くとともに、在任中に知り合った人びととの付き合いとしても続いている。さらに家族も蕭山区に移住し、Aとともに暮らしている。蕭山区は、農村経営の仕事を続ける場であると同時に、家族との生活の場にもなった。また、以前から所属している中国の参政党では、2026年の改選で区内の支部副主任委員に選出された。Aは農村経営の仕事を続けながら、所属する地方組織でも役職を担うようになった。

Wangほか（2026）は、農村CEOが村を代表する役割を得て、地方の会議に参加し、村の開発や資源配分への関与を強めた事例を報告している。この事例は、経営の仕事に加えて担う役割が、地域の意思決定への関わり方にも影響することを示している。Aの参政党支部での役職を、同様の経営権限の拡大とみなすことはできないが、退任後の活動を考える際には、就業先での仕事とともに、地方組織で担う役割にも目を向ける必要がある。

5. まとめ

以上の検討から、Aが村で仕事を得るうえで、人的な紹介は応募の機会を広げる役割を果たした。就任後には、村内外の関係者と事業を進める経験を積み、それを地域内での次の就業に生かしていた。人材の受け入れから任期後の定着までを考えるうえで、応募先との接点を得ることと、在任中の経験を次の仕

事につなげることの双方が重要である。

さらに本事例では、村での任期が終了した後も、区内での転職を通じて農村経営の仕事が続き、家族との生活も営まれていた。Aが歙潭村に残ったかどうかだけでなく、蕭山区内で仕事と生活を続けていることまでみることで、地域への定着を捉えることができる。地域内で仕事の幅を広げられることは、本人の職業上の発展と、地域が経験を積んだ人材を確保することの両方につながりうる。その際、本事例では、村で積んだ経営経験を生かせる就業先が蕭山区内にあったことにも留意したい。人口減少地域で同様の定着を図るには、一つの村での任用に加え、周辺の村や企業でどのような仕事を続けられるかを考える必要がある。そうした就業先の有無は地域によって異なるため、Aの経緯は、経験を積んだ人材が家族と地域に住み続けるための就業機会を検討する手がかりとなる。

参考文献

- Han, F. (2026) “Outsourcing State Capacity: Occupation Creation and the Rural CEO in China,” SSRN, 47 pp.
- 『杭州日報』（2025）「田埂上的高材生杭州新農人種出鄉村振興新図景」
https://mdaily.hangzhou.com.cn/hzrb/2025/06/27/article_detail_1_20250627A022.html?utm_source=chatgpt.com（最終閲覧2026年9月10日）
- Huang, H., Huang, H. and Lyu, J. (2026) “Understanding Job Satisfaction of Village CEOs in the Context of Rural Tourism in China,” *Journal of Quality Assurance in Hospitality & Tourism*, pp. 1-20.
- Wang, Y., Ting, T.-Y., Hui, E. C. M. and Shen, J. J. (2026) “Village CEOs as gentrification agents: Gentrification and spatial governance in China’s emerging tourism villages,” *Habitat International*, Vol. 171, 103760.
- 李小雲・肖黎明総主編、徐進ほか（2026）『鄉村CEO1：培育發展通論』『鄉村CEO2：培育發展手冊』清華大学出版社。
- Zheng, L., Deng, Y. and Peng, A. (2026) “Research on the Mechanism of Rural Ceo Identity Reshaping and Rural Integration,” *Journal of Sociology and Education*, Vol. 2.

条件不利地域のケーブルテレビ DX が地域経済に与えるインパクト

The impact of cable television digital transformation (DX) on the local economy
in disadvantaged areas

a i 株式会社 井上 あい子

1. 本研究の目的と背景

本研究の目的は、条件不利地域のケーブルテレビ DX が地域課題の解決を促進し、その結果として地域経済にどのようなインパクトを与え得るのか考察する。

特に中山間地域、離島等の条件不利地域では、通信、交通、医療等の供給コストが上昇する一方で需要規模は縮小している。

総務省は、過疎地域や離島等の条件不利地域では人口に比して光ファイバ整備の財政的負担が大きく、デジタルインフラ整備が遅れやすいことを指摘している。¹一方、内閣府は、デジタル技術が地方における地理的不利を克服し、教育、医療、テレワーク等を通じて地域生活を支える可能性を示している。²

本稿では、ケーブルテレビを単なる放送・通信事業者ではなく、地域に存在する既存インフラや地域情報、自治体との関係、住民との接点を活用して地域 DX を実装する地域プラットフォームと位置づけ、ケーブルテレビ DX の経済効果について模索する。

2. 条件不利地域のケーブルテレビ事業の課題

人口密度が低い地域では、道路、交通、医療、教育、通信等の社会的インフラを一人当たりで維持する費用が高くなる。その一方で、人口減少によって地域内需要が縮小するため、民間企業の撤退や行政サービスの縮小が発生する。

条件不利地域では、供給コストは高いが、需要は小さいという二重の不利が存在する。例えば、通信インフラは初期の固定費が極めて大きい一方で、一度構築されれば追加利用者の接続コストは低減する。人口密度が低い地域では、利用者一人当たりの固定費負担が大きくなり、市場メカニズムのみでは最適な投資水準の達成が困難となる可能性がある。

総務省が条件不利地域の光ファイバ整備を政策的に支援している背景には、まさにこの構造がある。しかし、インフラを整備するだけでは地域経済は回復しない。重要なことは、整備された情報通信基盤すなわちケーブルテレビを地域企業、自治体、住民

が利用し、経済活動や社会サービスの生産性を高めることである。

3. 条件不利地域のケーブルテレビ DX の独自性

ケーブルテレビは地上テレビ放送の難視聴解消を起点として発展し、その後、インターネット、IP 電話等へ事業領域を拡大してきた。特に条件不利地域の情報通信基盤として重要な形成をしている。

なかでもケーブルテレビの資産は、設備そのものではなく地域に蓄積された関係資本（social capital）と地域情報資産と地元の信用である。

特に条件不利地域のケーブルテレビは、地域住民、自治体、商工業者、学校、医療機関等と日常的に接点を持っている。このため、全国規模の企業とは異なり、地域に何が必要なのかを把握しやすい。例えば、全国規模の企業が地域にシステムを導入する場合、サービスや技術的には優れていても、実際の地域課題と一致しない可能性がある。これに対してケーブルテレビは、住民、自治体、地域企業との関係を通じて需要を把握し、その需要とデジタル技術を接続できる。

したがって、ケーブルテレビ DX の経済的価値は、通信設備の価値だけではなく、地域の需要と技術をマッチングする仲介機能と考えられる。

4. 事例が示す可能性

ケーブルテレビ DX の具体的可能性を示す事例として、下記の取組が挙げられる。

射水ケーブルネットワーク株式会社（iCN）は、自治体と連携して LPWA を利用した IoT プラットフォームを構築し、水位、雨量、積雪深等の防災情報をリアルタイムで把握するとともに、鳥獣被害、漁業、保育環境等へ同じ基盤を横展開している。³

特に注目すべきは、個別課題ごとにシステムを構築するのではなく、一つのデジタル基盤を複数の地域課題に利用している点である。同事例では、農業では排水路の水位確認や積雪深計測について、現地確認に要する時間が 1 時間から 10 分以下となり、漁業では燃料・氷材の無駄を半分に削減したとさ

れる。

上越ケーブルビジョン株式会社（JCV）は、上越市と地元の特定非営利活動法人と地域外企業の 6 者で「課題解決」および「価値創出」を目的とした連携協定を締結した。6 者による緊密な連携と協働を通じ、上越市域における多分野のデジタル化を推進し、地域課題への迅速かつ適切な対応、市民サービスの向上、地域価値の共創、およびデジタル化による働き方改革の実現を目指している。⁴ また、本年 8 月には県域をまたぐ自治体ケーブルテレビ事業承継に第一優先交渉権者として選ばれ、市の地域社会 DX に向けた取り組みに大いに期待をされている。⁵

これらは、ケーブルテレビ DX の経済効果を考える上で重要な示唆を与える。

5. 条件不利地域のケーブルテレビの役割

(1) 情報通信基盤の維持主体であり、自らが地域 DX の推進者である。

(2) 地域課題を可視化し解決するプラットフォーム主体である。

(3) 自治体、住民、企業、大学等を結びつける地地域 DX の核である。

(4) 地域企業の DX を支援し、生産性を高める地域産業支援主体である。

(5) 地域内にデジタル人材とノウハウを蓄積する人的資本形成主体である。

(6) 地域外の人材と連携し、地域の価値創造主体である。

最も重要なことは、情報通信基盤を整備しても、それを利用する人材が存在しなければ経済効果は十分に発揮することが困難である。

6. おわりに

ケーブルテレビ DX の地域経済へのインパクトは、直接的な売上だけでは測れない。その経済効果は、ケーブルテレビ自身の収益増加だけではないからである。行政コストの削減、企業の生産性向上、地域市場の拡大、移動費用の削減、防災による損失回避、医療・教育サービスの維持、地域人材の育成等を通じて、地域経済全体に波及する。

したがって、ケーブルテレビ DX を評価する際には、加入者数や放送収入といった従来の企業指標だけでなく、地域課題解決によって社会全体にどれだけ経済的価値が創出されたかという社会的費用便益の

観点が必要である。

条件不利地域におけるケーブルテレビ DX は、情報通信基盤を所有していることだけではなく、その情報通信基盤を活用して地域課題、地域企業、自治体、住民をデジタル技術と結びつけ、地域経済の生産性と持続可能性を高める媒介機能にあるということである。

今後、ケーブルテレビが地上波テレビ放送の電波受信障害対策のための再送信とコミュニティチャンネル（旧来型の番組内容や制作手法から脱却）を主とする地域放送会社から通信会社（次世代通信規格のサービス）、さらに DX 会社へシフトするだけでは十分ではない。

最も目指すべきは、地域課題解決を通じて地域経済の付加価値を生み出す地域経済プラットフォームであることから、さらに条件不利地域のケーブルテレビ事業者と自治体の課題解決に向けた実践的研究を深め、政策提案及び実装に繋げたい。

謝辞

本要旨の入稿にあたり、中四国都市学会事務局 広島修道大学商学部 川瀬正樹教授には多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

注釈

¹ 総務省 令和 8 年版「情報通信白書」第 II 部 情報通信分野の現状と課題 第 1 章 ICT 市場の動向 第 2 節 電気通信事業政策の動向
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r08/html/nd222420.html> 最終閲覧 2026. 9. 19

² 内閣府「地域の経済 2022」第 1 章第 2 節 暮らしにおけるデジタル化の地方への広がりの現状と課題 https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr22/chr22_01-02.html 最終閲覧 2026. 9. 19

³ 「地域社会 DX ナビ」<https://dx-navi.soumu.go.jp/interview/ayako/003> 最終閲覧 2026. 9. 19

⁴ 上越ケーブルビジョン株式会社 NEWS RELEASE <https://www.jcv.co.jp/169873/> 最終閲覧 2026. 9. 19

⁵ 令和 8 年度飯山市ケーブルテレビ事業の事業承継者選定に係る公募型プロポーザル審査委員会報告 <https://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/senryaku/jyohoseisaku/62468> 最終閲覧 2026. 9. 19

サービス需給関係に着目した地域区分による地域包括ケアシステムの地域差 —自治体アンケートの調査結果から—

鳴門教育大学 ○畠山輝雄

長崎大学 佐藤 洋

中京大学 中村 努

1. はじめに

日本では、団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目処に、地域包括ケアシステム（以下、CICS）の構築が目指されてきた。厚生労働省によると、CICS とは「重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される」ものとされる。また、「保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要」とされる。

つまり CICS は、地域差を前提とした制度設計となっている。他方、CICS を構築する市町村や福祉・医療などの現場では、地域診断のスキルの欠如から、地域特性の把握やその政策反映に苦慮する事例も散見される。このため、地域特性に関わる定量的データを用いた地域の類型化（地域区分）と、類似地域における地域特性を提示することで、各地域で応用可能な取組みや政策のモデル化が有効である。

しかし、これまで CICS の地域差に関わる検討については、大都市（圏）と地方（圏）との二分論、また人口規模による地域差の分析が中心であった。大

都市（圏）でも、都心部・都心周辺部・郊外では地域資源や住民属性の特徴は異なる。地方（圏）でも、県庁所在地・小都市・農山漁村部では上記特徴が異なる。人口規模による地域差では、大都市（圏）と地方（圏）の差も見出しにくい。

このため本研究では、CICS に関わるサービスの需給関係に着目した地域区分を踏まえて、CICS の地域差とその特徴の解明を目的とする。

2. 研究方法

1 地域区分

全国 1,741 市区町村を対象に、後述する指標を基にクラスター分析（Ward 法）により分類した。投入した指標は、（1）サービス供給側では医療・介護（予防）資源、住まい、ケア労働力など、（2）サービス需要側では高齢者数、要介護認定者数、家族構成など、（3）その他の地域特性では、財政指標、産業構成、平均所得、自然条件（寒冷・豪雪地）などであり、それらを統合した「統合的地域特性」により類型化した。表 1 で、上記手法により分類した 8 類型と名称、それらの地域特性、分布を示した。

表 1 クラスター分析による類型とその特徴

類型	地域特性	分布	市区町村数
1	サ高住充実、面積大、地密S需要大	東北北部、瀬戸内、九州沿岸部	274
2	高齢化率高、高齢単独世帯多、財政力低、介護従事者多、施設S需要大	中山間地域（主に西日本）	471
3	財政力高、医療充実、介護Sにおける営利法人割合高、居宅S需要大	三大都市圏郊外、地方中枢都市	454
4	面積大、寒冷豪雪、第1次産業卓越、財政柔軟、地密S・施設S需要大	北海道	144
5	ひとり親世帯多、所得低、失業率高	旧産炭地域、奄美・沖縄	58
6	第2次産業卓越、三世帯同居多、平均的	超郊外、地方圏（東北南部～中国東部）	308
7	医療非常に充実、所得高	特別区、川上村、離島地域など	25
その他	—	福島県浜通り	7

注）地密S：地域密着型サービス、S：サービス

2 アンケート調査

CICS の地域差を明らかにするために、全国の 1,741 市区町村を対象に、2026 年 5 月時点の状況について、郵送配布、郵送・メール回収によりアンケート調査を実施した。質問内容は、包括 C の設置・運営、日常生活圏域、地域ケア会議運営、協議体運営、CICS の達成状況・課題に関わる事項などである。

アンケートの回収数は 305 件、回収率は 17.5% である。なお、表 1 の類型の内、市区町村からの回答のなかった類型その他、回答の少なかった類型 5 と 7 は分析から除外した。

3. アンケート調査結果

アンケート調査の結果から、CICS の達成度と特徴をまとめたのが表 2 である。

CICS の達成度では類型 1 と 3 が高く、類型 6 で低かった。特に、最も達成度の高い「達成できている」は、類型 1 の市区町村のみだった。これを人口区分別の達成度と比較したところ、本研究の地域区分の方が、より地域特性との関係を検討しやすかった（その他の設問でも同様）。

CICS の未構築部分では、生活支援サービスと属性にかかわらないサービスが類型 2、生活支援サービスと高齢者の居場所提供は類型 6 で高い割合だった。また、地域ケア会議で多かった支援困難事例では、金銭問題・成年後見が類型 4 で高い割合だった。地域ケア会議の議論から実施された政策では、類型 2 と 4 を中心に特になが多く、政策形成機能としては形骸

化していることが課題である。これには、地域ケア会議の設置単位における単層もしくは市区町村単位と個人単位の 2 層の多さや、低財政や広面積による政策反映の困難さが影響しているものと考えられる。

協議体で多く挙げた地域課題では、医療・介護資源の不足が類型 2、医療・介護資源の不足、金銭問題・成年後見、災害時の不安・防災が類型 4 で高い割合だった。協議体の議論から実施された政策では、地域ケア会議に比べると政策化された割合が全体的に高かった。特に、居場所づくりが類型 3 で高い割合だった。しかし、協議体で挙げられた地域課題に対応した政策が実施されているとは必ずしもいえない状況である。

4. おわりに

アンケート調査の分析より、サービス需給関係に注目した地域区分による CICS の地域差・地域特性把握の有効性が明らかとなった（表 2）。特に、これまで未解明の大都市圏内、地方圏内の地域差や特性を明らかにできたことが成果である。

今後は、他のアンケート項目を詳細に分析するとともに、類型別に現地調査を実施し、CICS の特徴と地域特性との関係を詳細に検討したい。また、アンケート回答が少数だった類型についても、現地調査で補足したい。それにより、各地域で応用可能な取り組みや政策のモデル化を検討していきたい。

※本研究は、JSPS 科研費 25K04628 の助成を受けた。

表 2 類型別の CICS の達成度と特徴

類型	CICS 達成度	CICSの特徴
1	高	・全体平均に近い ・協議体から実施された政策が少ない
2	中	・協議体で、医療・介護資源の不足が課題 ・地域ケア会議・協議体から実施された政策が少ない（単層構造） ・生活支援サービス、属性にかかわらないサービスが未構築
3	高	・課題、未構築部分は少ない ・協議体の議論から居場所づくりの政策化
4	中	・地域ケア会議で金銭問題・成年後見が課題 ・地域ケア会議の議論から移動支援が政策化 ・協議体で医療・介護資源の不足、金銭問題・成年後見、災害時の不安・防災が課題 ⇒政策化されず
6	低	・地域ケア会議・協議体での課題や政策化は全体平均に近い ・生活支援サービス、高齢者の居場所提供が未構築

地方小規模自治体の高校生における地域接触経験と卒業後の地域関与意向 出身地による接触機会の差異と関連構造：島根中央高校における横断調査

愛媛大学 大久保 武

1. 研究背景と目的

人口減少と若年層の域外流出が進む地方小規模自治体では、進学・就職後も若者が地域と関わり続ける可能性を捉える必要がある。既往研究では、高校生の地域接触と地域愛着との関連¹⁾や、定住を伴わない地域への関与²⁾が検討されてきた。一方、接触経験の質的な違い、同一校に在籍する生徒の出身地による差異、卒業後の地域関与意向との関連は十分に明らかでない。

本研究は、島根県川本町の島根中央高校を事例に、①地域接触経験の尺度構造、②出身地による接触経験の差異、③地域信頼・地域愛着・卒業後の地域関与意向との関連を検討する。町外出身の生徒6名へのインタビューをSCATで分析した質的研究を先行段階とする、探索的逐次型混合研究の第2段階に位置づける。

2. 調査・分析方法

2026年6月、全校生徒約242名を対象に、無記名のオンライン質問紙調査を実施した。任意性・匿名性を生徒と保護者に周知し、178件を回収した（回収率73.6%）。参加拒否8件、22項目への同一回答10件、回答時間60秒未満1件を除き、159件を分析対象とした。内訳は町内25名、県内町外84名、県外50名である。欠損は補完せず、分析ごとに有効回答を用いた。

質的研究から得た「承認経験」「反復接触」「役割付与」を各3項目で測定した。地域信頼・地域愛着は各3項目、地域関与意向は卒業後の関係継続、応援・支援、経験・つながりの活用、訪問の4項目、定住意識は「将来、川本町に住みたい」の1項目とした。いずれも5件法で複数項目は平均値を尺度得点とした。

接触経験9項目の確認的因子分析により一・二・三因子モデルを比較した。出身地三群の比較には一元配置分散分析とBonferroni法、尺度間の関連には尺度得点を用いたパス解析を実施した。間接効果はブートストラップ法（2,000回）で検討し、関与意向と定住意識は対応のあるt検定で比較した。

3. 結果

(1) 地域接触経験の構造

三因子モデルでは承認経験と反復接触の因子間相関が高く（ $\phi = .93$ ）、弁別が困難であった。両者を「関係的接触」に統合し、役割付与と区別する二因子モデルは、三因子モデルから有意に適合が悪化しなかった（ $\Delta\chi^2 = 2.79$ 、 $\Delta df = 2$ 、 $p = .248$ ）（表1参照）。簡潔性を踏まえ二因子を採用したが、適合度はCFI=.932、TLI=.907、RMSEA=.094であり、暫定的な構造と位置づけた。

(2) 出身地による差異

関係的接触は県内町外群が町内群・県外群より有意に低く、町内群と県外群には有意差がなかった。役割付与は町内群が県内町外群を有意に上回った（表2参照）。寮生に限定しても、関係的接触は県外群が県内町外群より高かった（3.66対3.16、 $p = .005$ ）。県内町外群内では自宅通学生と寮生に有意差はなく、居住形態だけでは説明しにくい可能性が示された。

(3) 地域関与意向との関連構造

パス解析では、関係的接触→地域信頼→地域愛着→地域関与意向の各経路と、役割付与→地域関与意向の直接経路に正の関連が認められた（図1参照、すべて $p < .001$ ）。関係的接触から信頼・愛着を介した

表1 地域接触経験に関する測定モデルの比較

注) 分析対象は、地域接触経験に関する9項目すべてに有効回答があった152名である。

モデル	χ^2	df	CFI	TLI	RMSEA
M1 三因子モデル（承認経験・反復接触・役割付与）	58.15	24	0.934	0.901	0.097
M2 一因子モデル（地域接触経験）	88.41	27	0.881	0.842	0.123
M3 二因子モデル（関係的接触・役割付与）	60.92	26	0.932	0.907	0.094

表2 出身地別にみた地域接触経験および関連態度の比較

注) 各値は M (SD)。多重比較は Bonferroni 法による。定住意識のみ N=158 (町内 n=24)。「—」は分散分析非有意、「なし」は多重比較非有意を示す。

尺度	町内 M (SD)	県内町外 M (SD)	県外 M (SD)	F	p	η^2	多重比較
関係的接触	3.95 (0.91)	3.11 (0.77)	3.64 (0.67)	15.25	<.001	0.164	町内・県外>県内町外
役割付与	3.42 (1.13)	2.71 (1.04)	2.97 (1.07)	4.51	0.012	0.055	町内>県内町外
地域信頼 (参考)	4.13 (0.73)	3.92 (0.65)	4.12 (0.68)	1.94	0.147	0.024	—
地域愛着 (参考)	4.03 (0.72)	3.58 (0.75)	3.73 (0.92)	3.06	0.05	0.038	町内>県内町外
地域関与意向 (参考)	3.88 (0.74)	3.48 (0.74)	3.48 (0.72)	3.11	0.047	0.038	有意差なし
定住意識 (参考)	2.92 (1.10)	2.06 (0.94)	2.04 (0.97)	8.05	<.001	0.094	町内>県内町外・県外

関与意向への標準化間接効果は.17 (バイアス修正済み 95%信頼区間 [.109, .238]) であった。関与意向の決定係数は $R^2 = .59$ であった。

モデル適合度は $\chi^2(5) = 14.40$ 、 $p = .013$ 、CFI = .972、TLI = .944、RMSEA = .112 (90%信頼区間 [.046, .181]) であった。指標間で評価が一致しないため、理論的順序と整合する探索的な関連構造として解釈した。

(4) 地域関与意向と定住意識

地域関与意向は定住意識より高かった (平均 3.54 対 2.18、 $t(157) = 20.03$ 、 $p < .001$ 、 $d_z = 1.59$)。探索的基準として関与意向 3.5 以上かつ定住意識 2 以下に該当する生徒は 52 名 (有効回答 158 名の 32.9%) であった。出身地による割合の差は有意ではなかった ($p = .253$)。

4. 考察と結論

地域接触経験は、住民との交流・承認を通じた「顔の見える関係の蓄積」と、担い手・協力者とし

て位置づけられる「役割付与」に整理された。前者は信頼・愛着を介して、後者は直接的に地域関与意向と関連しており、地域との関係形成では日常的交流と具体的役割を持つ経験の双方に着目する必要がある。

県内町外群で関係的接触が最も少なかったことは、地理的な近さが接触の豊かさを意味しないことを示唆する。高校魅力化では県外進学者の受入れに加え、近隣市町出身者にも地域との接点を確保する視点が求められる。また、定住意識が低くても関与意向が高い生徒が約 3 分の 1 を占めた。高校を結節点とする地域政策の評価には、生徒数や定住意識だけでなく、地域での関係・役割経験と、卒業後の訪問・応援等の関係継続を含めることが重要である。

ただし、単一校の横断的・自己報告調査であり、因果関係や一般化には限界がある。出身地と居住形態の影響の分離、尺度・モデルの改善、複数校での再検証と卒業後の実際の関与を追跡する縦断調査が今後の課題である。

謝辞

調査にご協力いただいた島根中央高校・川本町関係者に感謝する。本研究は JSPS 科研費 25K05537 の助成を受けたものである。

参考文献

- 1) 簀谷祐介、阿久井康平「高校生の通学時における地域接触が地域愛着形成に与える影響：富山県小矢部市内の高校に通学する高校生を対象として」『都市計画論文集』、vol. 56-3、日本都市計画学会、pp. 772-779、2021
- 2) 藤井善仁「過疎地域における高校生の地域定着意向の規定要因—シビックプライドにもとづく『関係定着人口』形成の検討—」『日本観光研究学会機関誌』、vol. 37、日本観光研究学会、pp. 66-75、2025

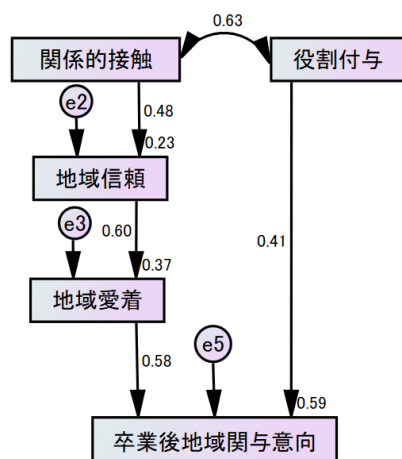


図1 地域接触経験から卒業後の地域関与意向に至るパス (標準化係数)

注) 片方向矢印上の数値は標準化パス係数、両方向矢印上の数値は相関係数、各変数付近の数値は R^2 を示す。すべて $p < .001$ 。

地方都市におけるエフェクチュエーションと地域性 —創業初期の資源制約・社会関係資本・域外接続に関する理論的検討—

宮崎大学 土屋 有

1. 問題の所在

本稿が対象とする人口減少局面の地方都市では、地域内市場の縮小に加え、創業に必要な専門人材、知識、資金、顧客、取引先等へのアクセスが限定されやすい。一方、産業集積や成熟した企業家エコシステムが十分に形成されていない地域でも創業は生じている。産業集積論及び企業家エコシステム論は、企業の生存・成長を支える地域的条件を説明してきたが、創業初期において創業者が限られた手段を起点に、関係主体のコミットメントを得ながら資源を形成する過程と、地方都市の地域的条件との関係を横断的に検討した研究は限られている。

エフェクチュエーションは、不確実性の高い状況において、創業者が「誰であるか、何を知っているか、誰を知っているか」という手持ちの手段から出発し、許容可能な損失の範囲で行動し、自己選択的に参加するステークホルダーとの協働を通じて事業を形成する論理である（サラスバシー, 2015）。しかし、利用可能な手段や持続可能な主体が、地域の市場規模、社会関係、制度及び域外との関係によってどのように条件付けられるかは、十分に体系化されていない。

2. 研究目的と方法

本稿の目的は、地方都市の地域性が、創業初期におけるエフェクチュアルな意思決定と資源動員をどのように条件付けると既往研究が説明しているかを明らかにし、両者を接続する分析枠組みを提示することである。

本稿では、対象となる地方都市を、大都市圏外に位置し、地域内市場が相対的に小さく、創業に必要なビジネス資源を地域内だけでは調達しにくい都市として暫定的に捉える。また、「地域性」を創業者が利用可能な手段、接続可能な主体及びコミットメント形成の可能性を条件付ける市場規模、資源アクセス、地域的埋め込み、社会関係資本、制度的環境

及び域外接続の組み合わせと定義する。

研究方法として、エフェクチュエーション、周辺・農村地域のアントレプレナーシップ、地域的埋め込み及び社会関係資本、企業家エコシステムに関する理論的文献レビューを行う。現在までに収集した文献リストについて研究目的との直接的関連性と理論領域の代表性に基づき 25 件を中核文献として選定し、①分析単位、②対象とする創業段階、③資源制約の捉え方、④地域内関係と域外関係の位置づけ、⑤創業者の主体性の観点から比較する。

3. 既往研究の整理

サラスバシー（2015）は、熟達した起業家 27 名を対象とした発話思考法による研究から、将来を予測し、所与の目標から必要資源を逆算するコーゼーション（因果論）に対し、現在コントロール可能な手段から実現可能な結果を創り出すエフェクチュエーションを体系化した。創業者は「私は誰か」「何を知っているか」「誰を知っているか」を起点とし、期待収益の最大化ではなく許容可能な損失の範囲で行動し、偶発事象を機会として利用しながら、自己選択的に関与するステークホルダーとの協働によって目的と資源を更新する。その行動原理は、「手中の鳥」「許容可能な損失」「クレイジーキルト」「レモネード」「飛行機の中のパイロット」の五原則に整理される。とりわけクレイジーキルトは、既存の人脈を保有することではなく、具体的なコミットメントを通じて事業の可能性を他者とともに形成する点に特徴がある。

一方、周辺・農村地域の起業研究は、地域固有の文化、知識、社会関係を事業資源へ転換する企業家行動（Anderson, 2000）、場所への埋め込みと空間的ブリコラージュ（Korsgaard et al., 2015; Korsgaard et al., 2021）、地域内への埋め込みと地域外ネットワークを併用するトランスローカルな埋め込み（Dubois, 2016）を論じてきた。また、企業家エコシ

システム研究は文化、ネットワーク、人材、資金、知識及び支援サービス等の地域的条件を整理してきた (Stam, 2015)。さらに、人的資本・社会関係資本・産業集積とスタートアップ形成の地域差を検討し、特に周辺地域における社会関係資本の役割を示している (Eriksson and Rataj, 2019)。

4. 地域性とエフェクチュエーションの接続

本稿では、地方都市の地域性を①資源制約、②地域内の関係的基盤、③域外接続の三側面から捉える。

第一に、市場及びビジネス資源へのアクセス制約は、創業者が予測に基づく資源調達よりも、現在利用可能な手段と許容可能な損失を重視する意思決定環境を形成しうる。

第二に、地域内の人間関係、信頼及び社会関係資本は「誰を知っているか」という手持ちの手段を構成するとともに、顧客、協力者、紹介者等からコミットメントを得るクレイジーキルトの形成基盤となりうる。

第三に、域外の人材、顧客、知識、資金への接続は、地域内で不足する資源を補完し、創業者の手段集合と実現可能な事業目的を拡張しうる。同時に、地域内への埋め込みは、域外資源を域内の課題、需要及び関係に結びつける媒介となりうる。

以上から、地域性は創業者の行動を一方向に決定する固定的属性ではなく、創業者が利用できる手段、働きかけることのできる潜在的なステークホルダー、コミットメントを形成できる範囲を条件づける関係的条件として位置づけられる。そこで、本稿は、地方都市の構造的・関係的条件のもとで創業者がエフェクチュアルな意思決定と相互作用を展開し、それが地域内外からの資源動員を経て創業成立に至るという分析枠組みを提示する。

5. 結論

本稿の理論的貢献は、第一に、エフェクチュエーションを地域から独立した個人の意思決定論としてではなく、地域的条件によって促進又は制約される創業行動として捉え直す点にある。

第二に、地方都市を資源不足の空間としてのみ捉えず、地域内の社会関係資本と域外接続を組み合わせることで資源を形成する関係的空間として位置づける。

第三に、創業者個人のミクロな行動と地方都市の地域的・制度的条件というメゾレベルを接続する分

析視角を提示する。

今後は、地方都市の創業者を対象とした比較事例研究を通じて、創業上の転機ごとに、どの主体へ働きかけ、どのようなコミットメント及び資源を獲得し、それが地域内外のどの関係に支えられたのかを検証する必要がある。これにより、地域性がエフェクチュアルな創業行動を促進する条件だけでなく、制約する条件を明らかにする。

参考文献

- 1) サラスバシー, S. D. 加護野忠男監訳, 高瀬進・吉田満梨訳『エフェクチュエーション—市場創造の実効理論』碩学舎、2015 年
- 2) Anderson, A. R. Paradox in the Periphery: An Entrepreneurial Reconstruction?, *Entrepreneurship & Regional Development*, 12(2), pp. 91-109, 2000.
- 3) Dubois, A. Transnationalising Entrepreneurship in a Peripheral Region: The Translocal Embeddedness Paradigm, *Journal of Rural Studies*, 46, pp. 1-11, 2016.
- 4) Korsgaard, S., Müller, S. and Tanvig, H. W. Rural Entrepreneurship or Entrepreneurship in the Rural – Between Place and Space, *International Journal of Entrepreneurial Behavior & Research*, 21(1), pp. 5-26, 2015.
- 5) Korsgaard, S., Müller, S. and Welter, F. It's Right Nearby: How Entrepreneurs Use Spatial Bricolage to Overcome Resource Constraints, *Entrepreneurship & Regional Development*, 33(1-2), pp. 147-173, 2021.
- 6) Stam, E. Entrepreneurial Ecosystems and Regional Policy: A Sympathetic Critique, *European Planning Studies*, 23(9), pp. 1759-1769, 2015.
- 7) Eriksson, R. and Rataj, M. The Geography of Start-ups in Sweden. The Role of Human Capital, Social Capital and Agglomeration, *Entrepreneurship & Regional Development*, 31(9-10), pp. 735-754, 2019.

地域イメージ形成プロセスにおける「語り」に関する考察 —大分県佐伯市のまちづくり実践者の事例分析—

大分大学 黒田 伸太郎
静岡大学 坪井 秀次

1. はじめに

地方都市では人口減少や地域経済の縮小が進む一方、地域の魅力や可能性をどのように見だし、地域内外へそのイメージを伝えるかが重要な課題となっている。地域イメージは、歴史・文化・景観等の既往の地域資源だけでなく、行政やメディアによる情報発信、地域で生活する人々の経験や評価など、多様な情報の相互作用によって形成される。とりわけ、Web や SNS の普及によって個人が直接地域を語ることも多い現在、地域イメージの形成主体は多様化している。しかし、地域イメージを創られた固定的な表象として捉えるだけでは、なぜそのイメージが作られ受容されるのかという形成のプロセスを説明できない。地域には多様な人材が存在するが、例えばまちづくりの実践者が地域をどのように意味づけし、何を語り、その語りが異なる情報空間においてどのように共有されるのかを捉え直すことで、地域イメージ形成について新たな解釈が可能となる。

そこで、地域イメージ形成の前段階に存在する実践者の「語り」に着目し、その形成過程について検討する。

2. 研究目的と方法

本研究は、地方都市における地域イメージが、まちづくり実践者のどのような「語り」によって生成され、いかなる情報空間を通じて共有・解釈されているのかについての知見を得ることを目的とする。

対象事例は、大分県佐伯市の船頭町周辺を中心としてまちづくりに携わる7名の実践者である。なお、当該対象者は、①佐伯市を活動拠点とする、②まちづくりや地域産業等の継続的实践歴を有する、③地域内外の多様な主体との接点を有する、④自身の実践や佐伯について発信・対話する経験を有する、という観点で選定した。2026年6～8月にかけて実践者らに半構造化インタビューを実施し、逐語録を作成のうえ当該逐語録を分析した。なお、本稿では対象者をA～G氏として匿名化し、分析にはナラティブ分

析（やまだ 2020）を援用して、①地域資源・地域課題への意味づけ、②自己と地域との関係、③反復される語彙・物語、④他者への伝達・引用、⑤語りと新たな関係・実践との接点、の各点から検討した後、横断的に比較を行った。また、「語り」が生成・共有される情報空間を、対面での交流、店舗や空き家等の物理的な場、Web・SNS等のデジタル環境という重層的な空間として整理した。

3. 先行研究

創造都市論では、文化・産業・人的資源と都市の創造性との関係が論じられており、佐々木（2001）は、内発的な文化や市民活動を含む創造の場の重要性を示している。シティプロモーション研究では、河井（2020）が地域への推奨・参加等を促す情報発信の意義を論じている。なお、伊藤ほか（2026）によると、地域における語りが地域資源の再発見や主体間の橋渡しにつながる可能性が指摘されている。

本研究の分析視角として、田中（1997）の「地域のイメージ・ダイナミクス」を援用する。田中は地域イメージを固定的な表象ではなく、対内的・対外的イメージが相互作用して地域の行動やアイデンティティへフィードバックする動的過程として捉えた。本研究はこの視点を踏まえつつ、その前段階にある「誰が、何を、どのように語るのか」に焦点をあて、当該語りが対面・物理的な場・デジタル空間を横断して共有・解釈される過程を考察する。

4. 分析

インタビュー7名の逐語録を横断的に分析した結果、活動領域や経歴の異なる実践者の語りには、「ないならつくる」「まずやってみる」「余白がある」「続く仕事にする」「面白い人がいる」といった類似する意味づけが確認された。

特に、佐伯市の一般的な評価である人口減少、空き家の増加、商業機能の縮小等を、単なる不足や衰退ではなく、新たな実践を始める余白や可能性とし

て積極的に語っている点が特徴である。また、こうしたポジティブな「語り」は、当事者個人の内部で完結していない。相談やイベント等での交流、船頭町の空き家・店舗・宿泊施設等の活用、さらに、WebやSNS等を介した地域内外への発信による伝達と拡散が確認できる。すなわち、実践者の身体的経験に基づく語りは、それぞれ異なる重層的な情報空間を通じて他者に向けて発信・共有され、そこから様々な解釈に委ねられたことによって、「挑戦できる」「面白いまちである」といった地域に対する意味づけが形成されていた。

5. 考察

以上の分析から、地域イメージの形成を理解するには、既に形成されたイメージに固執するのではなく、その前段階にある実践者による「語り」、さらにそれらが共有される情報空間にも視線を移す必要があると考えられる。

佐伯市の事例では、人口減少や空き家、商業機能の縮小といった一般的には地域のネガティブな要素として認識される情報が、実践者らの口からポジティブな語りとして実践を始められる可能性へと意味づけ直されていた。ここで重要なのは、例えば「面白いまち」というイメージは地域の客観的な属性のみから形成されるのではなく、実践者が自らの経験を通して現実を解釈し、それを他者が理解可能な物語として様々な媒体を通じて発信し、それが他者に受容されるという循環的プロセスから生成される点である。こうした語りは実践者の内部にとどまらず、対面での交流、船頭町に存在する空き家や各種施設等とともに、WebやSNS等のデジタル空間も介して重層的に発信・共有されている。こうした佐伯に関する多様な情報は、市内外を問わず不特定多数の受け手へと広がっていく。ここでの「語り」は一方向に伝達されるだけでなく、異なる人や場との接触を通じてポジティブ、ネガティブどちらの情報も含めた情報の往還を促し、結果的に、「佐伯は面白い」という地域イメージとしての解釈が表出するのである。これは、個々人のミクロなイメージの相互作用から地域イメージが形成されたとした田中（1997）のイメージ・ダイナミクスを、実践者の「語り」とそれを媒介する重層的な情報空間から捉え直すことで、新たな地域イメージの形成を促す手がかりになる。

本研究では、この過程を「地域の現実・課題→実践者によるポジティブな意味づけ→語りの生成→複数の情報空間における共有・解釈」という動態と捉える。さらに、「語り」が他者の共感や参加、新たな実践を誘発し、そこで得られた経験によって、「語り」が他者の共感や参加、新たな実践を誘発し、そこで得られた経験が再び新たな語りや実践へとつながる「語りと実践の循環」が生じる可能性も示唆される。これは、都市の持つ可能性を特定の人材や場の存在だけに求めるのではなく、地域についての人々の多様な「語り」が人・場所・情報空間を横断しながら再解釈されていく動的プロセスと見なすことの重要性を示している。

6. おわりに

本研究は、地域イメージを実践者による「語り」の生成・共有という過程から捉え直した。地域イメージは所与のものではなく、当事者らの「語り」によって形成され、その語りが新たな実践へ接続する可能性が示唆された。情報が指数関数的に膨張する状況で儚く消える語りをいかに活用するかが今後の地域イメージ形成を左右すると言えよう。

今後は、7名の語りの相互関係やSNS等での発信に係る情報をさらに分析し、「語り」が地域内外の主体にどのように受容され、実践へと接続して地域イメージが形成されるのかを整理する。また、他都市との比較を通じ、本研究で示した分析視角の適用可能性についても検討したい。

参考文献

- 1) 伊藤哲司・杉浦彰子・李勇昕・奥村かえで・安斎聡子・小木貢「ナラティブ・イノベーションによるフィールドづくりとまちづくり ―実践と方法論の往還から―」『茨城大学人文社会科学部人文社会科学論集』、第5巻、pp.239-249、2026
- 2) 田中美子『地域のイメージ・ダイナミクス』技報堂出版、1997
- 3) 佐々木雅幸『創造都市への挑戦―産業と文化の息づく街へ』岩波書店、2001
- 4) やまだようこ『人生を物語る：生成のライフストーリー』ミネルヴァ書房、2020
- 5) 河井孝仁『「関係人口」創出で地域経済を潤すシナジプロモーション 2.0 ―まちづくり参画への「意欲」を高めるためには―』第一法規株式会社、2020

創作的祭りを契機とした協働プラットフォーム形成プロセスの分析 —千里ニュータウンの地域イベントを事例に—

大阪公立大学客員研究員 野村 仁志

1. 問題意識と目的

1960年代に建設された初期ニュータウンでは、住宅・施設の老朽化に伴う建替えが進む一方、自治会等の地縁型コミュニティは担い手の高齢化・参加率低下により縮小し、地域内の関係性を再構築するソフト面の整備が課題となっている。千里ニュータウン(以下、千里NT)では2000年代初頭から行政主導のプラットフォーム型団体が複数設立されたが(直田2005)、近年は担い手の高齢化や活動の固定化により持続性の低下が指摘される。こうした中、新たな地域交流の場として地域イベントが機能している。中でも祭りを手本とした「創作的祭り」(平野1999)は、新たなコミュニティ形成と派生活動の創発をもたらし、これまで地域づくりへの参画が難しいとされてきた30代~50代の住民(中嶋ほか2020)や企業・大学等が地域に関わる契機となりうる。

樋口(2012)は、都市祭礼を維持・継続するための協働関係から生まれたコミュニティを「祭縁(まつりえん)」と呼んだ。創作的な祭りからもコミュニティや活動が生まれていることは報告されているが、形成過程を明らかにした研究は管見の限り見られない。このコミュニティや活動が生まれるプロセスについては、協働プラットフォーム(國領2011)の議論を参考にする。坂倉(2018)は日常的な地域の「居場所」を地域の協働プラットフォームと設定し、コミュニティや活動の生成過程で参加者の内面的な変容が見られることを明らかにした。また、坂倉(2024)は、非日常的プロジェクトからコミュニティとプラットフォームが形成される事例を報告しているが、どのようにつながりや活動が生成され、協働プラットフォームへと展開するのか、そのプロセスについては十分に実証されていない。

以上を踏まえ、本研究の問いを「創作的祭りを起点として、参加者のつながりと新たな地域活動は、いかなるプロセスを経て生成され、協働プラットフォームへと展開するのか」と設定する。

2. 研究方法

本研究は、創作的祭りを契機とする協働プラットフォーム形成過程を探索的に明らかにする質的事例研究である。千里NT内で継続開催され、①創作的祭りとしてのコンセプト・目的、②飯盛(2021)のプラットフォーム設計条件(誰でも出入りしやすい仕組み、多様な人々が参加しやすいプログラム、資源の持ち寄りによる運営)、③活動の創発(國領2011)を満たす「千里キャンドルロード」(2012年初開催)と「千里祭り」(2022年初開催)の2事例を選定した。文献調査・参与観察のほか、派生活動へ関与している運営メンバーを各事例8名ずつ、計16名に対して半構造化インタビューを実施した。運営参加当時の年齢が、地域づくりへの参加が難しいとされる30代~50代の住民のほか、企業・大学等の制度的組織の担当者を対象とした。調査は45~60分、対面またはオンラインで行い、同意を得て録音・逐語化した。

分析には佐藤(2008)の「事例ーコード・マトリックス」を用いた。逐語録から抽出したコードの中から少数事例による過度の一般化を避けるため、3名以上の逐語録から確認されたコードを代表コードとし、分析対象とした。分析の枠組みには國領(2011)の協働プラットフォームの定義および、中核機能である「創発(主体間の相互作用から予期せぬアウトカムが生まれ個へ還元される)プロセス」を援用した作業仮説を用いた。坂倉(2018、2024)を参考に、創作的祭りへの参加から、コミュニティや活動が生まれ、また、地域活動に自律的に関わるという循環構造を、個人の内的変容に着目して定性的に検討した。

3. 事例概要

(1)千里キャンドルロード

千里キャンドルロードは、2012年、千里NT「まちびらき50年」記念事業として行政主導で開始され、2013年以降は市民団体が主催、行政も会場確保・許認可調整等で協働する参加型アートイベントである。派生活動として清掃、植樹、映画イベント、地域交

流拠点等が生まれている。

(2)千里祭り

千里祭りは、2022 年初開催の民間主体の創作的祭りであり、産学民による公益活動団体「せんりプラットフォーム」が主催する。大学・商業施設・公園等の複数拠点で1か月間の分散開催を行う。派生活動として行政の主催イベント、子育てコミュニティ、DAO アプリを使ったまち歩きプログラム、子育て向けFM 番組等が展開されている。

4. 分析結果

(1)創作的祭りを契機とした創発プロセス

両事例のインタビューから、創作的祭りへの参加を起点とした主体変容の共通傾向が見られた。創作的祭りへの関与を契機に、祭りや運営メンバーへの興味、地域認識の変化が生まれ、運営コミュニティに参加するようになる。準備期間や本番当日の協働や交流を通じて形成された信頼関係を基盤に、地域課題に対して自分は何ができるかという役割認識や責任感が芽生える。それらを起点とした相互交流からアイデアが創出し、仲間や制度的組織の協力を得て活動を実装する。そして、関係性やノウハウは個に蓄積し、地域に継続的に関わる主体へと変容するプロセスが確認された。また、活動実装の段階では、生まれたアイデアを行政・企業・大学等の制度的組織が実装・拡張する一方、制度的組織の担当者が技術やアイデアを運営コミュニティ側に持ち込み、実装に至るといった双方向的な媒介関係が確認された。

(2)両事例の相違点

千里キャンドルロードでは、運営コミュニティへの帰属意識や仲間意識を基盤に、活動の多くがコミュニティ内部から生じていた。千里祭りでは、外部主体からの相談・依頼のほか、運営側からの資源提供を契機として、コミュニティ外部での活動創発も確認された。前者では長期の活動で蓄積された結束的な関係性、後者では緩やかで開放的な関係性が活動創発の基盤となっている可能性が示唆された。

5. 結論

本研究では、創作的祭りの協働関係から生まれるコミュニティ(祭縁)を基盤に、運営参加者の主体変容と、祭縁内の個人や制度的組織との連携を通じて新たな地域活動が実装され、協働プラットフォームへ展開する過程を示した。両事例では、地域づくり

への関与が難しいとされる 30 代～50 代の住民や企業・大学等の担当者を含む対象者に、創作的祭りへの参加を契機に地域に自律的に関わる主体へと変容していく共通の経路が確認された。また、生まれたアイデアを制度的組織が実装・拡張するだけでなく、制度的組織からの相談・依頼をコミュニティが地域資源に接続する双方向的な媒介関係が示唆された。

本研究の結果、非日常的・有期的な創作的祭りを契機とする協働プラットフォームは、初期ニュータウンにおける地域内の関係性の再構築と、就業世代や制度的組織担当者の地域への自律的関与を支えるソフト面の都市再生手法となる可能性が示唆された。

参考文献

- 1) 飯盛義徳編著『場づくりから始める地域づくりー創発を生むプラットフォームのつくり方ー』学芸出版社、2021
- 2) 國領二郎『創発経営のプラットフォームー協働の情報基盤づくりー』日本経済新聞出版社、2011
- 3) 坂倉杏介「地域の協働プラットフォームの設計と参加主体の相互作用に関する研究ー地域の居場所における『つながり』と『活動』の創出過程ー」慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科博士学位論文、2018
- 4) 坂倉杏介「創発するコミュニティと近隣都市ー『近くに住んでいること』の意味の変容をめぐるー」、『コミュニティ政策』、第 22 号、コミュニティ政策学会、pp. 64-87、2024
- 5) 佐藤郁哉『質的データ分析法ー原理・方法・実践ー』新曜社、2008
- 6) 直田春夫「千里ニュータウンのまちづくり活動とソーシャル・キャピタル」『都市住宅学』、第 49 号、都市住宅学会、pp. 15-21、2005
- 7) 中嶋紀世生、増田聡、中村哲也「地域づくりへの参画とその関心度ー宮城県大崎市岩出山地域における住民アンケートからの接近ー」、『日本都市学会年報』、VOL. 53、日本都市学会、pp. 137-144、2020
- 8) 樋口博美「祇園祭の山鉦祭礼をめぐる祭縁としての社会関係ー祭を支える人々ー」『専修人間科学論集 社会学篇』、第 2 号、pp. 113-125、2012
- 9) 平野繁巨「イベントの基本概念」日本イベント産業振興会編『イベント用語事典』日本イベント産業振興協会、pp. 1-18、1999

スポーツを活用した地域経営の展開と課題 —岡山県津山市の事例—

倉敷市立短期大学 田 鹿 紘
環太平洋大学 平 岡 師玄哉
環太平洋大学 宇都宮 浩 司

1. はじめに

近年、我が国ではスポーツを通じた経済成長や地域の活性化が期待されている。政府のスポーツ施策の中でも地域活性化のツールとして大きな期待と注目を集めているもののひとつがスポーツツーリズムである。特に、人口減少と施設老朽化の課題を抱える地方都市にとっては、既存の公共施設を再活用し、地域内での経済循環を生み出す手段として、スポーツを活用した地域経営は有効な政策アプローチとして期待されている。岡山県津山市もこの流れの中で、スポーツを軸とした地域経営を模索してきた。本研究では、津山市で実施したインタビュー調査をもとに、整理・考察を行うこととする。

2. 津山市の事例

(1) 武道ツーリズム

津山市の武道ツーリズムは、平成 30 年、東京在住の津山出身者が「津山の武道資源を観光に活かせないか」と持ちかけたのが始まりである。津山市を選んだ理由として、剣道・柔道・合気道・少林寺・弓道・空手の7団体が参加している「武道学園」の存在がある。これは「ツーリズムに使えるコンテンツ」に映ったとのことである。さらに、津山市には宮本武蔵や竹内流といった歴史性のある「語れるストーリー」が多く存在する。一定の観光客増加を見込めたであろうし、企画した当初からその期待が十分にあった。津山市側のメリットとしても、観光による交流人口の増加が挙げられる。

しかしながら、インタビュー内では、これら取り組みは、翌年以降は続かず、1年で終わってしまったとのことである。企画が1年で終わるに至った、運営上の最大の課題は「人を出せない」という団体事情が挙げられる。津山市内の武道7団体は、ビジネスとして武道団体を運営しているわけではなく、日中は会社勤めをし、終業後に道場の運営や指導に当たるという体制を取っているとのことである。そのため、

平日の日中に急にオファーが来ても、対応できないというものであった。

また、武道系7団体は武道を神聖な「道」とであると捉えており、競技性を重視するスポーツとは一線を画している。一方で武道ツーリズムの提案者は、武道は観光客向けのエンタテインメントになると考えていたようである。地域外から企画された武道ツーリズムは武道に対しての敬意よりもエンタメ性を求め、彼らの武道に対しての取り組みや想いとは異なるものであった。このことは、「過度にエンタテインメント化された結果、文化的歪曲という副産物が生まれることにも留意すべきである」という原田（2020）の指摘にもあるように、慎重な扱いが必要であろう。

令和5年に再び別の外部団体の提案を受け、2回目の挑戦が行われ、方法が見直されながら実施された。現在は民間団体が剣道を主軸として志向を変えて実施しているとのことである。

(2) トライフープ岡山の誘致

津山市は既存施設の活用の方針を掲げる中、プロバスケットボール B3 リーグ所属のトライフープ岡山を誘致し、ホームタウンのひとつとなった。

行政は当初、時間的制約が少なく、年間を通じて施設を活用できるアスリート層に着目していた。プロチームはシーズンを通して練習やイベントを展開するため、空き時間の有効利用につながると考えられたのである。試合会場には市の施設が活用され、日常的には利用されにくい空間をイベント空間へ転換する取り組みとして実施された。この施策は、地域の経済循環に資するスポーツを活用した地域経営戦略に位置づけられている。

試合会場には津山市総合体育館など既存の公共施設が活用され、行政が掲げる「施設稼働率の向上」という目的に一定の成果をもたらしている。

その一方で、交通の便についての課題が浮かび上がってきた。岡山市・津山市間の鉄道は、通勤・通

学なら特別不都合はないが、観光の場合はやや利便性が低くなる。そのため、宿泊を伴わない岡山市からの訪問の場合、自動車利用が便利である。

もっとも、自動車利用に関しても問題はある。現在の来場者規模であれば、市内の既存施設を組み合わせずして駐車場を確保できているが、インタビューでは、トライフーズ岡山が上位のリーグへ昇格した場合には来場者が現在より急激に増加し、駐車場の確保はかなり難しくなるとの懸念が示された。観戦需要が増大した場合、津山市にはその数に見合う駐車場の供給が少なく、仮に駐車場整備が出来たとしても、増加した観戦需要を将来に渡って継続的に保つことができるかは不確実であるという課題を抱えている。つまり、駐車場整備は躊躇されるが、整備がなされない場合は、観客の津山訪問の機会を逃すことになるというジレンマを抱えている。

そのため、市では駐車需要を抑制しつつ観光回遊と組み合わせたツアー化を検討しており、スポーツ観戦を契機とした地域回遊の仕組みづくりを次の課題として位置づけている。

ファンの熱量を維持するためには、第一に、チームが強くなり続けることであるが、こちらは行政や地域が直接コントロールすることはできない。第二に、ファンの観戦機会を逃さないことであるが、こちらは行政や地域が直接に関与可能なサポートである。そのためには先述のように、交通インフラの強化や施設設備の強化が挙げられるが、津山市では実行可能か否かが問題として挙がる。

スポーツはひとたび熱気に火が付くと、来訪者が急増するが、その熱量をいかに維持させるかが課題であるため、熱が冷める前に次の一手を打つことが求められる。

（３）第３のスポーツツーリズム誘致戦略

これらに関連して、インタビュー調査では、市外からの訪問客増が見込まれるピックルボールの展開についても語られた。この競技は、大規模な設備投資を必要とせず、さらに現在、国内で人気が高まりつつある、海外では大人気のスポーツとのことである。そのため、市外から国内外のピックルボールファンの来訪を期待しており、トライフーズ岡山に関する施策と両輪で進めていきたい施策であると話す。

ピックルボールを誘致できた場合、大規模な設備投資を要しない競技であるため、近隣の他の自治体

も参入する可能性がある。その場合、どのように差別化を図っていくかが重要である。武道ツーリズムが既存の地域資源と接続がなされたように、ピックルボールについても、観光との接続強化施策は、競合する自治体が現れた場合の差別化のためにも不可欠であろう。

３．まとめ

津山市の平成 30 年の武道ツーリズムの取り組みは、武道団体が武道を「道」とであると捉えているのに対して、企画者は武道を近代スポーツと同じようにエンタテインメント化できると捉えてしまったこと、平日の日中に急にオファーに応えられなかったことなどの要因が重なり、事業の継続には至らなかった。

その後、市はプロバスケットボールチームの誘致に成功し、観戦客を観光へと結びつけることに期待を寄せている。しかし、瞬間的にファンの熱量が高まった際、地方都市が彼らの来訪を受け入れられるだけの整備は容易ではない。例え整備できたとしても、熱が冷めた時、あるいは昇格を機にホームタウンを変更された時に過剰投資となる可能性が懸念される。

中小規模の地方都市がプロスポーツを誘致した場合、瞬間的な観光客増大が望めるかもしれないが、熱量が冷めた場合のリスクが残る。大都市は交通インフラも十分整備されている一方で、地方は大規模なインフラ投資が困難である。誘致後の次の戦略がなければ、スポーツツーリズムの展開は困難であることから、津山市は次の戦略として競技 A の取り込みを模索しており、継続的に来訪を促そうとしている。

津山市の事例は、中小規模の地方都市がスポーツツーリズムを展開する際の課題とその後の戦略の一端を表した事例であると言えよう。

主要参考文献

- 1) 石岡丈昇『スポーツで社会学する』有斐閣、2025
- 2) 中村壮汰「地方再生に向けたスポーツによる地域活性化の可能性」『香川大学経済政策研究』第 20 号（通巻第 22 号）、pp. 55-78、2024
- 3) 原田宗彦『スポーツ地域マネジメント』学芸出版社、2020
- 4) 原田理人、海野麻恵「スポーツをテーマとした地域振興における持続可能性の研究」『地域創生』第 43 号、岐阜協立大学地域創生研究所、pp. 101-129、2024

レジャー・余暇コンテンツとしての「将棋」に関する Well-Being の効果

近畿大学大学院 商学研究科 博士後期課程 加藤健一

1. はじめに

本研究は、レジャー・余暇コンテンツの1つである「将棋」に焦点を当てる。「レジャー・余暇コンテンツ」とは、『レジャー白書』（公益財団法人 日本生産性本部発行）に掲載されている100種類以上のコンテンツを指す。レジャー・余暇コンテンツに人々が取り組むことで身体的・精神的・社会的に充実した「健康・幸福」（Well-Being）を高められる可能性があることは既に国内外の研究事例において指摘されている。特に、「スポーツ」「芸術」「音楽」においては多くの研究事例が存在する。しかし、同じレジャー・余暇コンテンツでありながら、人々の身体的・精神的・社会的影響による制約を受けにくいと考えられる「将棋」に焦点を当てた研究事例は見当たらない。そこで、本研究においては「将棋」が生み出す「健康・幸福」（Well-Being）の効果について検討する。

2. 対象・データ

本研究では、「将棋」による「健康・幸福」（Well-Being）創出効果を求めるべく、統計データによる分析を行う。本研究で使用する統計データは、1977年より現在に至るまで刊行されている『レジャー白書』である。『レジャー白書』は、労働生産性や社会経済活動の分析を行っている公益財団法人日本生産性本部が毎年発行しており、レジャー・余暇コンテンツの変化を長期間捉えている唯一の文献である。その中でも、「余暇活動への参加・消費の実態」より、「参加率」「参加希望率」「年間平均活動回数」「年間平均費用」の項目を使用する。「参加率」とは、該当のレジャー・余暇コンテンツに1回以上触れた「参加人口」が日本国内の総人口に占める割合のことであり、「参加希望率」は、将来的に触れたいと考える人々の割合のことであり、「年間平均活動回数」は、該当のレジャー・余暇コンテンツにおける「参加人口」の触れた回数頻度を示すものであり、「年間平均費用」とは、そこに投じられた年間の平均金額（円）を示すものである。

3. 分析手順

本研究の分析手順は、3段階に分かれている。まず、『レジャー白書』を最新の巻号である『レジャー白書 2025』から創刊号に至るまで収集し、Excelに集計し、データベース化を行った。

次に、「健康・幸福」（Well-Being）度の定義を設定し、計算式によって「将棋」による効果を算出した。設定した定義は、「推計満足度」（%）「リピート満足度」（累計円）である。

最後に、「健康・幸福」（Well-Being）の創出を支える環境的側面に着目した。『レジャー白書』「地域別参加率」に基づいた「地域環境整備率」（%）を算出し、GIS（地理情報システム）にて可視化することで、「将棋」というレジャー・余暇コンテンツにおける地理的特性、地域的課題を明らかにした。

4. 本研究の特徴

本研究には、2つの特徴がある。

1つ目は、「健康・幸福」（Well-Being）を社会科学的見地から算出することにある。学術的には「健康・幸福」（Well-Being）の定義は未だ明確に定まっていない。「主観的幸福度尺度（SWB）」や「身体的バイタルサイン」を「健康・幸福」（Well-Being）関連指標として用いた研究事例こそ存在するものの、被験者を対象としたものであり、社会統計データの解析には適していないものである。

そこで、本研究においてはWHO（世界保健機関）憲章にて謳われている「身体的、精神的、社会的に充実した」という「健康・幸福」（Well-Being）の定義から社会科学統計データに適した「健康・幸福」（Well-Being）度算出方法の新たな策定が必要であると考えた。

その後、『レジャー白書』掲載項目に沿って「推計満足度」と「リピート満足度」の2指標を新たに作成した。「推計満足度」（%）は、「参加率」（%）を「参加希望率」（%）にて除した値である。この値は、充足具合（%）を意味しており、該当するレジャー・余暇コンテンツにこれから取り組

みたいと思っている人々の内、どのくらいの割合の人々が既に触れることに成功したのかを示している。また、「リピート満足度」（累計円）は、「年間平均活動回数」（累計回数）と「年間平均費用」（円）を掛け合わせた数値である。この値は、人々が何度も触れたり、支払い金額が高くなったりしたレジャー・余暇コンテンツの累計価値を示すものである。2指標を以下に数式1、数式2として示す。

数式1

$$\text{推計満足度 (\%)} = \frac{\text{参加率 (\%)}}{\text{参加希望率 (\%)}}$$

数式2

$$\begin{aligned} \text{リピート満足度 (累計円)} \\ &= \text{年間平均活動回数 (累計回数)} \\ &\times \text{年間平均費用 (円)} \end{aligned}$$

それぞれの数式には、策定の根拠がある。

数式1には、人々がレジャー・余暇コンテンツに取り組む意思（「参加希望」）を持ち、その実現をした人々がいることに「身体的、精神的、社会的」といった「健康・幸福」（Well-Being）の価値を割合として評価する意義が有ると考えることに由来する。

数式2には、日本語のことわざで「継続は力なり」という言葉が有るように、人々がレジャー・余暇コンテンツに継続反復してエネルギーを費やしたことに意義が有ると考える。特に、エネルギーの中でも「年間平均活動回数」（累計回数）という「時間」を消費すること、「年間平均費用」（円）という「金銭」を消費することは、「身体的、精神的、社会的」という労力を用いる行為であり、その投入量が増加すれば、自ずと「健康・幸福」（Well-Being）度が増大することが予想されると考えた。

2つ目の特徴は、「将棋」の「地域環境整備率」（%）を算出することにある。「地域環境整備率」（%）とは、『レジャー白書』にて概ね各都道府県単位で掲載されている「地域別参加率」（%）を「参加希望率」（%）で除した数値のことである。数式で表現すると、「数式1」の「参加率」（%）の部分に「地域別参加率」（%）に置換したものとなる。「地域別参加率」（%）を数式3として示す。

数式3

$$\text{地域環境整備率 (\%)} = \frac{\text{地域別参加率 (\%)}}{\text{参加希望率 (\%)}}$$

「地域別参加率」（%）を全国平均の「参加希望率」（%）で除することで、日本国内における「将棋」というレジャー・余暇コンテンツへの取り組みが適している地域、困難な地域を数量的に浮かび上がらせることができると考えた。これは、「身体的、精神的、社会的」取り組みやすさを意味するものであり、「健康・幸福」（Well-Being）の実現可能性を指すことになる。最終的に、この「地域環境整備率」（%）を、日本全国の概ね都道府県単位で算出し、GIS（地理情報システム）にて可視化することで、「将棋」の持つ地理的特性、地域的課題を明らかにするものである。

5. 今後の展望

本研究においては、レジャー・余暇コンテンツの1つ「将棋」に焦点を当てて分析を行った。そして、「健康・幸福」（Well-Being）度の社会科学的効果の算出を行った。

しかし、この研究成果は「将棋」のみに適用できるものではない。『レジャー白書』掲載の「将棋」以外の全ての「レジャー・余暇コンテンツ」へと応用し、分析可能であると考え。「将棋」から得られる「健康・幸福」（Well-Being）度と「レジャー・余暇コンテンツ」全体から得られる「健康・幸福」（Well-Being）度との比較を通じて、本研究成果をより深く考察していきたいと考える。

同時に、『レジャー白書』のみに特化した「健康・幸福」（Well-Being）度の算出方法を今後拡張していく必要性が生じていると考える。例えば、個人による文章記述や思考・行動履歴データといったビッグデータを用いた新たな「健康・幸福」（Well-Being）度の設定が情報化・都市化の進展により求められてくると考える。そこで、海外のレジャー・余暇コンテンツ研究の探索や既に行われている地域振興策の検討を通じて、より高度なデータ解析を実現していきたいと考える。

WEB アンケート調査を用いた訪日中国人観光客の目的と評価に関する共分散構造分析

岐阜大学 王 詩雯 三井 栄 周 涵

1. はじめに

日本政府観光局(2026)によると、2025 年の訪日中国人旅行者数は 9,096,300 人増、前年比 30.3%となり、日本観光庁(2026)では、観光・レジャー目的のうち、初回訪問者 46.3%、2 回目以上のリピーター53.7%であった。訪日需要が回復し、リピーターが過半数を占めるなか、中国人観光客の訪日目的、目的地の選択要因、事後的評価等の把握が重要となる。

観光者の旅行意思決定は、旅行行動を喚起する内面的欲求であるプッシュ要因と、目的地の魅力によりプル要因から説明される(Dann(1977))。プッシュ要因には、日常生活からの離脱、休養、好奇心の追求および家族・友人との交流などが含まれ、プル要因には、自然景観、食文化、歴史・文化、買物環境および交通利便性などが含まれる。また、Yoon and Uysal(2005)は、観光動機、旅行満足度および目的地ロイヤルティを統合した構造モデルを提示し、観光動機が満足度を介して再訪問意向や推薦意向との関連性を示している。

訪日外国人を対象とした実証研究として、八木・菊島(2019)は、訪日中国人および韓国人旅行者を対象に、日本食とショッピングへのプラス評価が、総合満足度と再来日意向に正の影響を及ぼすことを明らかにした。また、田・加藤(2016)は、中国人を対象に、訪日経験者の満足度が期待度を上回った項目は、主に温泉とおもてなしであることを示した。したがって、旅行後の行動意向の理解には、個別の目的地だけでなく、旅行全体の満足度と、再訪問意向を段階的に捉える必要がある。ただし、再訪問意向と他者への推奨意向は、いずれも目的地ロイヤルティに関連する概念であるが、同一ではなく、区別しなければならない(Cong(2016))。

以上の先行研究は、主に旅行後の目的地評価にとどまる。そこで本稿では、訪日中国人観光客を対象に、単一指標による部分最小 2 乗構造方程式モデリング(PLS-SEM)を用いて、目的地選択時の重視要因と旅行行動(滞在時間・旅行総費用)および事後的評価(満足度・再訪問意向・NPS)との関連を分析し、観光客属性・旅行特性による構造の差異を明示する。

2. 訪日中国人観光客へのアンケート調査の概要

表 1 調査概要

項目	内容
調査方法	Credamo(クレダモ)を利用したオンラインアンケート調査
調査対象	コロナ禍以降に日本を訪問した中国人観光客
回答基準	回答者の直近の訪日旅行(観光目的、短期滞在)
調査時期	2026年6月～7月
回収数	750
有効回答数	690件(有効回答率92.0%)
回答所要時間	約3～5分
調査上の配慮	匿名・任意回答、研究目的に限定して統計的に処理

出所:調査集計資料および質問票に基づき筆者作成

調査は 2026 年 6～7 月に Credamo 上で実施し、回答者は匿名、訪日経験に関する回答は直近の旅行を対象とした。回答数 750 を回収、有効回答数 690(有効回答率は 92.0%)であった。

質問項目は、①基本属性(性別、年齢、職業、可処分所得)、②訪日旅行体験(訪日回数、直近の訪日時期、旅行形態、滞在時間、旅行総費用)、③プッシュ要因(リラックス、日常からの離脱、新しい体験・刺激、写真撮影・SNS での共有、日本への憧れ、家族・友人との旅行)、④プル要因(自然景観、ポップカルチャー、食文化、歴史・伝統文化、買い物、安全性等)、⑤目的地選択時に重視した 7 要因(食・グルメ、文化・体験、景観・雰囲気、買い物、SNS・ロコミ、交通利便性、コスパ(以下、コスパ))、⑥事後的評価および行動意向(満足度、再訪問意向、NPS)で構成した。

プッシュ要因とプル要因は各 3 項目までの複数回答とした。7 重視要因、満足度、再訪問意向は 5 段階尺度、NPS は推奨意向を示し、「0＝全く推奨しない」から「10＝強く推奨する」までの 11 段階尺度で測定した。(調査結果は省略)

3. PLS 構造方程式モデリング

本稿では、7 要因から滞在時間、旅行総費用および満足度への影響について、方向をあらかじめ限定せず、探索的に検証する。一方、滞在時間と旅行総費用の間には正の関係があることが指摘されているため Thrane and Farstad(2011)、滞在時間から旅行総費用への正の経路を設定する。Yoon and Uysal(2005)、Chi and Qu(2008)、

外山ほか(2015)等では、旅行後の満足度は、再訪問意向および他者への推奨意向を形成する主要な先行要因として位置づけられている。また、再訪問意向と推奨意向は、いずれも目的地ロイヤリティに関連する一方で、相互に区別される概念である(Cong(2016))。さらに、再訪問意向から推奨意向に至る関係も報告されている(才原(2016))。本稿では、満足度から再訪問意向とNPSへの経路に加え、再訪問意向からNPSへの経路も探索的に検証する。さらに、観光客属性と旅行特性の比較するため、各経路の差異を分析する。7目的地選択要因から滞在時間、旅行総費用、満足度への21経路と、6経路からなる計27直接経路を設定する(図1)。

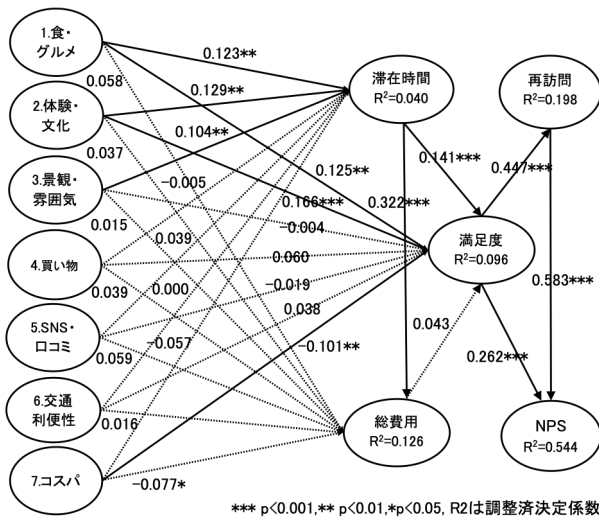


図1 PLS-SEMによる構造モデルの推定結果

4. 分析方法と結果

PLS-SEMは、複数の変数間の関係を同時に推定する手法であり、観光分野では、Ali and Omar(2014)が、マレーシアのリゾートホテルを対象に、物理的・社会的環境、顧客満足、再訪意向の関係をPLS-SEMにより検証している。また、Zhou et al.(2026)は、ショート動画ユーザーの観光行動意向を対象に、SmartPLSによるPLS-SEM、グループ間比較を行っている。

本稿では、SmartPLS4(Ringle et al.(2024))を用い、部分最小二乗構造方程式モデリング(PLS-SEM)により、モデルに設定した27直接経路を同時に推定した。各変数は単一項目で測定されているため、本稿では構造モデルの評価に焦点を当てた。PLSアルゴリズムを用い、最大反復回数を5,000回とした。パス係数の有意性は、5,000回の非パラメトリックBootstrapによる両側検定で、 $p < 0.05$ を有意と判断した。なお、「NPS」は各回答者の得点を示す。モデルの適合度と説明力は、推定モデルのSRMRが0.042、Hair et al.(2022)の基準値

0.080を下回り、モデルは適合水準を満たした。

各内生変数の調整済R²はNPSが0.544で最も高く、次いで再訪問意向(0.198)、旅行総費用(0.126)、満足度(0.096)、滞在時間(0.040)の順であり、NPSに対して最も高い説明力を示した(表2)。

設定した27直接経路のうち、12が有意であり、影響度は再訪問意向からNPSが最も強く($\beta=0.583^{***}$)、次いで満足度から再訪問意向($\beta=0.447^{***}$)、滞在時間から総費用($\beta=0.322^{***}$)、満足度からNPS($\beta=0.262^{***}$)の順であった。以上から、NPSの形成には再訪問意向が強く関連し、満足度はNPSに直接関連するだけでなく、再訪問意向とも強い関連を有する(表3)。

目的地選択要因は、体験・文化が満足度($\beta=0.166^{***}$)と滞在時間($\beta=0.129^{***}$)、食・グルメが満足度($\beta=0.125^{**}$)と滞在時間($\beta=0.123^{**}$)、それぞれ正の影響がみられた。また、景観・雰囲気は滞在時間に正の影響を示した($\beta=0.104^{**}$)。一方、コスパは満足度($\beta=-0.101^{**}$)と旅行総費用($\beta=-0.077^{*}$)に負の影響となった。その他15の直接経路は、有意ではなかった(表3)。

さらに、表4に示すとおり、媒介効果を検証する。

表2 内生変数と調整済決定係数

内生変数	調整済R ²	解釈
NPS	0.544	中程度
再訪問	0.198	限定的
総費用	0.126	弱い
満足度	0.096	弱い
滞在時間	0.040	非常に弱い

表3 構造モデルにおけるパス係数と効果量

パス	β ・P値	F	パス	β ・P値	F
食・グルメ → 満足度	0.125**	0.016	SNS・ロコミ → 総費用	0.059	0.004
食・グルメ → 滞在時間	0.123**	0.015	交通利便性 → 満足度	0.038	0.002
食・グルメ → 総費用	0.058	0.004	交通利便性 → 滞在時間	0.000	0.000
体験・文化 → 満足度	0.166***	0.028	交通利便性 → 総費用	0.016	0.000
体験・文化 → 滞在時間	0.129**	0.016	コスパ → 満足度	-0.101**	0.011
体験・文化 → 総費用	0.037	0.001	コスパ → 滞在時間	-0.057	0.003
景観・雰囲気 → 満足度	-0.004	0.000	コスパ → 総費用	-0.077*	0.007
景観・雰囲気 → 滞在時間	0.104**	0.011	滞在時間 → 満足度	0.141***	0.019
景観・雰囲気 → 総費用	0.015	0.000	滞在時間 → 総費用	0.322***	0.114
買い物 → 満足度	0.060	0.004	総費用 → 満足度	0.043	0.002
買い物 → 滞在時間	-0.005	0.000	満足度 → 再訪問	0.447***	0.249
買い物 → 総費用	0.039	0.002	満足度 → NPS	0.262***	0.121
SNS・ロコミ → 満足度	-0.019	0.000	再訪問 → NPS	0.583***	0.597
SNS・ロコミ → 滞在時間	-0.039	0.001			

注:*** $p < 0.001$, ** $p < 0.01$, * $p < 0.05$

表4 主要な媒介効果

間接経路	間接効果	95% BC CI	媒介効果の判定
食・グルメ → 滞在時間 → 旅行総費用	0.039	[0.016, 0.067]	滞在時間による間接効果
体験・文化 → 滞在時間 → 旅行総費用	0.041	[0.016, 0.069]	滞在時間による間接効果
景観・雰囲気 → 滞在時間 → 旅行総費用	0.034	[0.010, 0.062]	滞在時間による間接効果
食・グルメ → 滞在時間 → 満足度	0.017	[0.006, 0.036]	滞在時間による部分媒介
体験・文化 → 滞在時間 → 満足度	0.018	[0.006, 0.037]	滞在時間による部分媒介
景観・雰囲気 → 滞在時間 → 満足度	0.015	[0.004, 0.031]	滞在時間による部分媒介
滞在時間 → 旅行総費用 → 満足度	0.014	[-0.010, 0.038]	媒介効果なし
食・グルメ → 満足度 → 再訪問意向	0.056	[0.021, 0.091]	満足度による媒介
体験・文化 → 満足度 → 再訪問意向	0.074	[0.045, 0.108]	満足度による媒介
コスパ → 満足度 → 再訪問意向	-0.045	[-0.075, -0.016]	満足度による負の媒介
食・グルメ → 満足度 → NPS	0.033	[0.013, 0.055]	満足度による媒介
体験・文化 → 満足度 → NPS	0.044	[0.025, 0.071]	満足度による媒介
コスパ → 満足度 → NPS	-0.026	[-0.048, -0.010]	満足度による負の媒介
滞在時間 → 満足度 → 再訪問意向	0.037	[0.016, 0.064]	満足度による媒介
滞在時間 → 満足度 → 再訪問意向	0.063	[0.027, 0.100]	満足度による媒介
満足度 → 再訪問意向 → NPS	0.026	[0.008, 0.312]	再訪問意向による媒介

謝辞 本稿はJSPS 科研費JP25K15697の助成を受けた。

能登半島地震とインバウンド来訪者の動態分析
—モバイル空間統計による観光回復過程と日別滞在変化の把握—

(株)NTT ドコモ 森 裕記 (株)ドコモインサイトマーケティング 角岡 泰紀
岐阜大学 三井 栄 北九州市立大学 松嶋 慶祐

1. 研究の背景と目的

2024 年 1 月に発生した能登半島地震は、北陸地域の観光産業に大きな影響を及ぼした。災害時のインバウンド来訪者への対応と観光復興の検討には、来訪需要の減少と回復を地域別・時系列で捕捉する必要がある。しかし、宿泊統計や入込客数等だけでは、発災直後の短期的変化や市町村間回復格差を十分に把握しにくい。

とりわけ災害時の外国人旅行者は、居住者とは異なり、地域の地理、交通体系、避難場所等に関する事前知識が限定される可能性がある。そのため、発災直後の滞在規模と、その後の観光需要の戻り方の分析は、危機対応と復興施策の双方に関わる課題である。

そこで、本稿では、携帯電話基地局データを統計処理した「モバイル空間統計」を用い、①震災前を基準とした地域別の回復過程、②最大震度別の回復格差、③発災日前後の日別滞在変化を分析し、災害時の情報提供、広域避難・移動支援および観光復興施策への示唆を得ることを目的とする。

2. 利用データと分析方法

モバイル空間統計は、訪日外国人が国内で携帯電話を利用する際の基地局通信情報（ローミングデータ）を基に、個人を識別できない形で統計処理された人口分布データである。GPS データに比べて分析対象エリアの粒度に制約がある一方、サンプル量が多く、広域かつ継続的に滞在状況を捕捉できる。従来の観光統計は、宿泊施設を利用した旅行者や観光地点への来訪者を捉える上で有用である一方、調査頻度、集計単位、対象範囲が統計ごとに異なる。本稿では、基地局データから得られる滞在人口の時系列・空間的な把握を補完的に用いる。表 1 には、両者の特性比較を示す。

年次分析では震災前水準に対する中期的な戻りを、月次分析では発災直後からの変化と季節的な推移を確認した。さらに、北陸 3 県全体の指数と震度区分別の指数を併記することで、広域値の上昇が被災地域の回復を意味するとは限らない点を検証した。母数となる実人数の秘匿性を確保するために指数により比較する。

分析にあたり、広域合計と被災地域の値を区別し、

全体の増減への各地域の変化の影響を確認する。また、年次データにより中期的な回復水準を、月次データにより季節を含む回復過程、日別データにより発災直後の短期変化を把握する。

表 1 モバイル空間統計と観光統計の比較

	観光統計(従来)	モバイル空間統計
データの起源	宿泊施設報告、入込客数調査等	携帯電話ネットワークデータを基に推計
計測対象	宿泊者・施設利用者中心	滞在人口(実際の人流・滞在行动)
空間解像度	市区町村または観光地点単位(粗い)	市町村単位またはそれ以下(高解像度)
時間解像度	月次・年次が中心(場合により四半期)	日次・月次など柔軟な時系列分析が可能
行動把握	宿泊に偏る(訪問・通過が把握困難)	滞在・移動を含めた実態把握が可能
カバー範囲	観光施設・宿泊施設に限定	地域全体を網羅(観光地外も含む)
外国人把握	国籍別統計あり(ただし宿泊中心)	推計ベースで広域把握可能(滞在ベース)
リアルタイム性	低い(集計・公表まで時間差)	比較的高い(短期動態分析に適する)
災害時の分析適性	限界あり(被災施設のデータ欠損)	高い(人流変化・回避行動を把握可能)
本研究への適合性	部分的(総量把握)	中核(時空間分析・回復プロセス把握)

3. 分析結果

北陸 3 県全体では、2019 年を 1.00 とした来訪者指数は 2024 年 1.25、2025 年 1.71 となった。最大震度 5 以下の地域は 2024 年 1.27、2025 年 1.73 と増加した一方、震度 6 以上の地域は 2024 年 0.34、2025 年 0.63 にとどまった。全体値の上昇のみをもって被災地域の回復と評価することはできず、「非被災・軽被災地域の成長」と「被災地域の回復の遅れ」が併存している。

表 2 からは、震度 5 以下の地域が 2024 年の段階で 2019 年を上回り、2025 年にも上昇しているのに対し、震度 6 以上の地域は 2025 年でも 2019 年水準に達していないことが読み取れる。したがって、北陸 3 県全体の回復は地域全体に均等に生じたものではなく、被害の比較的小さい地域の増加が広域値を押し上げている構造として理解する必要がある。月次推移では、震度 6 以上の地域で 2024 年 1 月に顕著な低下がみられ、その後も低水準の期間を経て緩やかに回復した(表 4)。震度 5 以下の地域では春以降に増加し、夏季を中心に高い水準を示した。年次と月次の結果を合わせると、発災直後の急減、低水準での推移、地域差を伴う回復という段階で整理できる。

また、震度 6 以上の地域を市町別にみると、回復水準には大きなばらつきがある。表 3 では、2025 年に 2019 年を上回る地域がある一方、依然として大幅に下回る

地域も確認される。この差は最大震度のみでは説明できず、道路・鉄道の復旧、宿泊・観光施設の営業状況、旅行者が受け取る安全情報等との照合が必要である。

表 2. インバウンド来訪者数戻り率の震度区分比較

	2024年	2025年
震度5以下	1.27	1.74
震度6以上	0.34	0.63
北陸3県全体	1.25	1.71

※2019年起点

表 3. インバウンド来訪者数戻り率の震度 6 以上エリア比較

	2024年	2025年
石川県 穴水町	1.6	2.91
石川県 七尾市	0.14	0.27
石川県 珠洲市	0.22	0.33
石川県 能登町	1.11	1.65
石川県 輪島市	0.52	1.15

一部エリア抜粋 ※2019年起点

4. 分析方法と結果

震度 6 以上の地域内でも市町別の動きは異なるため、最大震度だけで観光需要の変化を十分な説明は難しい。交通・生活インフラの復旧、観光施設の受入状況、安全情報の伝達等を併せて検討する必要がある。ただし、これらとの因果関係は本データのみから確定できず、自治体等へのヒアリングによる補完が不可欠である。

本稿の結果が示す第一の論点は、復興評価の空間単位である。県域や北陸全体の集計だけでは、被災市町の停滞が他地域の増加に埋没する可能性がある。第二の論点は時間単位であり、年次値には発災直後の急減と、その後の停滞・回復という過程が反映されにくい。年次、月次の両データを組み合わせることで、回復の水準と速度を分けて捉えることができる。

加えて、基地局データは滞在人口を推計するものであり、旅行目的、避難意思、移動手段、情報取得経路を直接把握するものではない。したがって、指数の変化から旅行者の意思決定を断定することは避けるべきである。交通機関の運休・再開時期、道路規制、施設の休業・再開を含む定量変化との整合性について、自治体等へのヒアリングが有用である。

実務面では、多言語の避難情報、鉄道・道路等の交通情報、宿泊施設の営業情報を一体的に提供できる体制が求められる。また、市町村境界や県境を越えた広域的な退避・移動支援の検討や観光復興の評価において、広域総数だけでなく、市町村別データと現地情報の継

続的な照合が重要である。

具体的には、発災時に旅行者が望む情報を、避難、交通、宿泊、医療、帰国・域外移動の観点から整理し、観光部門と防災部門が共通して運用できることが望ましい。また、単一市町で完結しない広域移動を想定し、県域を越えた情報連携と案内方法を平常時から計画していくべきである。

これらの結果は、観光需要の回復が一律に進むのではなく、被害の程度、交通条件、観光施設の再開状況、旅行者が受け取る安全情報等と関連する可能性を示している。ただし、本分析は相関的な変化を示すものであり、各要因の寄与を識別したものではない。復旧の時系列や現地情報との照合によって、解釈の精度を高める必要がある。

また、災害後の誘客施策は、広域の需要回復を確認するだけでなく、被災地域への需要の戻り方を継続的に把握して設計する必要がある。需要が回復していない段階では受入環境と情報提供を優先し、復旧状況に応じて情報発信や誘客を段階的に実施するなど、地域別の状況に応じた対応が求められる。

5. 結論と今後の課題

本稿は、モバイル空間統計を指数化して用いることで、能登半島地震後のインバウンド来訪需要の地域差と回復過程を示した。特に、北陸 3 県全体の増加と震度 6 以上地域の低迷が同時に生じている点は、広域集計だけでは把握しにくい重要な特徴である。

今後は、日別変化と道路・鉄道等の復旧時系列との照合、複数年の同時期データや交通・宿泊関連統計との比較、自治体・観光事業者等へのヒアリングを進める。データ上の変化を質的データを用い、本分析と整合性を検証しつつ、災害対応と観光復興に資する EBPM への活用可能性を検討する。

今後の分析では、第一に、日別指数と交通・施設復旧の時系列を対応させる。第二に、自治体、宿泊事業者、観光関係者への定性調査により、受入状況と情報提供上の課題を確認する。第三に、可能な範囲で複数年の同時期データと比較し、季節変動と震災影響の切り分けを試みる。さらに、地域別の復旧段階に応じた危機対応と観光復興の判断材料の提示が課題である。

参考文献

国土交通省観光庁 (2017) 『ICT を活用した訪日外国人観光動態調査に関する手引き』

仮想 MaaS アプリの開発と利用効果実験

東海大学 梶田佳孝

東海大学 稲葉健太

1. 研究の背景と目的

現在の日本では、人口減少や少子高齢化に伴う地方部の過疎化を背景として、地域の二次交通の維持が課題となっている。こうした中、複数の交通手段と観光情報を一体的に提供する Mobility as a Service (以下、MaaS) (図 1) は、観光客の回遊促進や二次交通の利用促進を通じて地域活性化に寄与する手段として期待されている。既往研究¹⁾では、仮想 MaaS の利用によって目的地選択や滞在時間等の観光行動に変化が生じる可能性が示されている一方、同一被験者による MaaS 利用前後の比較に起因する事前情報量の差異など、MaaS の効果を検証する上で実験手法上の課題が残されている。本研究では、Web アプリケーション形式の仮想 MaaS (図 2) を構築するとともに、被験者を MaaS 使用群と非使用群に分けた比較実験を実施し、旅行前の情報探索における MaaS の利用が情報探索行動ならびに目的地選択や滞在時間等の観光行動に与える影響を明らかにすることを目的とする。

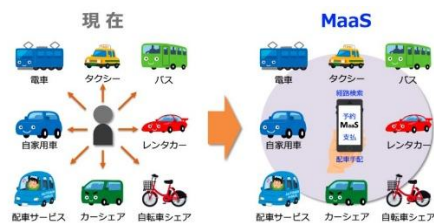


図 1 MaSS の概要



図2 web アプリの画面

2. 研究方法・調査概要



图3 研究对象地域

公共交通のオープンデータ化が進む高知県東部（図3）において、既往研究¹⁾で交通データの収集が困難な観光地とされた「野良時計」「モネの庭」「むろと廃校水族館」を対象地域として、アクセス方法を探索してもらう情報探索実験を行った。実験は、情報の差を明確化するため、仮想 MaaS の「利用群」と「非利用群」の2グループに分けて行った。被験者は自身のデバイスを用い、「ひがしこうち旅」掲載スポットから自由に目的地を選択し、交通手段や訪問先、購入予定品をメモに記録させた。また、情報探索実験時に画面録画を行い、実験対象者の行動をコーディングソフトウェア（CAPTIV L2100）で分析し、各スポットの調査時間及び、サイト閲覧時間のデータを取得した。実験後にアンケートを行い、利用群のみ、仮想 MaaS 実験後アンケートを追加した。実験後アンケートでは、被験者の個人属性及び、旅程作成に関する情報を、仮想 MaaS 実験後アンケートでは、仮想 MaaS の使用感や、改善点等を回答してもらった。実験実施期間は、2025 年 12 月から、2026 年 1 月の期間に実施し、11 名（利用群 4 名、非利用群 7 名）が参加している。

3. 分析結果

表 1 対象者が閲覧したサイトと閲覧割合

No	MaaS	Google マップ	ひがし こうち旅	Yahoo 乗換案内	地方自治体 HP	高尾東部 交通公社	akita	MaaS	NAVITIME	ジョルダン	その他
1		5.51%	9.72%	14.27%	38.70%	8.98%	0.67%	1.52%	0.63%	--	--
2		--	9.66%	24.08%	--	0.16%	--	--	--	53.85%	2.24%
3		--	--	3.99%	--	9.07%	20.69%	--	1.74%	47.68%	16.83%
4	■	0.35%	13.45%	--	--	24.81%	--	--	--	70.19%	23.22%
5		10.19%	83.76%	--	--	3.32%	--	--	--	--	2.72%
6		--	86.85%	4.34%	--	5.04%	--	--	--	--	3.77%
7		9.68%	--	27.87%	--	6.41%	--	14.66%	29.59%	--	11.78%
8		0.35%	4.16%	12.59%	--	--	--	82.90%	--	--	--
9		0.14%	38.46%	11.93%	--	--	--	49.45%	--	--	--
10	■	--	32.90%	20.67%	--	4.27%	--	42.18%	--	--	--
11		1.31%	11.61%	16.26%	--	6.23%	--	84.57%	--	--	10.23%

観光スポット探索時における課題を把握するため、実験後にアンケートを実施した。その結果、交通機関の乗り換えや観光地へのアクセス方法の探索に苦労したとの回答が得られた。このことから、インターネットを用いて対象地域の情報を自ら探索する場合、観光地への適切な移動手段の把握が負担となる可能性が示された。また、情報探索実験中の画面録画データをコーディングした結果、仮想 MaaS の利用の有無にかかわらず、「Google マップ」、「ひがしこうち旅」、「地方自治体 HP」の利用が多く、特に「Google マップ」の閲覧時間が長い傾向がみられた（表 1）。一方、非利用群では「NAVITIME」や「ジョルダン」等の乗換案内サイトの閲覧時間が長いのにに対し、利用群では仮想 MaaS の閲覧時間が長い傾向がみられた。仮想 MaaS は主に乗り換えやアクセス情報の取得に利用されていたことから、非利用群が乗換案内サイトから取得していた情報を、利用群では仮想 MaaS から取得していたと考えられる。そのため、MaaS の利用の有無による閲覧情報の種類には大きな差がみられなかった。次に、両群が作成した旅程を比較した結果、利用群では非利用群と比較して、選択した観光スポット数が平均 2 箇所、合計滞在時間が平均 100 分多かった。また、旅程上の交通費は平均 867 円、購入予定金額は平均 400 円、利用群の方が多かった一方、購入予定品数には差がみられなかった。以上から、仮想 MaaS による交通・観光情報の集約は、旅行計画時における交通情報の取得を支援し、目的地選択や滞在時間等の観光行動に影響を与える可能性が示唆された。一方、購入予定品数には差がみられなかったことから、購買行動への影響については明確な傾向を確認できなかった。

さらに、利用群を対象とした仮想 MaaS 実験後アンケートでは、周辺スポットの提案機能について肯定的評価が得られた一方、4 名中 2 名が提供される情報に不足を感じたと回答した。具体的には、移動方法や予定金額を条件として設定できないこと、任意の目的地を設定できないこと、乗換情報を確認しにくいこと等が改善点として挙げられた。

4. まとめ

散在する交通・観光情報を集約した MaaS の利用により、交通情報の取得が支援され、利用群では非利用群と比較して観光箇所数や滞在時間等が多い傾向が確認されたことから、MaaS が旅行計画時の情報探索を支援し、観光行動を促進する可能性が示唆された。一方、閲覧情報の種類に大きな差がみられなかった要因として、選択可能な観光スポットを「ひがしこうち旅」の掲載地点に限定したことで、両群とも同サイトを中心に情報探索を行ったことが考えられる。また、本実験は被験者数が限られているため、得られた傾向の一般化には課題が残る。今後は、仮想 MaaS に任意の目的地を設定できる機能の追加や実験条件の見直しに加え、被験者数を拡大した検証を行うことで、MaaS が情報探索行動および観光行動に与える影響をより詳細に明らかにする必要がある。

5. 参考文献

- 1) 奈良、地方観光地での購買活動に係る仮想 MaaS 実験、2025
- 2) 日高、観光産業へ向けた MaaS の活用可能性、国際交通安全学会誌 45 巻 1 号、pp23～27、2020
- 3) 国土交通省 地域鉄道の現状
https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk5_000002.html (最終アクセス：2026.9.11)
- 4) : オルタナティブ・ブログ【図解】コレー一枚でわかる MaaS (Mobility as a Service)
https://blogs.itmedia.co.jp/itsolutionjuku/2018/12/maasmobility_as_a_service.html (最終アクセス：2026.9.11)

食文化ツーリズムを活かした地域の内発的发展について ー農村地域を中心としてー

大阪公立大学大学院経営学研究科 村田和繁

1. はじめに

我が国では、農村における高齢化や人口減少は都市に先駆けて進行している。食の基盤になる農村そのものの荒廃が言われて久しい。農村は、我々日本人の重要な食を守る空間であり、地域の料理、郷土料理の担い手でもある。失われてしまえば取り戻すことができないと言っても過言ではない。農村の衰退による影響は、農業生産のみならず、農村の本来維持していた文化の喪失という重大な問題を引き起こしかねない状況になっている。

そこで、本稿では、誰もが親しみやすい地域の歴史を背景とした食を基軸に農村を活性化することを取り上げ、農業生産から農村アメニティやサービス、景観、文化的要素に移行させていく取組みの重要性にフォーカスする。田林（2013）は、「1990年代以降農村に多面的な機能が期待されるようになり、景観的にも機能的にも農業以外の多様な要素が含まれるようになった」とし、「現代の農村空間は、生産空間としての性格が相対的に低下し、消費空間という性格が強くなっている」（田林 2013）と指摘している。「農村の経済的側面に重点を置くこれまでの発展や開発に対して、人々の豊かな生活や環境保全など外部経済効果とのバランスを取るオルタナティブな農村の姿」が注目されてきた。つまり、農村地域における観光をはじめとした非農業部門の重要性の高まりである。ツーリズムをうまく利用することが非常に重要で、「その核となるものが、地域農産物・食品への関心と郷土料理への憧憬」（木村・陣内 2022）である。

本稿では、疲弊している農村を発展させるためには、地元の伝統的に培われてきた産品をつうじた観光による再活性化の可能性を探ることが重要ではないかと考える。地元住民が大切にしてきた地域の食が、訪れる人にその場所の特徴や歴史をもの語り、その場所に来訪したと深く印象付ける。歴史に育まれた産品はそれ自体が貴重で、農村を支えてきた地域住民の良く知るものだからである。地域の歴史を紐解き、農村が本来そうであった文化的な地域の食を取り戻し、それが観光を通じて地域の活性化を促すことを示したい。観光を介在させる対策は、農村の文化の再生と経済活動の発展の両方の可能性を持っている。

2. 先行研究

農村が本来の姿を取り戻し、文化の喪失を防ぐためにはどうすればよいのか、そのために観光がどのように介在できるかについて先行研究をもとに検討する。

第一番目に、「まち＝地域」そのものをマーケティングの対象となる「商品」と捉え、地域が生み出す個々の製品やサービスを「売る」のではなく、「まち」自体を「売り込んでいく」コトラの「地域マーケティング」のプランニングプロセスに事例を当てはめた研究がある（安田 2012）。地域文化の衰退には、直接言及していない。

第二番目に、ガストロノミーツーリズムをもとにイギリスのフードトレイルや各国の取組をもとに、食文化と観光地域づくりを研究したものがある。フードトレイルは特定の地域、市町村、地区の「食文化」と「場所の味覚」を体験するガイドなしの観光商品である（尾家他 2013）。観光がガストロノミーと結びつくことは論を待たない。ただ、地域の産品として本稿が取り上げる観光による農村文化の再生については、さらなる説明が必要になると考える。

第三番目に、戦略的地域資源としての和食・日本料理・京料理を取り上げたものがある（井村 2020）。日本の食文化を今後の観光戦略の一環や、地域活性化に寄与する戦略的地域資源とすることを念頭に、日本の食文化の構成概念から「和食」「日本料理」「京料理」の3つの概念について検討している。日本の食文化についての深い洞察は評価できるが、観光を利用した農業空間の発展に言及はない。

第四番目に、地域の文化を基軸にして共通の資産を創っていく、食や観光がキーワードであり、テリトリーというプラットフォームをどうコモニ化していくかを説いたもの（木村・陣内 2022）がある。1960年代のイタリアで高度経済期に犠牲になり、無視されてきた田園、農村に関心が向き、その再評価の動きが大きく展開したとして、本来イタリアの特徴だった都市と田園の密接な結びつきの回復めざす考え方が強まり、都市と「テリトリー」の質の高い環境づくりを一貫して追求してきたとする。この先行研究で重要なのは、テリトリーとコモニズ精神である。テリトリーに根ざした農業を担保しているのは地理的表示保護制度である。豊かな社会の2つ目のキーワードはコモニズ精神である。農業は市場経済との絶えざる交渉のもとに置かれた層（上層）と農村コミュニティが協働行動によって共有材を活用しつつ守る（コモニズ精神）の二重構造を持つ（木村 2023）。上層は市場経済と濃密に交流するビジネスの層である。基層は地域の人々のコモニズ精神によって協働し、地域の資源（共有財: common goods）を管理する層である（生源寺, 2013）。農村発展の道筋を明確に示している。

第五番目に EU 諸国における農村開発の潮流を

LEADER 事業の展開をもとに説明し、地域文化の再価値化を行い、新内発型開発論を整理した Ray (2000) の理論を説明し、農村開発を現場に即して考え、現代日本の技術的・社会的・文化的状況に沿った新内発的發展論を構想する必要があるとするものがある。農村開発において先進的な取り組みを行う EU においては、農業構造政策から農村振興政策へのシフト、部門的な (sectional) 政策から地域的な (territorial) 政策といった農村開発の潮流がみられる (梶田 2015)。LEADER 事業が登場するきっかけとなったのは、1980 年代の共通農業政策改革 (Common Agricultural Policy (CAP)) 改革であった (梶田 2015)。LEADER 事業は農村開発の実験室として位置づけられ、Ray (2000) は、様々な事例の分析を通じて文化経済アプローチという農村開発の方法論を提起している。文化経済アプローチは、地域文化の (再) 価値化 ((re)valorize) を行うことで、経済的なコントロールを局地化しようとする試みであり、4 つモードによって整理されている。本研究は、地域文化の再価値化を行い、新内発型開発論を唱える研究であり、第四番目のテリトリー戦略と相応する研究である。

3. 内発的發展論からネオ内発的發展論へ

農村地域の歴史を振り返ると、高度成長期を通じた地域外部の力による外来型の地域振興から、1970 年代以降の、地域の内発性や内部の力を重視する内発的發展への関心の移行があった。過疎問題に対して、企業誘致など外部資本を導入して産業振興を図るのではなく、地域住民を主体として地域の特性を活かした地域振興を模索する動きである。

日本では 1960 年代後半から地域外の資本による大型開発優先型の地域政策に対するもうひとつのアプローチとして内発的發展論が脚光を浴びた。代表的な二つの流れの論者は社会学・国際経済学の流れを汲む鶴見和子、財政学・地域経済学の流れを汲む宮本憲一である。鶴見は、内発的發展とは、目標において人類共通であり目標達成への経路と創出すべき社会のモデルについては、多様性に富む社会変化の過程であること、共通目標とは地球上すべての人々および集団が、衣食住の基本的要求を充足し人間としての可能性を十分に発現できる条件をつくりだすこと、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造改革を意味すると定義する。他方、宮本は、内発的發展の原則として、①目的の総合性、②福祉的社会連関を創る、③住民参加と自治を挙げている。いずれの論も当時の時代背景をもとに、例えば鶴見は、発展途上国における過去の帝国主義的支配にかえて、多国籍企業による新しい経済の支配と従属関係、宮本は公害問題をもとに、それぞれ内発的發展論を唱えている。

農村地域の発展において内発的發展の考えが重視されてきたと言えるが (小田切 2018)、2000 年代以降、外部との連携を強調する議論が提起されるよ

うになる。これは日本に限った動向ではない。欧州でも同様の研究が広がりを見せ、関連の研究や政策実践が参照されてきた。たとえば、イギリスの農村経済センター (ニューカッスル大学の研究機関) による研究で、農村の内部から動かす内発的なアプローチではなく、外部から地域に働く力と協働できる制度の構築に特徴を持ち、地域内の多様な主体にもとづいたネオ内発的發展論を挙げることができる (安藤、フィリップ・ロウ編 2012)。

4. コモンズの生産

本稿では、こうした視点を踏まえて、食文化を中心に、地域固有の資源をコモンズとして定義することで、コモンズの生産に向けた新しい内発的發展の道筋を日本の事例をもとに考察するものである。

5. 事例研究

奈良県の漢方メッカのプロジェクトに係る大和当帰葉を中心とした事例を取り上げる。奈良県の漢方メッカ推進プロジェクトは、漢方は、農業から医療、食品、化粧品などにも深く関係する裾野の広い産業分野であり、生薬の供給拡大から関連する商品・サービスの創出等に向けて、漢方の産業化を進めることで、県全体の活性化を図ることが出来るというプロジェクトである。その中で、大和当帰の葉を活用した新たな商品の開発が検討されている。大和当帰葉を利用した料理等の普及啓発である。大和当帰は、根は医薬品、葉は非医薬品として食用等の普及が進んでいる。大和当帰の葉の部分が、食用としての位置づけを得たことにより、当帰葉がセリに似た香草として食用や化粧品として利用拡大されている。宇陀市の薬草協議会 (Y 氏)、高取市の P ファームは、それぞれ県の指導と受けながら、お互いも連絡、相談しながら当帰葉の生産に励んでいることを明かした。これは、イタリアのテリトリー戦略で指摘されたコモンズのようなプラットフォームを奈良県とともに創っていることに酷似している。地域アイデンティティの構築を P ファームも宇陀市の薬草協議会も大和当帰葉という産品をもとに行っている。衰退しかけていた宇陀の地に若い女性で行列ができるヒルトコカフェは Y 氏の経営である。大宇陀温泉「あきののゆ」は、遠方からの観光客に人気である。また、奈良市の中心部でも観光客が大和当帰葉を使用した料理を提供する薬膳レストランが増えている。大和の葉の生産という衰退しつつあった農村文化の再生と経済開発の双方について、観光を介在させて行っている。

6. まとめ

農村地域の衰退による日本の文化の喪失は見えにくい大きな問題であり、観光を介在させた対策を模索することが今後非常に重要になると考える。

参考文献 安藤、フィリップ・ロウ編 (2012) 井村 (2020) 尾家他 (2013) 小田切 (2018) 梶田 (2015) 木村・陣内 (2022) 生源寺 (2013) 田林 (2013) 安田 (2012)

分散型宿泊施設による地域の再生と内発的発展への展開 —福井県若狭町熊川宿を事例として—

大阪公立大学 池田千恵子

1. 研究の背景と目的

(1) 研究の背景

高度経済成長期には、国や外部資本が主導する大規模な地域開発が進められたが、地域間格差の拡大など、その限界も指摘されるようになった。こうしたなか、1970年代以降、地域固有の資源と住民の主体性を基礎として地域の発展を図る内発的発展が重視されてきた。宮本（1989）は、内発的発展を地域経済の成長に限定せず、住民の生活の質の向上、地域文化の継承、環境保全といった多面的な価値を包含する概念としている。

一方、内発的発展論をめぐる議論では、地域の資源を基盤とした外部とのネットワークや多様な主体との関係を活用するネオ内発的発展論が展開している（小田切 2013、筒井ほか 2021）。また、地域の自然、景観、伝統、文化、コミュニティなど、地域固有の要素を「地域の価値」として捉え、それらを再評価することが地域づくりにおいて重視されている（除本・立見編 2024）。こうした理論的整理を踏まえ、その具体的な形成過程を検討する必要がある。

(2) 研究目的

本研究では、福井県三方上中郡若狭町の熊川宿を対象として、ネオ内発的発展論の視点から、地域主体が外部主体と共に、地域資源を基盤とした地域発展をどのように形成しているのかを明らかにする。具体的には、分散型宿泊施設の開業を契機に、古民家や食文化などの地域資源が宿泊、食、体験、地域産品の生産・加工、企業研修などへ展開してきた過程を捉える。その上で、事業展開に地域内外の主体がどのように関与し、どのようにして新たな事業や連携を生み出しているのかを分析する。これにより、外部との連携を取り込みながら、地域主体が地域発展を方向づけるネオ内発的発展の実態と、それを支える要因を明らかにする。

2. 熊川宿における地域資源の保全

熊川宿は、上ノ町・中ノ町・下ノ町の3町から構成される。2020年の人口は220人、高齢化率は39.5%

で、空き家は約40件と全体の約3分の1である。1975年に町並み調査が実施され、1981年には「熊川宿町並みを守る会」が発足した。1995年には住民参加による熊川まちづくりマスタープランが作成され、1996年には重要伝統的建造物群保存地区に選定された。

約40年にわたる保存活動によって歴史的町並みや古民家が維持されてきたが、空き家になっても流通しにくい状況だった。こうしたなか、熊川宿出身でUターンした時岡壮太氏が代表取締役を務める（株）デキタは、2018年以降、古民家をシェアオフィス等として活用し、2020年に分散型宿泊施設「八百熊川」を開業した。これを契機に空き家の商業施設等への再利用が進み、5年間で14軒の空き家が再生された。

3. 地域資源の価値化と多業化

（株）デキタは、分散型宿泊施設「八百熊川」の運営を起点に、地域資源を活用した事業を展開している。古民家を再利用した宿泊施設では、「質素という贅沢」という価値づけのもと、歴史的建造物だけでなく、地域の日常生活を滞在価値として提供している。例えば、地域住民が郷土料理を宿泊施設へ届ける「おもてなし膳」や、地域住民と食事をつくる体験、かまどで米を炊き若狭の食を味わう体験などを実施している。ここでは、従来は観光商品とは捉えられてこなかった生活文化に、宿泊者との交流を通して新たな価値が見出されている。

また、宿泊業のみでは雇用を維持しにくいことから、同社は事業の多角化を進めている。2022年に開業した八百熊川FACTORYでは、熊川葛の継承や伝統野菜である山内かぶらの商品化に取り組み、商品を宿泊客や都市部に販売して熊川宿の認知度向上を図ると共に、宿泊客の少ない冬季の生業としている。

このような6次産業化の取組では、外部工場へ加工を委託せず、地域内の施設で加工することで、加工段階で生じる付加価値を地域内に留めている。また、宿泊、食、農産物加工、体験などの事業が地域内で相互に結び付いている。こうした複数の事業の連関と付加価値の地域への帰属は、産業開発を特定業種

に限定せず、地域産業連関を形成することで付加価値を地域に帰属させるという宮本（1989）の内発的発展論と対応する。

熊川葛は江戸時代から地域で生産されてきたが、約40年前に生産が途絶え、その後復活したものの、担い手の高齢化や生産時期の限定が課題であった。そこで同社は葛製造の技術を地域の担い手から学び、事業を継承するとともに、地域住民との昼食を組み合わせた「熊川葛寒晒し弟子入りステイ」を展開している。ここでは、伝統産業の継承、生産、宿泊、食、交流が一つの体験商品として再構成されている。

4. 外部ネットワークの形成とネオ内発的発展

熊川宿の取組は、地域資源を基盤とする個別事業者の活動にとどまらない。熊川地区のエリア開発法人として複数企業が出資する（株）クマツグが設立され、若狭町との公民連携により「山座熊川」を運営している。さらに、関西圏の企業を対象とする研修プログラムでは、熊川宿の自然・歴史的資源・文化体験をウェルネスやチームビルディングと結び付けている。事業には地域企業、行政、金融機関、大学、医療機関に加えて、東京や京都の企業も参画し、生体情報の計測・分析、研修プログラム、インバウンド向け企画などを担っている。

「山座熊川」は、河内川ダム建設時の土砂捨て場を再活用したアウトドア複合施設であり、給排水などの基盤整備を若狭町、宿泊棟等の整備を地域側の法人が担う公民連携事業である。分散型宿泊施設では受け入れにくかった団体利用にも対応し、平日の需要を補う企業研修の場としても活用されている。これにより、古民家を中心とした宿場内の再生から、周辺の山村景観やダム湖、トレイルを含む地域全体へと事業領域が拡張している。

すなわち、熊川宿では、歴史的町並み、古民家、熊川葛、山内かぶらといった地域の暮らしの「本源」に、「質素な贅沢」や田舎暮らし体験といった意味づけを行い、宿泊・食・加工・体験として商品化している。そのうえで、地域内部の資源と主体を核としながら、外部の専門知識や企業との連携、市場との接続を取り込むネットワークが形成されている。

この展開は、地域内部の資源だけで完結するものではない。ネオ内発的発展では、場所に基づくローカリティの潜在力を認識し、内部の地域資源を動員したうえで、外部からの機会や圧力に対応できる地

域の能力を構築することが重視される（小田切 2013、筒井ほか 2021）。熊川宿では、外部の専門人材や企業が、地域固有の資源を新たなサービスへ変換するための知識や市場との接続を担っている。

こうした取組では、地域の歴史的町並みや生活文化、伝統産業を地域内部の主体が再評価し、これらを事業化する一方、事業の拡大に伴って行政、金融機関、大学、医療機関、域外企業などとの関係が形成されている。地域資源を核としながら外部主体との関係を選択的に取り込み、地域の事業展開を支える能力を形成している点に、ネオ内発的発展としての特徴がみられる。

5. まとめ

熊川宿では、町並みや古民家、伝統的な食文化・産業など、地域にすでに存在していた資源を再評価し、宿泊、食、加工、体験などの新たな事業へと結び付けることで、地域再生が進められている。こうした取組は、既存の地域資源を新たな用途に活用し、その価値を高める「地域資源の価値化」と捉えることができる。分散型宿泊施設の開業を契機として、加工業、体験、アウトドア、企業研修へと事業が多角化するとともに、地域住民や事業者に加え、行政、金融機関、大学、医療機関、域外企業などとの関係が形成され、新たな事業や連携へと展開している。以上から、熊川宿では、地域資源と地域主体を基礎としながら、外部主体の知識や技術、市場との接続を選択的に取り込み、それらを地域内の事業と結び付けることが地域発展を支えている。地域内部の主体性を維持しつつ、内外の資源を結び付ける地域の能力を形成している点に、ネオ内発的発展の特徴と、それを支える要因を見出すことができる。

文献

- 1) 宮本憲一『環境経済学』岩波書店、1989
- 2) 小田切徳美「地域づくりと地域サポート人材―農山村における内発的発展論の具体化―」『農村計画学会誌』32（3）、pp.384-387、2013
- 3) 筒井一伸・立見淳哉・佐久間康富「田園回帰とネオ内発的発展」筒井一伸編『田園回帰がひらく新しい都市農山村関係―現場から理論まで―』ナカニシヤ出版、2021
- 4) 除本理史・立見淳哉編『「地域の価値」とは何か―理論・事例・政策』中央経済社、2024

「観光まちづくりにおけるアクターネットワークの形成と再編 —岡山県矢掛町を事例として—」

神戸海星女子学院大学 酒井 新一郎

1. 研究の背景と目的

1.1 研究の背景

本研究は、人口減少や高齢化が進行する地方都市において、地域社会が主体となり、地域環境を資源として活用することで地域社会の活性化を促す活動の総体である観光まちづくり（西村 2009）に着目する。観光まちづくりでは、行政、地域住民、観光事業者、商業者、外部企業など多様な主体が関与するとともに、歴史的町並み、建築物、観光施設、イベントなどの非人的存在も地域の活動に関わっている。そのため、観光まちづくりの展開を捉えるには、多様な人的・非人的アクターの関係性に着目することが重要である。

このような観光現象を捉える理論として、アクターネットワーク理論（Actor-Network Theory：ANT）がある。Jóhannesson（2005）は、ANTを観光研究に適用し、観光現象を多様なアクターの関係から捉え、「翻訳」の過程に着目することで、観光現象を動的に捉える視点を提示した。また、原（2021）は、異種混交性や関係性などANTの主要概念を整理し、観光研究への適用可能性と方法論を検討している。

観光・地域研究でANTを用いた研究は、文化地区の形成過程を対象として、複数のステークホルダー間のミクロな相互作用に着目し、アクターの関与や「翻訳」を通じた観光・文化システムの形成を分析した研究（Arnaboldi & Spiller, 2011）がある。また、北海道における中国人観光者の観光実践を対象に、人やモノ、地域イメージ等の関係形成とネットワークの生成・変化を分析した研究（周 2013）がある。

これらの研究は、観光現象を人的・非人的アクターの関係性として捉え、アクター間の関係形成やネットワークの生成・変化を明らかにしている。一方、歴史的町並みを有する地域の観光まちづくりについて、人的・非人的アクターの関係を時系列に捉え、既存の関係がどのように変化し、新たなアクターの参入によってネットワークが形成・再編されるのかについては、十分に明らかにされていない。

1.2 研究の目的と方法

本研究の目的は、歴史的町並みの保全と観光による地域経済の再生を目指した観光まちづくりにおいて、人的・非人的アクターがどのように関係づけられ、アクターネットワークが形成・再編されるのか、その動態的な過程を明らかにすることである。分析枠組みとして、Callon（1984）の翻訳論における「問題化」「利害関心化」「関与」「動員」の4つのモメントを用いる。

研究対象地は、岡山県矢掛町とする。矢掛町は岡山県南西部に位置し、小田川北側に延びる約1kmの「本陣通り」には、江戸時代後期までに形成された宿場町の地割が残されている。調査方法は、矢掛町の観光まちづくりに関与するアクターを対象とした半構造化インタビュー調査および文献調査とする。

2. 矢掛町観光まちづくりの展開

町並み景観保全と賑わい創出を目的に、2012年～2014年に古民家再生事業が実施され、観光案内、物販・飲食、交流機能を備えた「やかげ町家交流館」、分散型宿泊施設「矢掛屋 INN&SUITES（現：やかげ一譚）」と温泉施設「矢掛屋温泉別館」の3施設が整備された。いずれの施設も矢掛町が所有し、指定管理制度により民間企業が管理・運営している。

2016年には、民間投資により歴史的な木材加工所を改修し、江戸時代の米蔵をイメージした観光拠点「矢掛豊穰あかつきの蔵」が開業した。こうした歴史的建造物を活用した取り組みが評価され、2018年には「アルベルゴ・ディフーズ」に認定された。

その後、2019年に「一般社団法人矢掛町観光交流推進機構（やかげDMO）」が設立され、2020年に歴史的町並みが「重要伝統的建造物群保存地区」（重伝建地区）に指定された。さらに2021年には、物販機能を持たない道の駅「山陽道やかげ宿」と観光案内所「矢掛ビジターセンター問屋」が開業し、矢掛商店街では無電柱化が進められた。2026年には、「かわまちづくり事業」の一環として、アウトドア用品企

業である（株）モンベルが指定管理者として運営する「アウトドアビレッジやかげ」が開業した。

3. 矢掛町観光まちづくりにおけるアクターネットワークの形成と再編

矢掛町の観光まちづくりは、当初から多様な主体による協働的な取組として形成されたものではなく、歴史的町並みの保全を契機とした行政主導のまちづくりから始まった。初期段階では、行政、地域住民、商店街等の人的アクターと、歴史的町並み、古民家、保存制度等の非人的アクターが結び付くことで、町並み保全を中心としたネットワークが形成された。

その後、歴史的町並みは、単に保全すべき地域資源だけではなく、地域経済を生み出す観光資源として位置づけられるようになった。この過程において、歴史的町並みが観光資源として位置づけ直されることで、行政だけでなく、観光事業者、商店街、地域住民等が観光まちづくりに関与する契機が生じ、ネットワークが拡大したと考えられる。

また、矢掛商店街では、宿場町としての歴史を活用した「大名行列」が開催されている。大名行列は、行政や商工会等から直接的な支援を受けることなく、商店街振興会が資金調達、広報、準備等を実行委員会形式で担っている。このことから、「大名行列」という非人的アクターが、商店街事業者や地域住民等を結び付ける媒介として機能し、行政とは相対的に独立したネットワークを形成していることが確認された。

一方、観光客の誘致と商店街への回遊を目的として整備された道の駅「山陽道やかげ宿」では、商店街振興会の意向を受けて物販機能を持たない施設として整備された。このことから、道の駅と商店街の間では、観光客の誘客という共通の目的を共有しつつ、物販機能を持たせないことで競合を回避し、両者の関係を成立させる調整が行われた。

さらに、モンベルが指定管理者として運営する「アウトドアビレッジやかげ」は、外部企業が関与する新たな観光拠点である。商店街との事業上の競合が比較的小さいことから、商店街のイベントを同施設内で開催するなど、両者の間に新たな協働関係が形成されている。

以上のように矢掛町では、重伝建地区、商店街、地域住民、道の駅、アウトドアビレッジ、イベント、実行委員会等の異質なアクターが、それぞれ異なる

目的や利害のもとに関係づけられ、関係の形成、分離、再接続を繰り返すことで、アクターネットワークが形成・再編されていることが明らかになった。

4. まとめ

矢掛町の観光まちづくりは、歴史的町並みの保全を起点とした行政主導の取組から、観光事業者、商業者、地域住民、外部企業等の多様なアクターが関与する取組へと展開してきた。その過程では、歴史的町並みや古民家、観光施設、イベント等の非人的アクターが、人的アクターを結び付ける媒介として機能し、新たな関係形成を促していた。

また、アクター間には協働だけでなく、利害の相違による関係の調整や競合の回避もみられ、これらの関係の形成・変化を通じてアクターネットワークが再編されていた。以上のことから、矢掛町の観光まちづくりは、特定の主体の主導によって一貫して展開したものではなく、人的・非人的アクターの関係が形成、分離、再接続されるなかで、アクターネットワークが形成・再編されてきた動態的な過程として捉えることができる。

（参考文献）

- Arnaboldi, M., & Spiller, N. Actor-network theory and stakeholder collaboration: The case of Cultural Districts. *Tourism Management*, 32(3), 641-654, 2011
- Callon, M. Some elements of a sociology of translation: Domestication of the scallops and the fishermen of St Briec Bay. *The Sociological Review*, 32(1_suppl), 196-233, 1984
- Jóhannesson, G. T. Tourism translations: Actor-Network Theory and tourism research. *Tourist Studies*, 5(2), 133-150, 2005
- 西村幸夫「観光まちづくりーまち自慢からはじまる地域マネジメントー」学芸出版社、2009
- 周菲菲「観光研究へのアクター・ネットワーク論的アプローチ：北海道における中国人観光者の実践を例として」『研究論集』13、111-135、2013
- 原一樹「アクターネットワーク論を活用した観光研究に向けての準備的考察：概念的明瞭化と方法論の検討」『Ignis』1、81-100、2021

持続可能な地域づくりのための公学民連携のジオパーク運営組織の課題 —日本ジオパークネットワークの46地域を対象として—

静岡大学 石川宏之

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

現代の日本における地方都市は、人口減少に伴う過疎化や少子高齢化、地場産業の衰退といった深刻な地域課題に直面し、地域社会の維持管理が困難な状況にある。加えて、地震や火山噴火等の大規模自然災害も多発しており、これらの課題への対応策として、地質遺産等を活用し持続可能な地域社会を目指す「ジオパーク」が注目されている。ユネスコ世界ジオパークでは、運営組織の法人化や地域団体との連携によるボトムアッププロセスが重視されている。特に、地方自治体（公）、教育・研究機関（学）、住民団体・民間企業（民）が連携し、地域づくりから地域管理までを一貫して行うエリアマネジメントの構築が求められている。本研究は、持続可能な地域づくりの観点から日本のジオパーク運営組織の特性と課題を明らかにすることを目的とする。

(2) 研究方法と調査概要

調査対象は、日本ジオパークネットワークに加盟する46地域（世界ジオパーク（GGN）：10地域、日本ジオパーク（JGN）：36地域）である（図1）。研究方法として、まず、会員名簿から立地や構成自治体数を把握した。つぎに、2021年8月～9月に46地域を対象に郵送アンケート調査を実施した（回収率100%）。そして、得られたデータに基づき、数量化Ⅲ類およびクラスター分析を用いて地域の類型化を行い、タイプ別の特性と課題を考察した。

2. 日本におけるジオパークの現状分析

(1) ジオパーク運営組織の基礎的特性

まず、表1から46地域の主な①地域問題は、「人口減少による過疎化・少子高齢化」が最も突出している。②災害対策は土石流・地震・洪水と多岐にわたっている。③設立目的は「観光振興による交流人口の拡大」と「地域住民の郷土愛の醸成」が上位を占める。これは、過疎化への危機感の高まりと、大規模な自然災害への備え、地質遺産等を活かした観光振興や教育普及を目的化とした特徴を示している。

つぎに、運営組織の④経営形態は「任意団体」が大半であり、⑤構成会員は「市町村」に加え「商工会議所・商工会」「観光協会」「ガイド・住民団体」等が幅広く参画するボトムアップ型の運営を主流としている。しかし、⑥設置部会をみると具体的な実務を担う「教育部会」「観光部会」といった各種部会はいずれも設置率が5割以下で、組織内の専門分化が進んでいない構造的課題が浮き彫りとなっている。⑦事務局職員の各種人材では「地球科学の専門職員」の確保が進む一方、「博物館等勤務の学芸員」や「観光担当の常勤職員」は半数以下と少なく、専門人材の偏りが見られる。⑧研究活動は「運営組織が大学・博物館への研究助成」が最多だが、職員自身による地質遺産等の調査研究やデータベース化

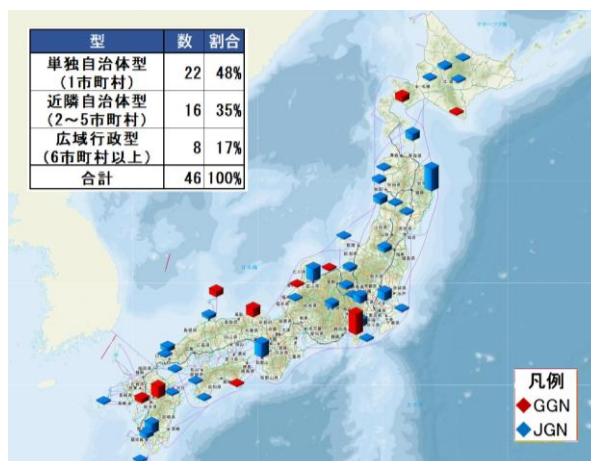


図1 日本のジオパークの立地と構成市町村数
(低い棒：1市町村、高い棒：複数市町村)

表1 ジオパーク運営組織の基礎的特性

項目	内容	数	項目	内容	数
① 地域問題	人口減少による過疎化・少子高齢化	41	⑥ 設置部会	教育部会	23
	自然災害の多発化	13		ガイド部会	20
	地場産業の衰退	13		観光部会	16
	地域社会への帰属意識の希薄化	10		学術部会	15
	地質遺産・自然遺産の破壊の危機	8		保全部会	13
	文化遺産の破壊の危機	2		商品開発部会	11
	その他	4		防災部会	9
② 災害対策	土石流	28	⑦ 事務局の各種人材	その他	19
	地震	27		地球科学の専門職員	32
	洪水	27		教育担当の常勤職員	21
	地滑り	26		他を専門とする専任職員	15
	高潮・津波	23		博物館等勤務の学芸員	14
	噴火・火山性ガス	18		観光担当の常勤職員	13
	雪崩・雪害	12		マーケティング担当職員	12
③ 設立目的	観光振興による交流人口の拡大	40	⑧ 研究活動	地域連携担当の常勤職員	12
	地域住民の郷土愛の醸成	39		その他	6
	地質遺産・自然遺産の保全	30	⑨ 拠点施設	運営組織が大学・博物館へ研究助成	29
	地域住民の地球科学・防災教育	24		職員が地質遺産等データベース化	23
	文化遺産・無形遺産の保護・保存	19		職員が地質遺産等を調査研究	22
	地域づくりの担い手を育成	10		職員が大学や博物館と共同研究	15
	地場産業の振興	9		職員が研究成果を報告書等公表	15
④ 経営	雇用の創出	3		その他	2
	任意団体	37	⑩ 教育プログラム	ビジターセンター・観光案内所	42
	地方自治体	6		自然系博物館	29
	一般社団法人	3		人文系博物館・資料館	29
	市町村	46		地質・自然の散策路	22
	商工会議所・商工会	39		文化・歴史の散策路	16
	観光協会	38		その他	15
⑤ 構成会員	ガイド・住民団体	33	⑪ 防災活動	小学生向けの教育プログラム	43
	民間企業	31		中学生向けの教育プログラム	39
	都道府県	30		地質を文化等に結びつける教育	29
	大学・研究所	28		高校生向けの教育プログラム	28
	国の省庁(事務所)	23		教員向け研修プログラム	28
	博物館・資料館	19		地質遺産の説明に特化した教育	21
	交通事業者	18		防災に特化した教育プログラム	18
④以外は複数回答可		15		その他	7
				災害や防災についての講座	30
				災害遺構の保存・活用	21
				防災教育のガイドツアー	18
				拠点施設に防災マップを掲示	17
				災害語り部による講話	9
				防災リーダーの育成	3
				その他	10

員」や「観光担当の常勤職員」は半数以下と少なく、専門人材の偏りが見られる。⑧研究活動は「運営組織が大学・博物館への研究助成」が最多だが、職員自身による地質遺産等の調査研究やデータベース化

の実施は約半数にとどまり、組織内部の自律的な研究基盤の脆弱さが課題である。

最後に、⑨拠点施設は「ビジターセンター・観光案内所」が中心である。⑩教育プログラムは小・中学生向けに極めて活発だが、⑪防災活動は「災害や防災についての講座」が主流であり、「災害遺構の保存・活用」「防災教育のガイドツアー」といった体験型プログラムは半数を下回っており、座学中心の傾向が見られる。

(2) 目的別類型化による運営組織の特性分析

1) ジオパークの目的別類型化

表1の③設立目的(8項目)を変数として数量化Ⅲ類による分析を行った結果、以下の3つの評価軸が抽出された。図2から第1軸【産業創出・保全教育軸】は、経済的自立(雇用・産業)を重視するか、科学的価値の維持(保全・教育)を重視するかを示す。第2軸【遺産保全・活用軸】は、遺産の保全という静的な目的と、教育・観光活用という動的な目的の対比を示す。第3軸【郷土意識・科学教育軸】は、情緒的な郷土愛の醸成か、科学的知見に基づく専門教育かという志向性の違いを示す。これら3つの軸のサンプルスコアを用いてクラスター分析を行った結果、46地域は以下の3タイプに分類された。

2) 3タイプでみたジオパーク運営組織の特性

Aタイプ(地域づくり重視型)は、5地域(11%)で「地域づくりの担い手育成」を重視する。一般社団法人化の割合が高く、住民団体や民間企業が主導する民間主導型の運営が特徴である。**Bタイプ(地域連携・教育重視型)**は、27地域(59%)で「地質遺産の保全」「文化遺産の保護」「郷土愛の醸成」「観光振興」をバランスよく目的とする主流派である。大学や博物館との連携が強く、多様な部会設置や専門職員の配置が進んでいる。**Cタイプ(防災教育重視型)**は、14地域(30%)で「地球科学・防災教育」に特化している。都道府県、商工会議所や観光団体との連携が強く、公的機関が主導する防災教育が展開されている。

3) 3タイプのジオパーク運営組織の課題

各タイプには特有の課題が存在する。まず、**Aタイプ**は民間主導の機動力を持つが、地球科学の専門職員の雇用割合が低く、学術的な信頼性の担保に懸念が残る。つぎに、**Bタイプ**は教育・研究活動が充実しているが、学術的成果を観光資源や地域産品へと変換する「産業化」への調整機能が不足している。最後に、**Cタイプ**は公的機関との連携により安定した運営と防災活動を行っているが、住民の主体的な参画(ボトムアップ)をいかに促すかが課題である。

3. まとめ：持続可能な地域づくりのための公学民連携によるジオパーク運営組織の課題と改善策

以上のことから、多くのジオパークは「単独自治体型」かつ「任意団体」として、公学民連携による持続可能な地域づくりを目指している。その運営体

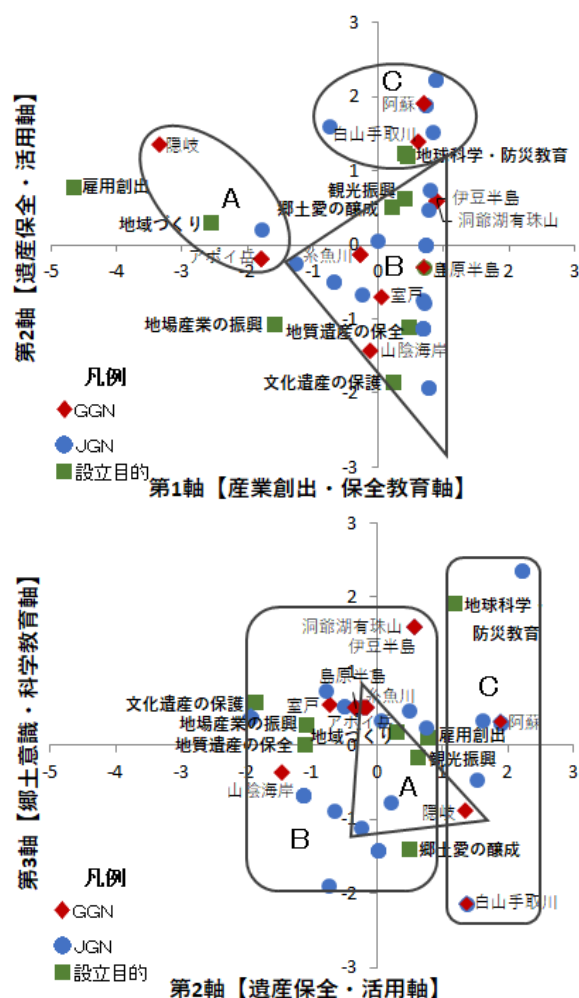


図2 数量化Ⅲ類によるカテゴリー・サンプルプロットとクラスター分析によるタイプ分け

制には、以下の3つの課題と改善策が示唆される。

①組織基盤の強化(法人化の必要性)

任意団体から一般社団法人等への法人格取得を進め、財務・人材・事業運営における安定性と社会的信頼性を向上させる体制整備が不可欠である。

②専門部会の設置と外部連携の強化

教育、観光、学術等の専門部会を体系的に設置し、大学、博物館、ガイド団体等との連携を緊密にすることで、各主体の専門性を活かした持続可能な運営体制を築くべきである。

③人材の補完とプログラムの高度化

観光担当職員が不在の場合、地球科学の専門職員や学芸員が観光協会と密に連携し、知的好奇心を満たす「教育旅行プログラム」を共同開発することが求められる。さらに、自治体の防災部局と協力し、ガイドツアーに災害遺構を組み込んだ「体験型防災教育」を展開することが、今後の重要な課題となる。

参考文献

1) 石川宏之「日本のジオパークにおける運営組織の教育・観光活動と地域との関係性—日本ジオパークネットワークの56地域を事例として」『2022年度日本建築学会大会学術講演梗概集』pp. 991-994、2022

日本都市学会 第73回大会 発表要旨集

水辺空間と都市再生

2026年10月 1 日発行

発行 日本都市学会

編集 中四国都市学会

日本都市学会事務局

〒487-8501 愛知県春日井市松本町1200番地

中部大学人文学部 大塚俊幸研究室内

事務局長：磯部友彦

<e-mail> info@toshigaku.org

中四国都市学会事務局

〒731-3195 広島市安佐南区大塚東1-1-1

広島修道大学商学部 川瀬研究室内

<e-mail> office@cs-su.jp